

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年12月28日
【発行者名】	三井住友D Sアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 猿田 隆
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号
【事務連絡者氏名】	植松 克彦
【電話番号】	03-6205-1649
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	グローバル資産分散オープン
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	2兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

第一部【証券情報】

(1)【ファンドの名称】

グローバル資産分散オープン

（愛称として「メインパートナー」という名称を用いることがあります。）

以下「当ファンド」といいます。

(2)【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の受益権です。

* ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社である三井住友D Sアセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

当初元本は1口当たり1円です。委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

(3)【発行（売出）価額の総額】

2兆円を上限とします。

(4)【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額となります。

ただし、累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は、各計算期末の基準価額となります。

「基準価額」とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権口数で除した価額をいいます（基準価額は、便宜上1万口単位で表示される場合があります。）。

基準価額は、組入有価証券の値動き等により日々変動します。

基準価額は、販売会社または委託会社にお問い合わせいただけるほか、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊の証券欄「オープン基準価格」の紙面に、「メイン」として掲載されます。

委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	コールセンター	ホームページ
三井住友D Sアセットマネジメント株式会社	0120-88-2976	https://www.smd-am.co.jp

お問い合わせは、午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）までとさせていただきます。

(5)【申込手数料】

原則として、申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額×申込口数）に、3.3%（税抜き3.0%）を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める申込手数料率を乗じて得た額となります。

累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は無手数料となります。

申込手数料に関する詳細は、お申込みの販売会社に問い合わせることにより知ることができます。

(6)【申込単位】

お申込単位の詳細は、お申込みの販売会社にお問い合わせください。

(7) 【申込期間】

2020年12月29日から2021年6月29日まで

申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

(8) 【申込取扱場所】

販売会社において申込みを取り扱います。

販売会社の詳細につきましては、前記「(4) 発行(売出) 価格」に記載の委託会社にお問い合わせください。

(9) 【払込期日】

取得申込者は、申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額×申込口数）に申込手数料および当該手数料にかかる消費税等相当額を加算した額を、販売会社の指定の期日までに、指定の方法でお支払いください。

各取得申込みにかかる発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

(10) 【払込取扱場所】

販売会社において払込みを取り扱います。（販売会社は前記「(4) 発行(売出) 価格」に記載の委託会社にお問い合わせください。）

(11) 【振替機関に関する事項】

当ファンドの振替機関は下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

(12) 【その他】

イ 申込証拠金

ありません。

ロ 日本以外の地域における募集

ありません。

ハ クーリング・オフ制度（金融商品取引法第37条の6）の適用

ありません。

ニ 振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、ファンドの振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則に従って取り扱われるものとし、ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および当該振替機関の業務規程その他の規則に従って支払われます。

（参考：投資信託振替制度）

- ・ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理するもので、ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行われます。
- ・受益証券は発行されませんので、盗難や紛失のリスクが削減されます（原則として受益証券を保有することはできません。）。
- ・ファンドの設定、解約等における決済リスクが削減されます。
- ・振替口座簿に記録されますので、受益権の所在が明確になります。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、世界の債券、株式、REIT（不動産投資信託）およびコモディティ等へ実質的に分散投資することにより、安定した利子・配当収益の確保とともに、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。

信託金の限度額

信託金の限度額は、2兆円とします。委託会社は、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

ファンドの基本的性格

当ファンドにおける一般社団法人投資信託協会による商品分類・属性区分は以下の通りです。

<商品分類表>

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株式
	海外	債券
		不動産投信
追加型	内外	その他資産 ()
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

商品分類表の各項目の定義について

追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

内外...目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

資産複合...目論見書又は投資信託約款において、株式、債券、不動産投信（リート）およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<https://www.toushin.or.jp/>) をご参照ください。

<属性区分表>

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
--------	------	--------	------	-------

株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (日本を含む)		
	年2回			
	年4回	日本		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	北米 欧州	ファミリー ファンド	あり ()
	年12回 (毎月)	アジア オセアニア		
	日々			
不動産投信		中南米		なし
その他資産 (投資信託証券(資産複合 (株式、債券、不動産投信、そ その他債券)、資産配分固定 型))	その他 ()	アフリカ 中近東 (中東) エマージング	ファンド・オ ブ・ファンズ	
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型				

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分表に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

属性区分表の各項目の定義について

その他資産（投資信託証券（資産複合（株式、債券、不動産投信、その他債券）、資産配分固定型））

...目論見書又は投資信託約款において、投資信託証券を通じて実質的に複数資産（株式、債券、不動産投信、その他債券）を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいいます。

年6回（隔月）...目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいいます。

グローバル（日本を含む）...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界（日本を含む）の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファンド・オブ・ファンズ...一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

為替ヘッジなし...目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<https://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

(2) 【ファンドの沿革】

2007年5月22日 信託契約締結

2007年5月22日 当ファンドの設定・運用開始

2019年4月1日 ファンドの委託会社としての業務を大和住銀投信投資顧問株式会社から三井住友D Sアセットマネジメント株式会社へ承継

(3)【ファンドの仕組み】

イ 当ファンドの関係法人とその役割

(イ) 委託会社 「三井住友D Sアセットマネジメント株式会社」

証券投資信託契約に基づき、信託財産の運用指図、投資信託説明書(目論見書)および運用報告書の作成等を行います。

(ロ) 受託会社 「三井住友信託銀行株式会社」

証券投資信託契約に基づき、信託財産の保管・管理・計算等を行います。なお、信託事務の一部につき、株式会社日本カストディ銀行に委託することがあります。また、外国における資産の保管は、その業務を行うに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行う場合があります。

(ハ) 販売会社

委託会社との間で締結される販売契約(名称の如何を問いません。)に基づき、当ファンドの募集・販売の取扱い、投資信託説明書(目論見書)の提供、受益者からの一部解約実行請求の受付け、受益者への収益分配金、一部解約金および償還金の支払事務等を行います。

(ニ) 投資顧問会社(運用の委託先)

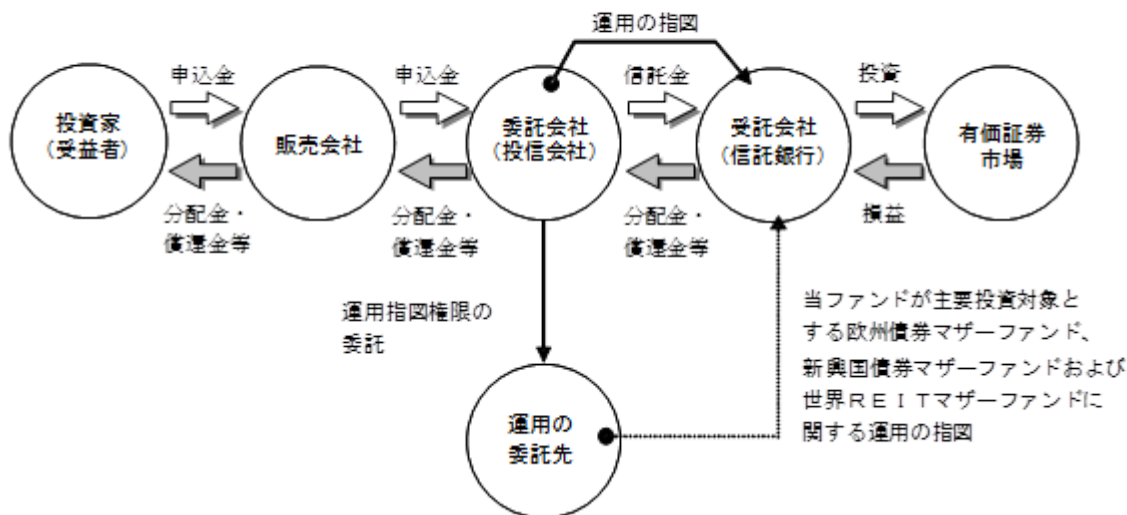
名称: ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド

役割: 委託会社との間で締結される投資一任契約(運用委託契約)に基づき、欧州債券マザーファンドおよび新興国債券マザーファンドの運用指図に関する権限の委託を受け、信託財産の運用を行います。

名称: シービーアールイー・クラリオン・セキュリティーズ・エルエルシー

役割: 委託会社との間で締結される投資一任契約(運用委託契約)に基づき、世界REITマザーファンドの運用指図に関する権限の委託を受け、信託財産の運用を行います。

運営の仕組み



ロ 委託会社の概況

(イ) 資本金の額

20億円(2020年10月30日現在)

(ロ) 会社の沿革

1985年7月15日 三生投資顧問株式会社設立
 1987年2月20日 証券投資顧問業の登録
 1987年6月10日 投資一任契約にかかる業務の認可
 1999年1月1日 三井生命保険相互会社の特別勘定運用部門と統合

- 1999年2月5日 三生投資顧問株式会社から三井生命グローバルアセットマネジメント株式会社へ商号変更
- 2000年1月27日 証券投資信託委託業の認可取得
- 2002年12月1日 住友ライフ・インベストメント株式会社、スミセイ グローバル投信株式会社、三井住友海上アセットマネジメント株式会社およびさくら投信投資顧問株式会社と合併し、三井住友アセットマネジメント株式会社に商号変更
- 2013年4月1日 トヨタアセットマネジメント株式会社と合併
- 2019年4月1日 大和住銀投信投資顧問株式会社と合併し、三井住友D Sアセットマネジメント株式会社に商号変更

(八) 大株主の状況

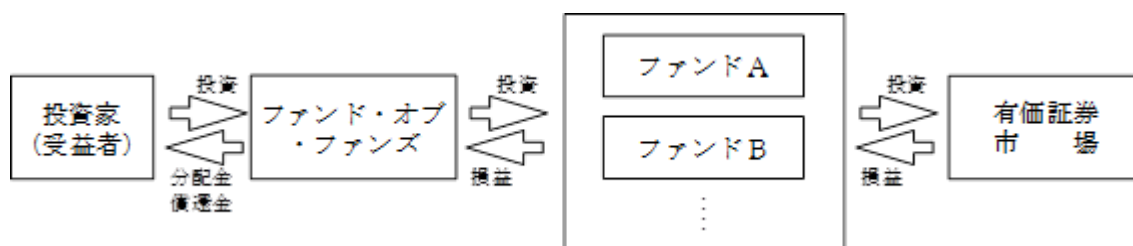
(2020年10月30日現在)

名称	住所	所有 株式数 (株)	比率 (%)
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	16,977,897	50.1
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	7,946,406	23.5
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	5,080,509	15.0
住友生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区城見一丁目4番35号	3,528,000	10.4
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	337,248	1.0

八 ファンドの運用形態(ファンド・オブ・ファンズによる運用)

一般に、「ファンド・オブ・ファンズ」においては、株式や債券などの有価証券に直接投資するのではなく、複数の他の投資信託(ファンド)を組み入れることにより運用を行います(投資信託に投資する投資信託)。また、種々の特長を持った投資信託を購入することにより、効率的に資産配分を行います。

〔ファンド・オブ・ファンズによる運用〕



2【投資方針】

(1)【投資方針】

投資信託証券への投資を通じて、先進国から新興国までの幅広い地域の債券、株式、REIT(不動産投資信託)およびコモディティ等へ実質的に分散投資し、安定した利子・配当収益の確保とともに、信託財産の中長期的な成長を目指します。

分散投資にあたっては、資産の分散・地域の分散などを考慮します。

投資信託証券への投資は、主に以下の指定投資信託証券(投資対象ファンド)の中から行います。

資産	地域・種類	指定投資信託証券
----	-------	----------

債券	米国債券	T.Rowe Price Funds SICAV - U.S. Aggregate Bond Fund (以下、「USアグリゲート・ボンド・ファンド」)
	欧州債券	欧州債券マザーファンド
	アジア・オセアニア債券	アジア・オセアニア債券マザーファンド
	新興国債券	新興国債券マザーファンド
	ハイ・イールド債券	T.Rowe Price Funds SICAV - Global High Yield Bond Fund (以下、「グローバル・ハイ・イールド・ボンド・ファンド」)
株式	日本株式	日本好配当株マザーファンド
	先進国株式	グローバル好配当株マザーファンド
	新興国株式	T.Rowe Price Funds SICAV - Emerging Markets Equity Fund (以下、「エマージング・マーケット・エクイティ・ファンド」)
REIT・コモディティ	世界REIT	世界REITマザーファンド
	コモディティ	コモディティ・マザーファンド

上記の指定投資信託証券の全てに投資することを約束するものではありません。

指定投資信託証券は、将来投資環境に応じて、追加または変更になる場合があります。

各資産への配分は、信託財産の純資産総額に対し、概ね債券：50%程度、株式：30%程度、REIT・コモディティ：20%程度を基本資産配分とします。ただし、実質組入る有価証券の値動きや資金流出入などによっては、上記の比率は変動します。また、投資環境の変化や各資産の利回り水準などを考慮して配分を調整することがあります。

実質外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

資金動向、市況動向等によっては、あるいはやむを得ない事情が発生した場合には上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの特色

1 投資信託証券への投資を通じて、先進国から新興国までの幅広い地域の債券、株式、REIT(不動産投資信託)およびコモディティ等へ実質的に分散投資し、安定した利子・配当収益の確保とともに、信託財産の中長期的な成長を目指します。

■実質外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

■分散投資にあたっては、資産の分散・地域の分散などを考慮します。

<当ファンドが投資対象とする資産・投資対象>

資産	地域・種類別	主要投資対象
債券	米国債券	主に米国の多種多様な投資適格の債券へ投資します。
	欧州債券	主に欧州地域の債券を中心に投資します。
	アジア・オセアニア債券	主にアジアおよびオセアニア地域の債券へ投資します。
	新興国債券	主に新興国の債券へ投資します。
	ハイ・イールド債券	主にハイ・イールド債券へ分散投資します。
株式	日本株式	主にわが国の株式へ投資します。
	先進国株式	主に先進国の株式を中心に投資します。
	新興国株式	主に新興国の株式を中心に投資します。
REIT・コモディティ	世界REIT	日本を含む世界のREITへ分散投資します。
	コモディティ	商品市況に中長期的な動きが概ね連動する証券へ投資します。

※将来、投資環境に応じて資産クラスの増加・変更を行う場合があります。

■投資信託証券への投資は、主に前記の当該資産クラスを主要投資対象とする以下の投資信託証券（以下「指定投資信託証券」といいます。）の中から行います。

<当ファンドが投資対象とする指定投資信託証券>

資産	地域・種類	指定投資信託証券
債券	米国債券	T.Rowe Price Funds SICAV - U.S. Aggregate Bond Fund (以下、「USアグリゲート・ボンド・ファンド」)
	欧州債券	欧州債券マザーファンド
	アジア・オセアニア債券	アジア・オセアニア債券マザーファンド
	新興国債券	新興国債券マザーファンド
	ハイ・イールド債券	T.Rowe Price Funds SICAV - Global High Yield Bond Fund (以下、「グローバル・ハイ・イールド・ボンド・ファンド」)
株式	日本株式	日本好配当株マザーファンド
	先進国株式	グローバル好配当株マザーファンド
	新興国株式	T.Rowe Price Funds SICAV - Emerging Markets Equity Fund (以下、「エマージング・マーケット・エクイティ・ファンド」)
REIT・コモディティ	世界REIT	世界REITマザーファンド
	コモディティ	コモディティ・マザーファンド

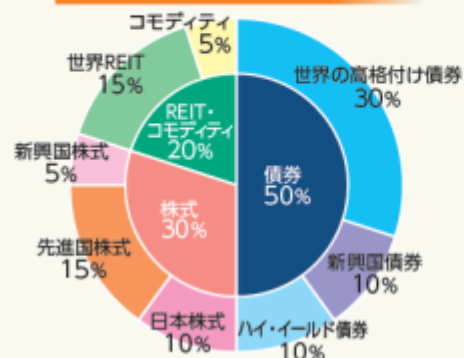
※上記の指定投資信託証券の全てに投資することを約束するものではありません。

※指定投資信託証券は、将来、投資環境に応じて追加または変更になる場合があります。

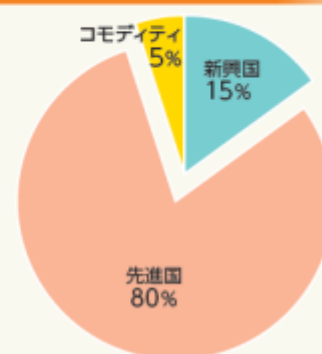
2

各資産への配分は、信託財産の純資産総額に対し、概ね「債券：50%程度、株式：30%程度、REIT・コモディティ：20%程度」を基本資産配分とします。

資産配分のイメージ



地域別配分のイメージ



資産	資産クラス	基本資産配分	
債券	世界の 高格付け債券	米国債券	10%
		欧州債券	10%
		アジア・ オセアニア債券	10%
	新興国債券	10%	
	ハイ・イールド債券	10%	
株式	日本株式	10%	
	先進国株式	15%	
	新興国株式	5%	
REIT・ コモディティ	世界REIT	15%	
	コモディティ	5%	

※指定投資信託証券における有価証券の組入状況によっては、実際の資産配分で上記イメージとの乖離が生じる場合があります。
※実質組入有価証券の値動きや資金流入などによっては上記の比率は変動します。
※投資環境の変化や各資産の利回り水準などを考慮し、基本資産配分の調整等を行う場合があります。

3

年6回の分配を目指します。

- 決算日は、毎年1、3、5、7、9、11月の27日（休業日の場合は翌営業日）とします。
- 毎年5月および11月の決算時には、基準価額水準などを考慮し、売買益（評価益を含みます）等を中心に分配する場合があります。
- 委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

▶分配のイメージ

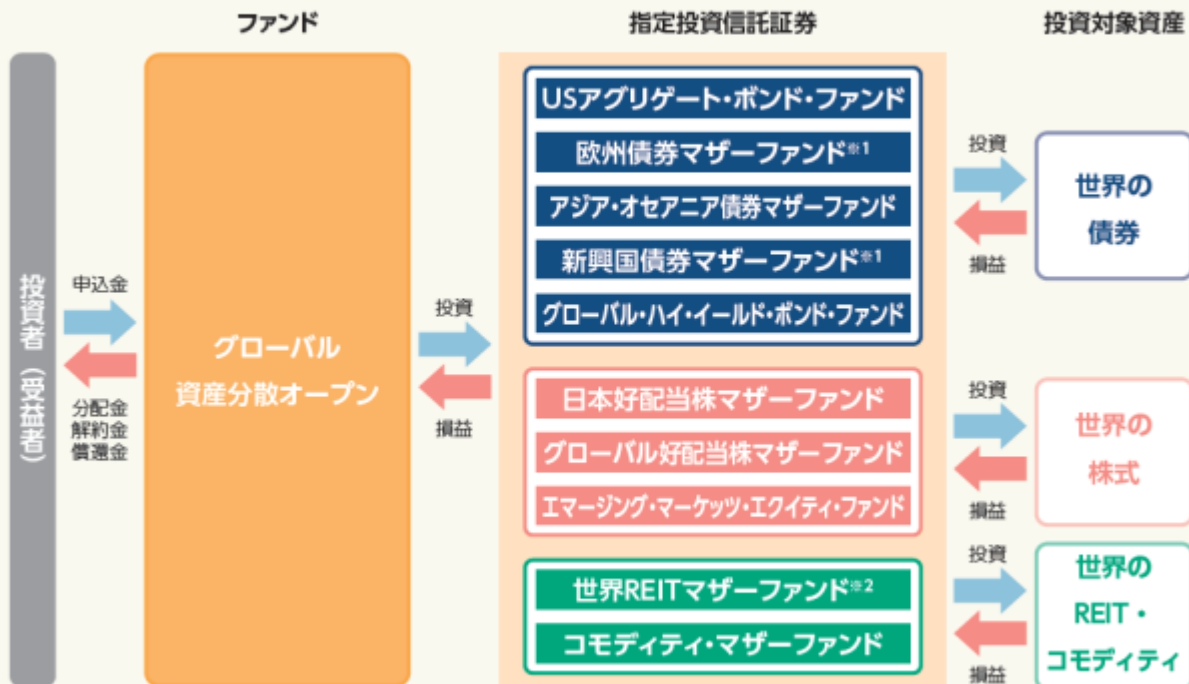
1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
決算 ¥		決算 ¥		決算 ¥		決算 ¥		決算 ¥		決算 ¥	

※あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではなく、分配金が支払われない場合もあります。
※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

※資金動向、市況動向等によっては、あるいはやむを得ない事情が発生した場合には上記のような運用ができない場合があります。

ファンドのしくみ

■ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。



※1 欧州債券マザーファンドおよび新興国債券マザーファンドの運用にあたっては、ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッドに運用指図に関する権限を委託します。

※2 世界REITマザーファンドの運用にあたっては、シービーアールイー・クラリオン・セキュリティーズ・エルエルシーに運用指図に関する権限を委託します。

投資対象とする指定投資信託証券の運用会社について

〔三井住友D Sアセットマネジメント株式会社の概要〕

- 三井住友D Sアセットマネジメント株式会社は、2019年4月1日に、三井住友アセットマネジメント株式会社と大和住銀投信投資顧問株式会社が合併して誕生した会社です。
- 国内トップクラスの資産運用会社として、最高品質の資産運用サービスの提供を通じ、お客さまの資産形成に貢献しています。国内外の株式、債券、リート等に投資する豊富なラインナップの中から、お客さまのニーズに合った特徴あるファンドをご提供します。

〔ティー・ロウ・プライス・グループの概要〕

- ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッドは、米国ティー・ロウ・プライス・グループの運用会社です。
- ティー・ロウ・プライス・アソシエーツ・インクは、1937年に設立された同グループの代表的な会社で、グローバルに資産運用業務を行っております。ティー・ロウ・プライス・アソシエーツ・インクの親会社であるティー・ロウ・プライス・グループ・インクは、米国の上場会社であり、また、S & P 500インデックスの採用銘柄です。ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッドおよびティー・ロウ・プライス・アソシエーツ・インクは、ティー・ロウ・プライス・グループの運用技術および調査能力を活用することができます。

〔シービーアールイー・クラリオン・セキュリティーズ・エルエルシーの概要〕

- シービーアールイー・クラリオン・セキュリティーズ・エルエルシーは、世界的な不動産サービス会社である米国シービーアールイー・グループの上場不動産証券投資部門を担う運用会社です。同社は、シービーアールイー・グループの世界各国に展開したネットワークから不動産/マーケット情報・リサーチ情報を最大限活用することができます。

分配金に関する留意事項

■分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

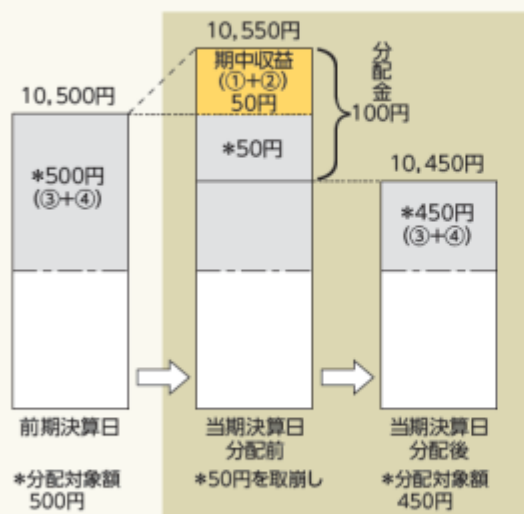
ファンドで分配金が支払われるイメージ



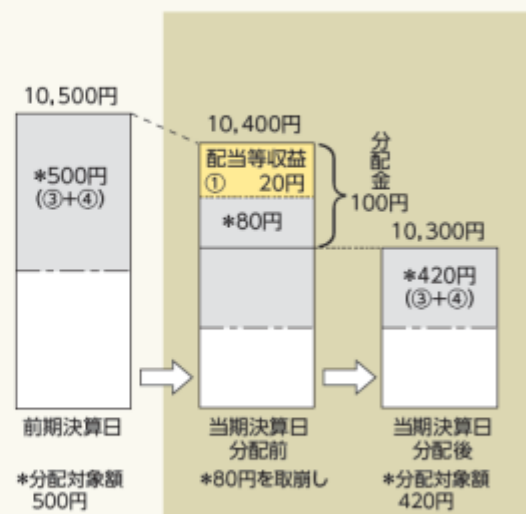
■分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

（計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合）

〔前期決算日から基準価額が上昇した場合〕



〔前期決算日から基準価額が下落した場合〕

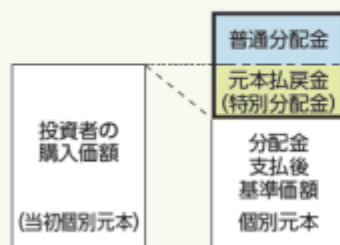


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

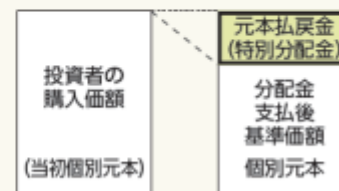
■投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

〔分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合〕



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は**非課税扱い**となります。

〔分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合〕



普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(2) 【投資対象】

投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

- イ．有価証券
 - ロ．金銭債権
 - ハ．約束手形（金融商品取引法第2条第1項第15号に掲げるものを除きます。）
- 2．次に掲げる特定資産以外の資産
- イ．為替手形

運用の指図範囲

委託会社は、信託金を、主として指定投資信託証券（三井住友D Sアセットマネジメント株式会社を委託会社とし、三井住友信託銀行株式会社を受託会社として締結された親投資信託（以下「マザーファンド」といいます。））を含みます。）に投資するほか、次に掲げる有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

- 1．コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
- 2．外国または外国法人の発行する証券または証書で、前号の証券の性質を有するもの
- 3．国債証券、地方債証券、特別の法律により設立された法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）
- 4．投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
- 5．投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）

なお、3の証券を「公社債」といい、公社債にかかる運用の指図は買い現先取引（売戻し条件付の買入れ）および債券貸借取引（現金担保付き債券借入れ）に限り行うことができます。また、4および5の証券を以下「投資信託証券」といいます。

その他の金融商品の運用の指図

委託会社は、信託金を、前記の有価証券の他、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

- 1．預金
- 2．指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- 3．コール・ローン
- 4．手形割引市場において売買される手形

当ファンドが投資対象とする指定投資信託証券の概要

当ファンドが投資対象とする指定投資信託証券の概要は以下の通りです。

指定投資信託証券の各運用会社の都合等により、記載内容が変更になることがあります。また、今後繰上償還などにより指定投資信託証券から除外される場合や、以下に記載した投資信託証券以外の投資信託証券が新たに指定投資信託証券に追加される場合があります。運用プロセスは、実質的に運用を行う会社のものであり、将来運用プロセスは見直される場合があります。

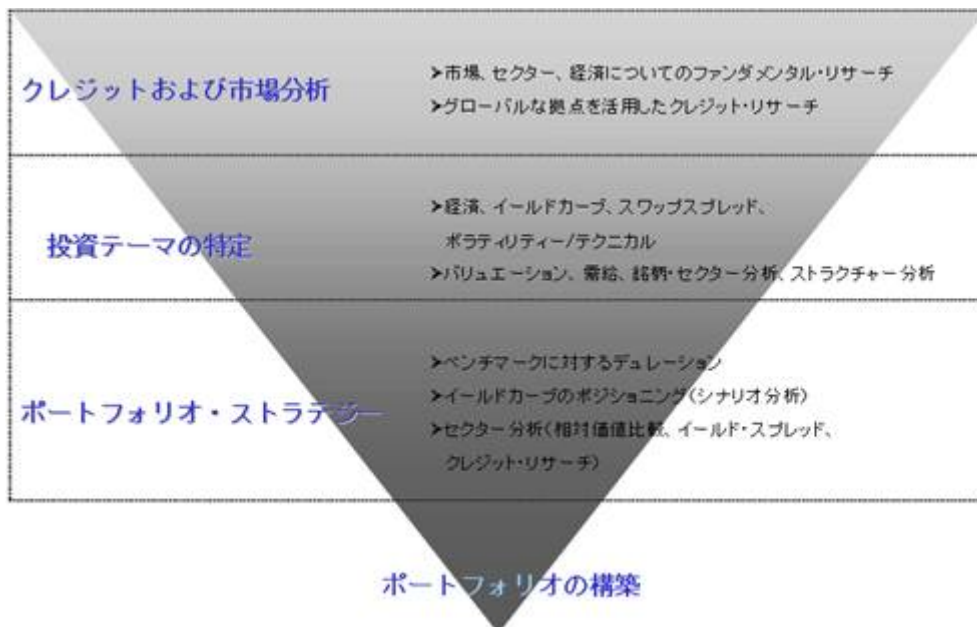
1．T.Rowe Price Funds SICAV – U.S. Aggregate Bond Fund

<指定投資信託証券の概要>

運用会社	ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド
投資顧問会社	ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ・インク

事務代行会社	J P モルガン・バンク・ルクセンブルグ・エス・エイ
基本的性格	ルクセンブルグ籍 / 会社型投資信託 / 米ドル建て
運用基本方針	主として米ドル建ての投資適格債券（BBB 格以上）へ投資することにより、トータルリターンの追求を図ります。
ベンチマーク	ブルームバーグ・バークレイズ米国総合インデックス
主要投資対象	米ドル建ての投資適格債券を主要投資対象とします。
信託期間	無期限
管理報酬および その他費用等	運用報酬や事務代行会社等への報酬はかかりません。 * 指定投資信託証券の運用報酬等は、「グローバル資産分散オープン」の委託会社の報酬に含まれています。 上記のほか信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および組入有価証券の保管に関する費用、信託財産にかかる監査報酬、ファンドの設立費用等は、指定投資信託証券から支弁されます。
ベンチマークについて	ブルームバーグ・バークレイズ米国総合インデックスとは、ブルームバーグが公表しているインデックスであり、米ドル建て投資適格債券市場のパフォーマンスを表します。ブルームバーグは、ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピーの商標およびサービスマークです。バークレイズは、ライセンスに基づき使用されているバークレイズ・バンク・ピーエルシーの商標およびサービスマークです。ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピーおよびその関係会社（以下「ブルームバーグ」と総称します。）またはブルームバーグのライセンサーは、ブルームバーグ・バークレイズ・インデックスに対する一切の独占的権利を有しています。
その他	-

< 運用プロセス >



運用プロセスは将来変更になる場合があります。

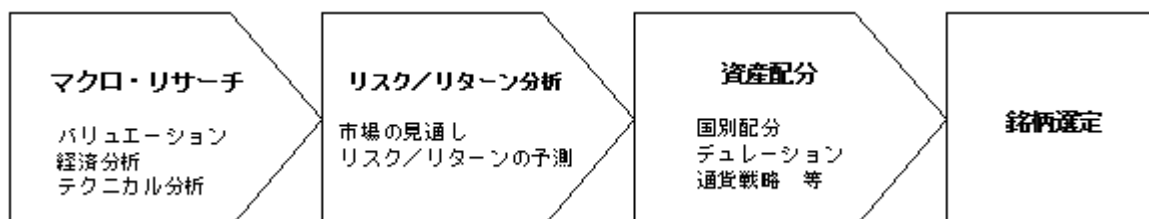
2. 欧州債券マザーファンド

< 指定投資信託証券の概要 >

投資信託委託会社	三井住友D Sアセットマネジメント株式会社
投資顧問会社	ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド
受託会社 (再信託受託会社)	三井住友信託銀行株式会社 (株式会社日本カストディ銀行)

基本的性格	親投資信託
運用基本方針	欧州地域の公社債へ投資し、安定した利息収入の確保と信託財産の中長期的な成長を目標として運用を行います。
ベンチマーク	FTSE欧州世界国債インデックス（円換算）
主要投資対象	欧州地域の公社債を主要投資対象とします。
投資態度	<p>主に欧州地域の公社債へ分散投資することにより、安定した利息収入の確保と中長期的な値上がり益の獲得を目指します。</p> <p>欧州周辺地域の公社債へ投資する場合があります。</p> <p>ポートフォリオの平均格付けを原則としてA- / A 3格以上とすることを基本とします。</p> <p>FTSE欧州世界国債インデックス（円換算）をベンチマークとし、中長期的にベンチマークを上回る投資成果を目指します。</p> <p>運用の指図にかかる権限をティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッドに委託します。</p> <p>外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジは行いません。</p> <p>資金動向、市況動向等によっては、あるいはやむを得ない事情が発生した場合には上記のような運用ができない場合があります。</p>
主な投資制限	<p>株式への投資割合は、転換社債の転換および転換社債型新株予約権付社債の新株予約権行使等により取得したものに限り、取得時において信託財産の純資産総額の5%以内とします。</p> <p>新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含めます。）を指します（以下同じ。）。</p> <p>投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。</p> <p>外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。</p> <p>デリバティブ取引（有価証券先物取引等、スワップ取引、金利先渡取引および為替先渡取引等をいいます。）の利用はヘッジ目的に限定しません。</p>
信託期間	無期限
ベンチマークについて	FTSE欧州世界国債インデックス（ユーロベース）は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、欧州主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。FTSE欧州世界国債インデックス（円換算）とは、FTSE欧州世界国債インデックス（ユーロベース）を委託会社が円換算したものです。
その他	-

< 運用プロセス >



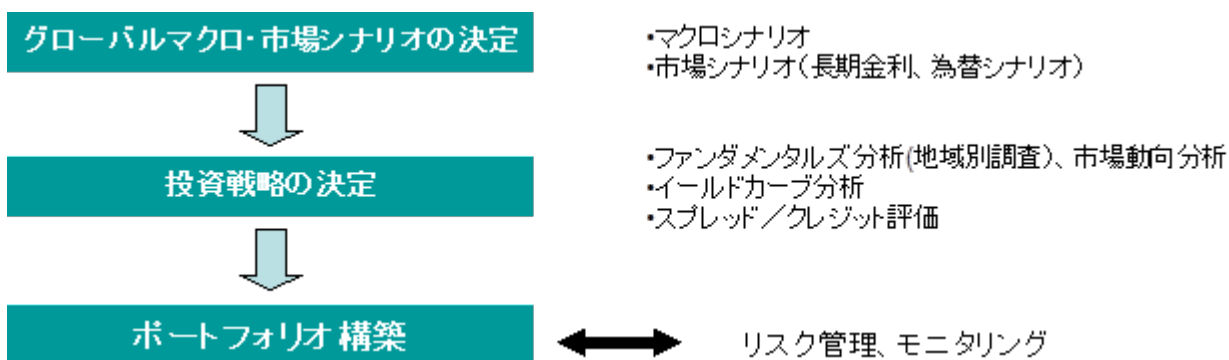
運用プロセスは将来変更になる場合があります。

3. アジア・オセアニア債券マザーファンド

< 指定投資信託証券の概要 >

投資信託委託会社	三井住友D Sアセットマネジメント株式会社
受託会社 (再信託受託会社)	三井住友信託銀行株式会社 (株式会社日本カストディ銀行)
基本的性格	親投資信託
運用基本方針	アジアおよびオセアニア地域の公社債へ投資し、安定した利息収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目標として運用を行います。
主要投資対象	アジアおよびオセアニア地域の公社債を主要投資対象とします。
投資態度	主にアジアおよびオセアニア地域の公社債へ分散投資することにより、安定した利息収入の確保と中長期的な値上がり益の獲得を目指します。 アジアおよびオセアニア地域通貨建て以外の公社債へ投資する場合があります。 ポートフォリオの構築にあたっては、投資対象国の利回りの水準や、通貨・金利動向および信用格付けなどを総合的に勘案して行います。 ポートフォリオの平均格付けを原則としてA- / A 3格以上とすることを基本とします。 外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。 資金動向、市況動向等によっては、あるいはやむを得ない事情が発生した場合には上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	株式への投資割合は、転換社債の転換および転換社債型新株予約権付社債の新株予約権行使等により取得したものに限り、取得時において信託財産の純資産総額の5%以内とします。 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。 デリバティブ取引（有価証券先物取引等、スワップ取引、金利先渡取引および為替先渡取引等をいいます。）の利用はヘッジ目的に限定しません。
信託期間	無期限
その他	-

< 運用プロセス >



運用プロセスは将来変更になる場合があります。

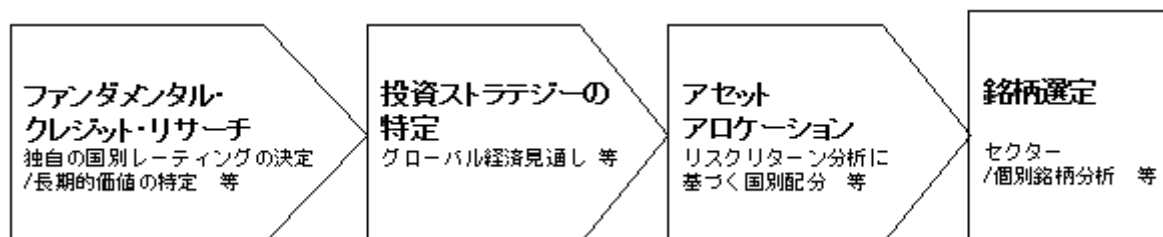
4. 新興国債券マザーファンド

< 指定投資信託証券の概要 >

投資信託委託会社	三井住友D Sアセットマネジメント株式会社
投資顧問会社	ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド

受託会社 （再信託受託会社）	三井住友信託銀行株式会社 （株式会社日本カストディ銀行）
基本的性格	親投資信託
運用基本方針	主として新興国の政府および政府機関等の発行する米ドル建ての債券を中心に投資を行うことにより、安定的かつ高水準の利息収益の確保と信託財産の長期的な成長を目標として運用を行います。
ベンチマーク	J Pモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル・ダイバーシファイド（円換算）
主要投資対象	新興国の政府および政府機関等の発行する米ドル建ての債券を主要投資対象とします。
投資態度	主として新興国の政府および政府機関等の発行する米ドル建ての債券を中心に投資します。 米ドル建て以外の債券へ投資する場合があります。 J Pモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル・ダイバーシファイド（円換算）をベンチマークとします。 外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジは行いません。 運用の指図にかかる権限をティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッドに委託します。 資金動向、市況動向等によっては、あるいはやむを得ない事情が発生した場合には上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	株式への投資割合は、転換社債の転換および転換社債型新株予約権付社債の新株予約権行使等により取得したものに限り、取得時において信託財産の純資産総額の5%以内とします。 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。 デリバティブ取引（有価証券先物取引等、スワップ取引、金利先渡取引および為替先渡取引等をいいます。）の利用はヘッジ目的に限定しません。
信託期間	無期限
ベンチマークについて	J Pモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル・ダイバーシファイドとは、J.P. Morgan Securities LLCが公表する債券指数です。同指数に関する著作権等の知的財産権およびその他一切の権利はJ.P. Morgan Securities LLCに帰属します。J Pモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル・ダイバーシファイド（円換算）とはJ Pモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル・ダイバーシファイドを委託会社が円換算したものです。
その他	-

< 運用プロセス >



運用プロセスは将来変更になる場合があります。

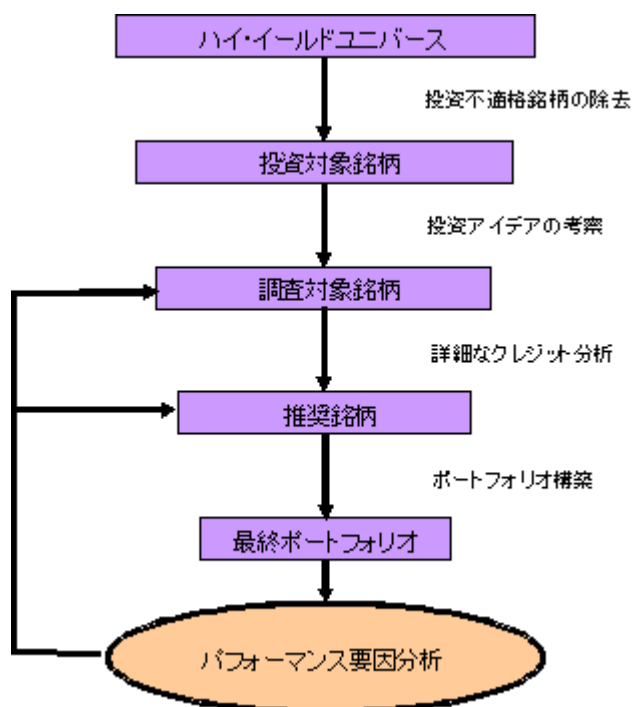
5 . T.Rowe Price Funds SICAV – Global High Yield Bond Fund

< 指定投資信託証券の概要 >

運用会社	ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド
投資顧問会社	ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ・インク
事務代行会社	J Pモルガン・バンク・ルクセンブルグ・エス・エイ
基本的性格	ルクセンブルグ籍 / 会社型投資信託 / 米ドル建て
運用基本方針	主としてB B格およびB格の高利回りの社債を中心に分散投資することにより、トータルリターンを追求を図ります。
ベンチマーク	J Pモルガン・グローバル・ハイ・イールド・ボンド・インデックス
主要投資対象	ハイ・イールド債券を主要投資対象とします。
信託期間	無期限
管理報酬および その他費用等	運用報酬や事務代行会社等への報酬はかかりません。 * 指定投資信託証券の運用報酬等は、「グローバル資産分散オープン」の委託会社の報酬に含まれています。 上記のほか信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および組入有価証券の保管に関する費用、信託財産にかかる監査報酬、ファンドの設立費用等は、指定投資信託証券から支弁されます。
ベンチマークについて	J Pモルガン・グローバル・ハイ・イールド・ボンド・インデックスとは、J.P. Morgan Securities LLCが公表する債券指数です。同指数に関する著作権等の知的財産権およびその他一切の権利はJ.P. Morgan Securities LLCに帰属します。
その他	-

* 債券以外の有価証券（株式等）または米ドル以外の通貨建ての有価証券へ投資する場合があります。

< 運用プロセス >



運用プロセスは将来変更になる場合があります。

6 . 日本好配当株マザーファンド

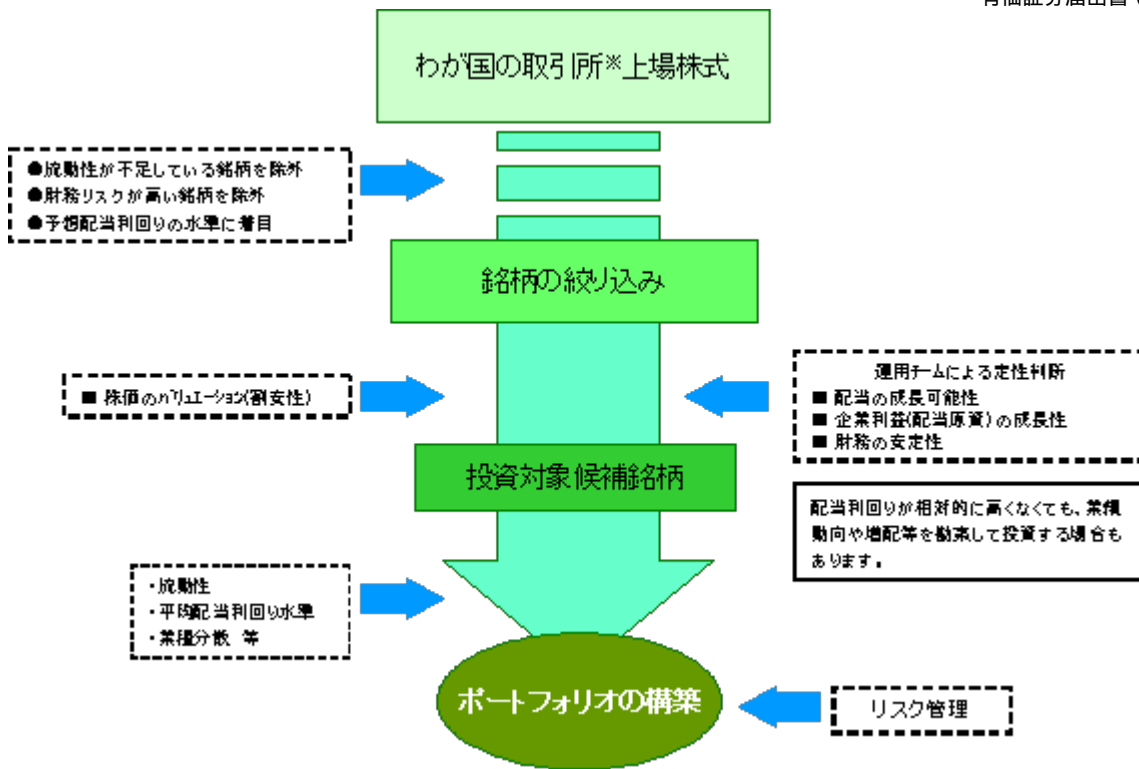
< 指定投資信託証券の概要 >

投資信託委託会社	三井住友D Sアセットマネジメント株式会社
受託会社 (再信託受託会社)	三井住友信託銀行株式会社 (株式会社日本カストディ銀行)
基本的性格	親投資信託

運用基本方針	わが国の株式へ投資し、信託財産の長期的な成長を目標として運用を行います。
主要投資対象	わが国の株式を主要投資対象とします。
投資態度	わが国の好配当株式へ分散投資することにより、安定した配当収入の確保と中長期的な値上がり益の獲得を目指します。 銘柄選定に当たっては、予想配当利回りの水準に着目しつつ、配当の安定性や成長性、企業の業績動向、株価のバリュエーション(割安性)等を勘案して行います。 資金動向、市況動向等によっては、あるいはやむを得ない事情が発生した場合には上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	株式への投資割合には、制限を設けません。 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。 外貨建資産への投資は行いません。 デリバティブ取引(有価証券先物取引等、スワップ取引および金利先渡取引等をいいます。)の利用はヘッジ目的に限定しません。
信託期間	無期限
その他	-

< 運用プロセス >

- わが国の好配当株式へ分散投資することにより、安定した配当収入の確保と中長期的な値上がり益の獲得を目指します。
- 銘柄選定に当たっては、予想配当利回りの水準に着目しつつ、配当の安定性や成長性、企業の業績動向、株価のバリュエーション(割安性)等を勘案して行います。
個別銘柄の時価総額、流動性等を勘案し、銘柄および業種において分散を図ることを基本とします。
配当利回りが高いだけでなく、業績動向、利益の成長性および株主重視の政策等も勘案します。
配当利回りが相対的に高くなくても、業績動向や増配等を勘案して投資する場合があります。
業種配分は、分散を図ることを基本としますが、株式市場の構成比と大きく異なる場合があります。



取引所とは、金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じです。

運用プロセスは将来変更になる場合があります。

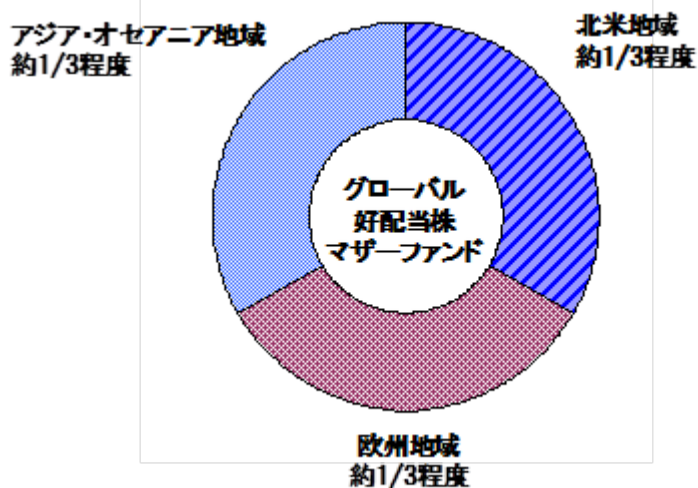
7. グローバル好配当株マザーファンド

< 指定投資信託証券の概要 >

投資信託委託会社	三井住友D Sアセットマネジメント株式会社
受託会社 (再信託受託会社)	三井住友信託銀行株式会社 (株式会社日本カストディ銀行)
基本的性格	親投資信託
運用基本方針	世界各国の株式へ投資し、信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。
主要投資対象	世界各国の株式を主要投資対象とします。
投資態度	世界各国の好配当株式へ分散投資することより、安定した配当収入の確保と中長期的な値上がり益の獲得を目指します。 銘柄選定に当たっては、配当利回りに着目しつつ、各銘柄毎の流動性、ファンダメンタル分析および増配期待等も勘案して行います。 北米地域 / 欧州地域 / アジア・オセアニア地域への投資比率は、概ね均等とすることを基本とします。 外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。 資金動向、市況動向等によっては、あるいはやむを得ない事情が発生した場合は上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	株式への投資割合には制限を設けません。 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。 デリバティブ取引（有価証券先物取引等、スワップ取引、金利先渡取引および為替先渡取引等をいいます。）の利用はヘッジ目的に限定しません。
信託期間	無期限
その他	-

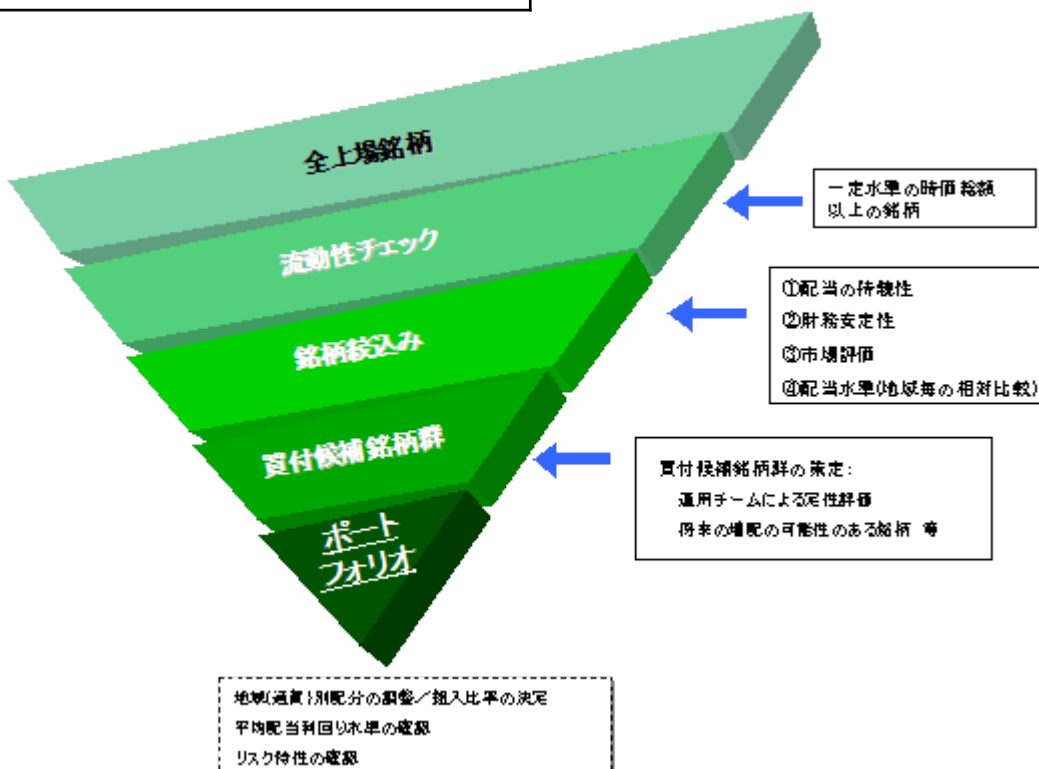
< 運用プロセス >

ポートフォリオの地域別配分



同一地域への投資割合は、原則として取得時において、信託財産の純資産総額の40%以内とします。

銘柄選択及びポートフォリオ構築プロセス



運用プロセスは将来変更になる場合があります。

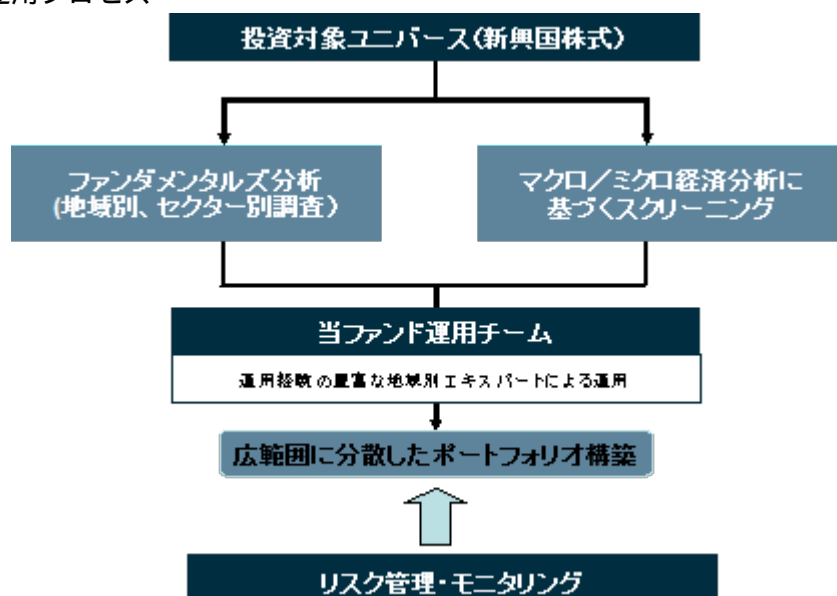
8 . T.Rowe Price Funds SICAV – Emerging Markets Equity Fund

< 指定投資信託証券の概要 >

運用会社	ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド
事務代行会社	J Pモルガン・バンク・ルクセンブルグ・エス・エイ
基本的性格	ルクセンブルグ籍 / 会社型投資信託 / 米ドル建て
運用基本方針	主として新興国の株式に投資することにより、信託財産の長期的な成長を図ります。

ベンチマーク	M S C I エマージング・マーケット・インデックス
主要投資対象	新興国の株式（預託証券を含みます。）を主要投資対象とします。
信託期間	無期限
管理報酬および その他費用等	運用報酬や事務代行会社等への報酬はかかりません。 指定投資信託証券の運用報酬等は、「グローバル資産分散オープン」の委託会社の報酬に含まれています。 上記のほか信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および組入有価証券の保管に関する費用、信託財産にかかる監査報酬、ファンドの設立費用等は、指定投資信託証券から支弁されます。
ベンチマークについて	M S C I エマージング・マーケット・インデックスとは、MSCI Inc.が開発した株価指数です。M S C I インデックスに関する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属しており、その許諾なしにコピーを含め電子的、機械的な一切の手段その他、あらゆる形態を用い、インデックスの全部または一部を複製、配付、使用することは禁じられています。またこれらの情報は信頼のおける情報源から得たものでありますが、その確実性および完結性をMSCI Inc.は何ら保証するものではありません。
その他	-

< 運用プロセス >



運用プロセスは将来変更になる場合があります。

9. 世界REITマザーファンド

< 指定投資信託証券の概要 >

投資信託委託会社	三井住友D Sアセットマネジメント株式会社
投資顧問会社	シービーアールイー・クラリオン・セキュリティーズ・エルエルシー
受託会社 (再信託受託会社)	三井住友信託銀行株式会社 (株式会社日本カストディ銀行)
基本的性格	親投資信託
運用基本方針	世界各国の不動産投資信託証券（以下「REIT」といいます。）を主要投資対象とし、安定した配当収益の確保と信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。 日本を含む世界の取引所に上場（これに準じるものを含みます。）している不動産投資信託証券（一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。）とします。

主要投資対象	日本を含む世界各国の不動産投資信託証券を主要投資対象とします。
投資態度	世界各国の不動産投資信託証券を主要投資対象とします。 グローバルベースでのマクロ分析、不動産市場のファンダメンタルズ分析とボトムアップ・アプローチによる個別銘柄の分析によりポートフォリオを構築します。 北米地域/欧州地域/アジア・オセアニア地域への投資比率は、原則として概ね均等とすることを基本とします。 運用の指図に関する権限をシービーアールイー・クラリオン・セキュリティーズ・エルエルシーに委託します。 組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。 資金動向、市況動向等によっては、あるいはやむを得ない事情が発生した場合には上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。
信託期間	無期限
その他	-

< 運用プロセス >

地域・国別配分：

- マクロ経済動向の分析
- 資本市場の分析（不動産と債券や株式などの他資産との相对比较）
- 不動産市場動向（賃料、空室率、キャップレートなど）の分析
- 上場不動産市場の分析（キャッシュフロー、トータルリターン予測の比較など）
- 不動産セクター別テーマ、国別配分目標の設定

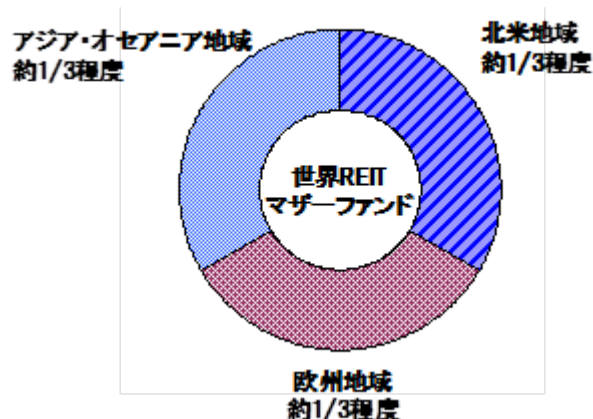
銘柄選定：

- 投資ユニバースのスクリーニング
- 不動産市場ファンダメンタルズ調査
- 経営陣との面談、保有物件視察
- NAV予測、収益モデルの作成
- 個別銘柄の固有リスク分析
- バリュエーション分析
- 銘柄選定

ポートフォリオの構築：

- ガイドライン・配当利回りの水準を考慮してポートフォリオを構築
- 地域・銘柄・セクターの分散

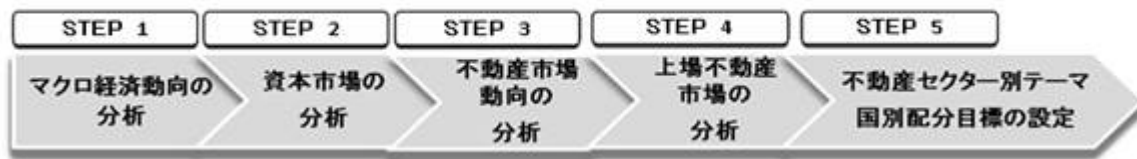
< ポートフォリオの地域別配分 >



ただし、各地域の流動性や市場規模などから、各地域への配分は1/3から乖離する場合があります。

乖離幅は、概ね±10%程度の範囲内とします。また、上記以外の地域に投資する場合があります。

トップダウンによる地域・国別配分



ボトムアップによる個別銘柄分析



運用プロセスは将来変更になる場合があります。

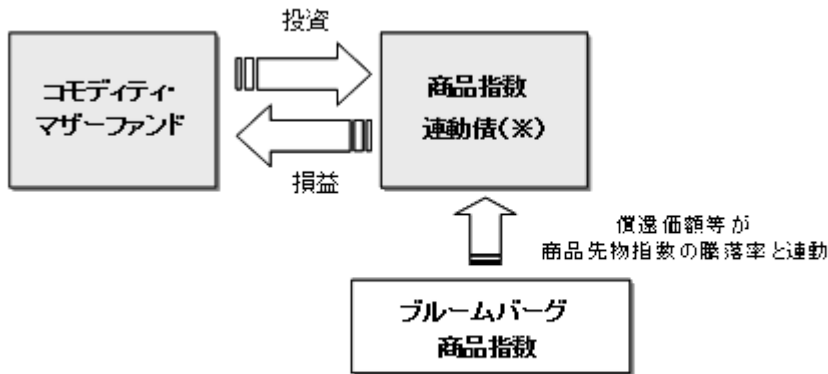
10. コモディティ・マザーファンド

< 指定投資信託証券の概要 >

投資信託委託会社	三井住友D Sアセットマネジメント株式会社
受託会社 (再信託受託会社)	三井住友信託銀行株式会社 (株式会社日本カストディ銀行)
基本的性格	親投資信託
運用基本方針	ブルームバーク商品指数の騰落率に償還価額等が連動する外貨建ての証券へ投資することにより、ブルームバーク商品指数が表す世界の商品市況について、その中長期的な動きを概ね捉えることを目標として運用します。
主要投資対象	ブルームバーク商品指数の騰落率に償還価額等が連動する外貨建ての証券を主要投資対象とします。
投資態度	ブルームバーク商品指数の騰落率に償還価額等が連動する外貨建ての証券へ投資することにより、ブルームバーク商品指数が表す世界の商品市況について、その中長期的な動きを概ね捉えることを目標として運用します。 外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。 資金動向、市況動向等によっては、あるいはやむを得ない事情が発生した場合には上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	株式への投資割合は、転換社債の転換および転換社債型新株予約権付社債の新株予約権行使等により取得したものに限り、取得時において信託財産の純資産総額の5%以内とします。 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。 デリバティブ取引（有価証券先物取引等、スワップ取引、金利先渡取引および為替先渡取引等をいいます。）の利用はヘッジ目的に限定しません。
信託期間	無期限

その他	-
-----	---

<当ファンドの仕組み>



(※)ブルームバーグ商品指数の騰落率に償還価額等が連動する外貨建ての証券のことを指します。

<商品指数連動債について>

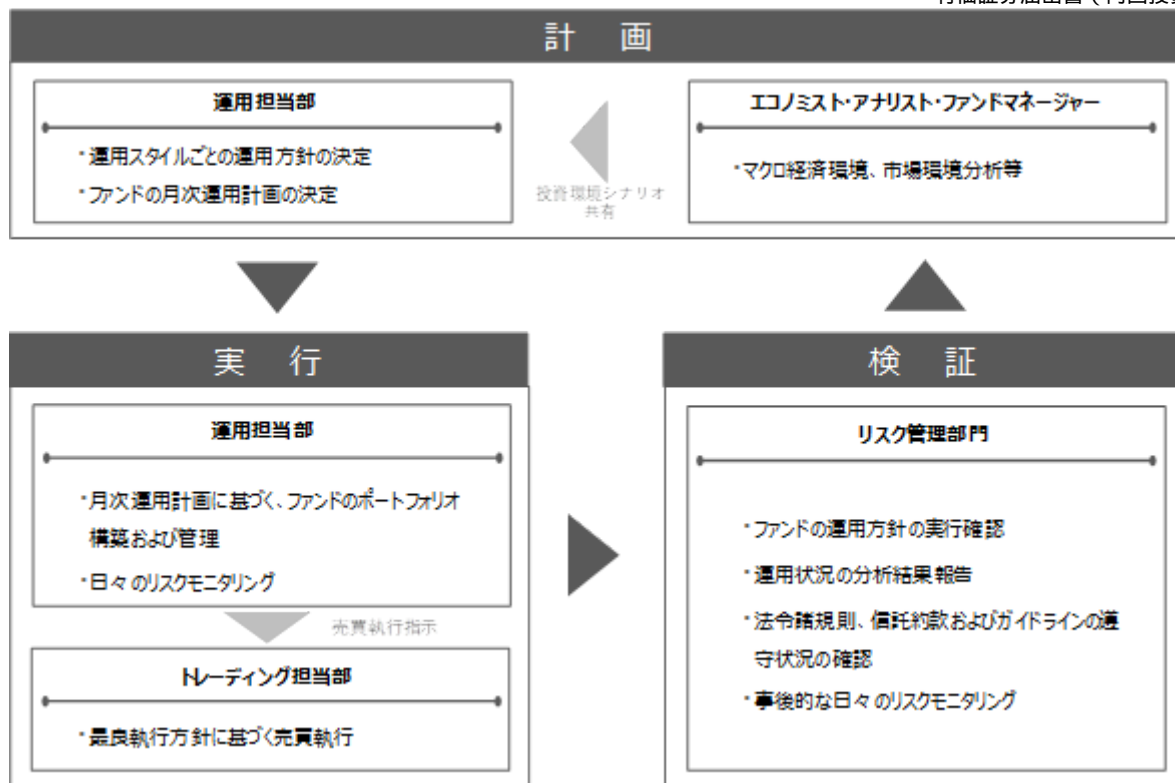
- ・商品指数連動債は、ブルームバーグ商品指数が上昇（下落）した場合、発行体が償還時に支払う金額がその分多くなる（少なくなる）仕組みの外貨建て証券です。
- ・商品指数連動債は、ブルームバーグ商品指数のほか、発行体の信用度、金利などの影響を受けて価格が変動します。

<ブルームバーグ商品指数について>

ブルームバーグ商品指数および「ブルームバーグ（Bloomberg(R)）」は、ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピー（Bloomberg Finance L.P.）およびその関係会社（以下「ブルームバーグ」と総称します。）のサービスマークであり、三井住友D S アセットマネジメント株式会社による一定の目的での利用のためにライセンスされています。ブルームバーグ商品指数は、ブルームバーグとUBSセキュリティーズ・エル・エル・シー（UBS Securities LLC）の間の契約に従ってブルームバーグが算出し、配信し、販売するものです。ブルームバーグ、ならびにUBSセキュリティーズ・エル・エル・シーおよびその関係会社（以下「UBS」と総称します。）のいずれも、三井住友D S アセットマネジメント株式会社の関係会社ではなく、ブルームバーグおよびUBSは、当ファンドを承認し、是認し、レビューまたは奨励するものではありません。ブルームバーグおよびUBSのいずれもブルームバーグ商品指数に関連するいかなるデータまたは情報の適時性、正確性または完全性も保証するものではありません。

(3)【運用体制】

イ ファンドの運用体制



リスク管理部門の人員数は、約50名です。

当ファンドが主要投資対象とする欧州債券マザーファンド、新興国債券マザーファンドおよび世界REITマザーファンドの運用の主要部分は、委託会社からそれぞれマザーファンドの運用の指図に関する権限の委託を受けたティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッドおよびシービーアールイー・クラリオン・セキュリティーズ・エルエルシーが、投資一任契約（運用委託契約）およびそれに付随するガイドラインに従って行います。

欧州債券マザーファンド、新興国債券マザーファンドおよび世界REITマザーファンドについて、委託会社においては、追加設定・一部解約に伴う資金の流出入の管理、運用委託先への委託資産の増減の指示、余裕資金の運用等および運用委託先の運用状況（ガイドライン等の遵守状況、運用パフォーマンスなど）のモニタリング等を行います。

他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）の組入れは、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上、選定しています。また、定性・定量面における評価を継続的に実施するとともに、投資対象としての適格性を定期的に判断します。

ファンドの運用体制は、委託会社の組織変更等により、変更されることがあります。

ロ 委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制

ファンドの受託会社に対しては、信託財産の日常の管理業務（保管・管理・計算等）を通じて、信託事務の正確性・迅速性の確認を行い、問題がある場合は適宜改善を求めています。

運用委託先は、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上、選定しています。また、定性・定量面における評価を継続的に実施するとともに、運用委託契約の継続可否を定期的に判断します。

(4) 【分配方針】

毎決算時（毎年1、3、5、7、9、11月の27日。ただし、休業日の場合は翌営業日）に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

イ．分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収益および売買益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。

ロ．収益分配金額は、基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額な場合等には分配を行わないことがあります。

ハ．留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

ファンドは計算期間中の基準価額の変動にかかわらず継続的な分配を目指します。このため、計算期間中の基準価額の上昇分を上回る分配を行う場合があります。分配金額は運用状況等により変動することがあります。

信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

イ．配当金、利子およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額(以下「配当等収益」といいます。)は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除した後、その残額を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積立てることができます。

ロ．売買損益に評価損益を加減した利益金額(以下、「売買益」といいます。)は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積立てることができます。

ハ．毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

収益分配金の支払いは、次の方法により行います。

イ．収益分配金は、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として)に支払います。

収益分配金の支払いは、原則として決算日から起算して5営業日までに開始します。

ロ．前項の規定にかかわらず、販売会社との間で締結した累積投資約款に基づく契約により収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託会社が委託会社の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金が販売会社へ交付されます。この場合、販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付を行います。当該売付けにより増加した受益権は、信託約款の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。収益分配金を再投資する場合の受益権の価額は、原則として信託約款に定める各計算期間終了日(決算日)の基準価額とします。

ハ．上記イ．に規定する収益分配金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。

(5)【投資制限】

当ファンドは、委託会社による当ファンドの運用に関して以下のような一定の制限および限度を定めています。

信託約款に定める投資制限

イ．主な投資制限

(イ)投資信託証券、短期社債等およびコマーシャル・ペーパー以外の有価証券への直接投資は行いません。

(ロ)投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

(ハ)外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

ロ．同一銘柄の投資信託証券への投資制限

委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の投資信託証券の時価総額が、信託財産の純資産総額の100分の50を超えることとなる投資の指図をしません。

ハ．公社債の借入の指図

- (イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認められたときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- (ロ)前項の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- (ハ)信託財産の一部解約等の事由により、前項の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- (二)(イ)の借入れにかかる品借料は信託財産から支弁するものとします。

ニ．特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

ホ．外国為替予約の指図および範囲

委託会社は、信託財産に属する外貨建資産について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

ヘ．信用リスク集中回避のための投資制限

- (イ)委託会社は、投資信託証券を組み入れる場合において、当該投資信託証券が一般社団法人投資信託協会の規則に定めるエクスポージャーがルックスルーできる場合に該当しないときは、信託財産に属する当該同一銘柄の投資信託証券の時価総額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。
- (ロ)一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会の規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

ト．資金の借入れ

- (イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当を目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- (ロ)一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却または解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%の範囲内とします。
- (ハ)収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- (二)借入金の利息は信託財産中より支弁します。

チ．受託会社による資金の立替え

- (イ)信託財産に属する有価証券について、借替がある場合で、委託会社の申し出があるときは、受託会社は資金の立替えをすることができます。
- (ロ)信託財産に属する有価証券にかかる償還金等、有価証券等にかかる利子等およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積もりうるものがあるときは、受託会社がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。

(ハ)上記(イ)および上記(ロ)の立替金の決済および利息については、受託会社と委託会社との協議によりそのつど別にこれを定めます。

法令に基づく投資制限

イ 同一法人の発行する株式への投資制限(投資信託及び投資法人に関する法律第9条)

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、信託財産として有する当該株式にかかる議決権の総数(株主総会において決議をすることができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法第879条第3項の規定により議決権を有するものとみなされる株式についての議決権を含みます。)が、当該株式にかかる議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、信託財産をもって当該株式を取得することを受託会社に指図することが禁じられています。

ロ デリバティブ取引にかかる投資制限(金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号)

委託会社は、信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標にかかる変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引(新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書にかかる取引および選択権付債券売買を含みます。)を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。

ハ 信用リスク集中回避のための投資制限(金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号の2)

委託会社は、運用財産に関し、信用リスク(保有する有価証券その他の資産について取引の相手方の債務不履行その他の理由により発生し得る危険をいいます。)を適正に管理する方法としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法に反することとなる取引を行うことを受託会社に指図しないものとします。

3【投資リスク】

イ ファンドのもつリスクの特性

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果として信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

投資信託は預貯金と異なります。また、一定の投資成果を保証するものではありません。

当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。

(1) 価格変動リスク

当ファンドは、投資信託証券を通じて、実質的に株式、債券、REIT、コモディティ等の値動きのある有価証券等に投資します。実質的な投資対象である有価証券等の価格が下落した場合には、ファンドの基準価額も下落するおそれがあります。

(2) 株価変動に伴うリスク

株価は、発行企業の業績や市場での需給等の影響を受け変動します。また、発行企業の信用状況にも影響されます。これらの要因により、株価が下落した場合、ファンドの基準価額も下落するおそれがあります。

(3) 金利変動に伴うリスク

投資対象の債券等は、経済情勢の変化等を受けた金利水準の変動に伴い価格が変動します。通常、金利が低下すると債券価格は上昇し、金利が上昇すると債券価格は下落します。債券価格が下落した場合、ファンドの基準価額も下落するおそれがあります。また、債券の種類や特定の銘柄に関わる格付け等の違い、利払い等の仕組みの違いなどにより、価格の変動度合いが大きくなる場合と小さくなる場合があります。

デュレーションについて

デュレーションとは、「投資元本の平均的な回収期間」を表す指標で、単位は「年」で表示されます。また、「金利の変動に対する債券価格の変動性」の指標としても利用され、一般的にこの値が長い(大きい)ほど、金利の変動に対する債券価格の変動が大きくなります。

(4)不動産投資信託(REIT)固有のリスク

<価格変動リスク>

不動産投資信託の価格は、以下のような要因により変動します。

- ・保有不動産等の評価額の変動
- ・組入資産(不動産)の入替え等による変動
- ・当該不動産投資信託が借入れを行っている場合の金利支払い等の負担の増減
- ・建築規制や税制などの変更に伴う市況の変化
- ・人災、自然災害等の偶発的な出来事による不動産の劣化や滅失、毀損

上記などにより、不動産価格が下落した場合、不動産投資信託の価格も下がり、ファンドの基準価額も下落するおそれがあります。

<分配金の変動>

不動産投資信託の分配金の原資は、不動産等から得られる賃貸収入が主なものです。賃貸収入は、賃貸料の下落や空室の発生等により減少する可能性があり、この場合、分配金はこれらの影響を受ける可能性があります。投資対象となる不動産の管理や修繕等にかかる費用が増えると、分配金に影響を及ぼします。

<信用リスク、その他>

不動産投資信託の信用状態が悪化した結果、債務超過や支払不能となった場合、大きな損失が生じるおそれがあります。また、取引所の上場廃止基準に抵触した場合、当該不動産投資信託の上場が廃止される可能性があります。

(5)商品市況の価額変動に伴うリスク

商品市況は、多くの要因により変動します。要因の主なものとしては、対象となる商品の需給、貿易動向、天候、農業生産、商品産出地域の政治・経済情勢、疫病の発生などが挙げられます。このため、商品の動向を表わす各種商品指数も、商品市況の変動の影響を受けます。さらに、指数を対象にした先物等の市場では、流動性の不足、投機的参加者の参入、規制当局による規制や介入等により、一時的に偏りや混乱を生じることがあります。

当ファンドは商品指数に連動した債券等に投資しますので、これらの影響を受けます。商品市況が下落した場合、ファンドの基準価額も下落するおそれがあります。

(6)外国証券投資のリスク

<為替リスク>

当ファンドは、投資信託証券を通じて外貨建資産に投資するため、為替変動のリスクが生じます。また、当ファンドは原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を直接受けます。したがって、円高局面では、その資産価値が大きく減少する可能性があり、この場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

<カントリーリスク>

投資対象となる国と地域によっては、政治・経済情勢が不安定になったり、証券取引・外国為替取引等に関する規制が変更されたりする場合があります。さらに、外国政府が資産の没収、国有化、差

押えなどを行う可能性もあります。これらの場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

<新興国への投資のリスク>

新興国は、先進国と比べて経済状況が脆弱であるとされ、政治・経済および社会情勢が著しく変化する可能性があります。想定される変化としては、次のようなものがあります。

- ・政治体制の変化
- ・社会不安の高まり
- ・他国との外交関係の悪化
- ・海外からの投資に対する規制
- ・海外との資金移動の規制

さらに、新興国は、先進国と比べて法制度やインフラが未発達で、情報開示の制度や習慣等が異なる場合があります。この結果、投資家の権利が迅速かつ公正に実現されず、投資資金の回収が困難になる場合や投資判断に際して正確な情報を十分に確保できない可能性があります。これらの場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

(7)流動性リスク

実質的な投資対象となる有価証券等の需給、市場に対する相場見通し、経済・金融情勢等の変化や、当該有価証券等が売買される市場の規模や厚み、市場参加者の差異等は、当該有価証券等の流動性に大きく影響します。当該有価証券等の流動性が低下した場合、売買が実行できなくなったり、不利な条件での売買を強いられることとなったり、デリバティブ等の決済の場合に反対売買が困難になったりする可能性があります。その結果、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

(8)信用リスク

投資対象となる債券等の発行体において、万一、元利金の債務不履行や支払い遅延(デフォルト)が起きると、債券価格は大幅に下落します。この場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。また、格付機関により格下げされた場合は、債券価格が下落し、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

新興国の発行体が発行する債券では、先進国の発行体が発行する債券に比べて、デフォルトが起きる可能性が相対的に高いと考えられます。デフォルトが起きると債券価格は大幅に下落します。この場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

株式の発行企業の財務状況等が悪化し、当該企業が経営不安や倒産等に陥ったときには、当該企業の株価は大きく下落し、投資資金が回収できなくなることもあります。この場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

(9)その他のリスク

当ファンドが投資対象とする投資信託証券や、当該投資信託証券を投資対象とする他のファンドで追加設定・解約等に伴う資金移動があり、当該投資信託証券において売買が生じた場合などには、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

<その他の留意点>

(1)繰上償還について

当ファンドは、信託財産の受益権の残存口数が30億口を下回ることとなった場合等には、繰上償還されることがあります。

(2)資産および投資先の配分について

当ファンドの実質的な資産配分は、基本的な資産配分比率と乖離を生じる場合があります。この結果、運用成果は、基本資産配分で運用を行った場合を上回ったり下回ったりすることがありますので、ご注意ください。

(3)換金制限等に関する留意点

投資資産の市場流動性が低下することにより投資資産の取引等が困難となった場合は、ファンドの換金申込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた換金申込みを取り消すことがあります。

(4) クーリング・オフについて

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

(5) 法令・税制・会計等の変更可能性について

法令・税制・会計等は、変更される可能性があります。

(6) その他

委託会社と投資顧問会社（ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド、シービー・アールイー・クラリオン・セキュリティーズ・エルエルシー）との合意等により、指定投資信託証券の運用指図にかかる権限の委託を中止または委託の内容を変更することができます。

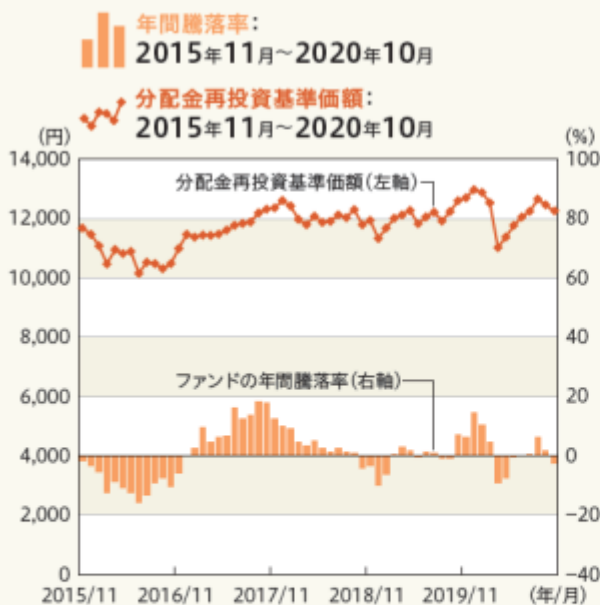
ロ 投資リスクの管理体制

委託会社では、運用部門から独立した組織を設置し、リスク管理部において信託約款等に定める各種投資制限・リスク指標のモニタリング等、コンプライアンス部において法令・諸規則等の遵守状況の確認等を行っています。当該モニタリングおよび確認結果等は、運用評価会議、リスク管理会議およびコンプライアンス会議に報告されます。

(参考情報) 投資リスクの定量的比較

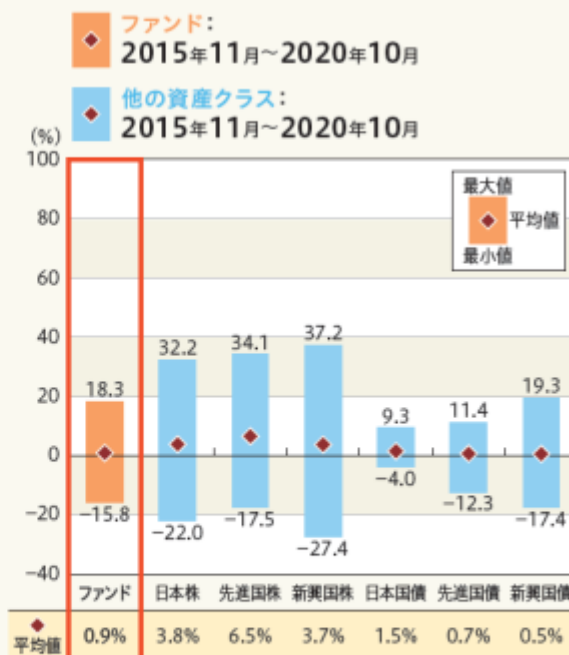
〔 ファンドの年間騰落率および
分配金再投資基準価額の推移 〕

各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。



〔 ファンドと他の代表的な
資産クラスとの騰落率の比較 〕

ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を比較したものです。



※年間騰落率、分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。

※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

※ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額をもとに計算したものと異なります。

※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

各資産クラスの指数

日本株	TOPIX(配当込み) 株式会社東京証券取引所が算出、公表する指数で、東京証券取引所第一部に上場している内国普通株式全銘柄を対象としています。
先進国株	MSCIコクサイインデックス(グロス配当込み、円ベース) MSCI Inc.が開発した指数で、日本を除く世界の主要先進国の株式を対象としています。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(グロス配当込み、円ベース) MSCI Inc.が開発した指数で、新興国の株式を対象としています。
日本国債	NOMURA-BPI(国債) 野村証券株式会社が公表する指数で、国内で発行された公募固定利付国債を対象としています。
先進国債	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース) FTSE Fixed Income LLCにより運営されている指数で、日本を除く世界の主要国の国債を対象としています。
新興国債	JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド(円ベース) J.P. Morganが算出、公表する指数で、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象としています。

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースとしています。

※上記各指数に関する知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。また、上記各指数の発行者および許諾者は、当ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

原則として、申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額×申込口数）に、3.3%（税抜き3.0%）を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める申込手数料率を乗じて得た額となります。

申込手数料は販売会社によるファンドの募集・販売の取扱い事務等の対価です。

累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は無手数料となります。

申込手数料に関する詳細は、お申込みの販売会社にお問い合わせください。

(2)【換金（解約）手数料】

解約手数料はありません。

(3)【信託報酬等】

純資産総額に年1.584%（税抜き1.44%）の率を乗じて得た金額が、毎日信託財産の費用として計上され、ファンドの基準価額に反映されます。また、信託報酬は、各計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支弁するものとします。

信託報酬の実質的配分は以下の通りです。

< 信託報酬の配分（税抜き） >

支払先	料率	役務の内容
委託会社	年0.70%	ファンドの運用およびそれに伴う調査、受託会社への指図、基準価額の算出、法定書面等の作成等の対価
販売会社	年0.70%	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
受託会社	年0.04%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価

上記の配分には別途消費税等相当額がかかります。

当ファンドが投資対象とする投資信託では、信託報酬は収受されませんので、当ファンドにおける実質的な信託報酬は上記と同じです。なお、上場投資信託は市場の需給により価格形成されるため、上場投資信託の費用は表示しておりません。

委託会社の報酬には、以下の運用の指図の委託先への報酬の合計額が含まれます。

欧州債券マザーファンドの組入評価額に対して年0.33%以内の率を乗じた額

新興国債券マザーファンドの組入評価額に対して年0.336%以内の率を乗じた額

世界REITマザーファンドの組入評価額に対して年0.45%以内の率を乗じた額

(4)【その他の手数料等】

- イ 信託財産の財務諸表の監査に要する費用は、原則として、計算期間を通じて毎日、純資産総額に年0.0088%（税抜き0.0080%）以内の率を乗じて得た金額が信託財産の費用として計上され、各特定期末（毎年3月、9月に属する計算期末）または信託終了のときに、信託財産中から支弁するものとし、監査費用は、将来、監査法人との契約等により変更となることがあります。
- ロ 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立て替えた立替金の利息は、信託財産中から支弁します。
- ハ 有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、および外国における資産の保管等に要する費用等（それらにかかる消費税等相当額を含みます。）は、信託財産中から支弁するものとし、

上記ロ、ハにかかる費用に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、実務上、その発生もしくは請求のつど、信託財産の費用として認識され、その時点の信託財産で負担することとなります。したがって、あらかじめ、その金額、上限額、計算方法等を具体的に記載することはできません。

上記(1)～(4)にかかる手数料等および他の投資信託(ファンド)の組入れを通じて間接的に負担する手数料等の合計額、その上限額、計算方法等は、手数料等に保有期間に応じて異なるものが含まれていたり、発生時・請求時に初めて具体的な金額を認識するものがあったりすることから、あらかじめ具体的に記載することはできません。

(5)【課税上の取扱い】

イ 個別元本について

- (イ) 追加型株式投資信託について、受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
- (ロ) 受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合には、各販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても同一受益者の顧客口座が複数存在する場合や、「分配金受取りコース」と「分配金自動再投資コース」を併用するファンドの場合には、別々に個別元本の算出が行われることがあります。
- (ハ) 受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記の（収益分配金の課税について）を参照。）

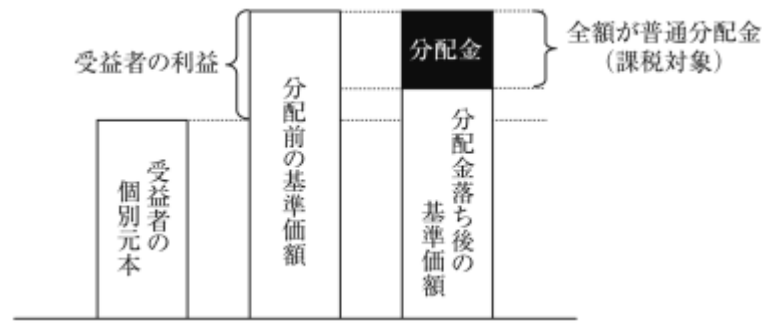
ロ 一部解約時および償還時の課税について

個人の受益者については、一部解約時および償還時の譲渡益が課税対象となり、法人の受益者については、一部解約時および償還時の個別元本超過額が課税対象となります。

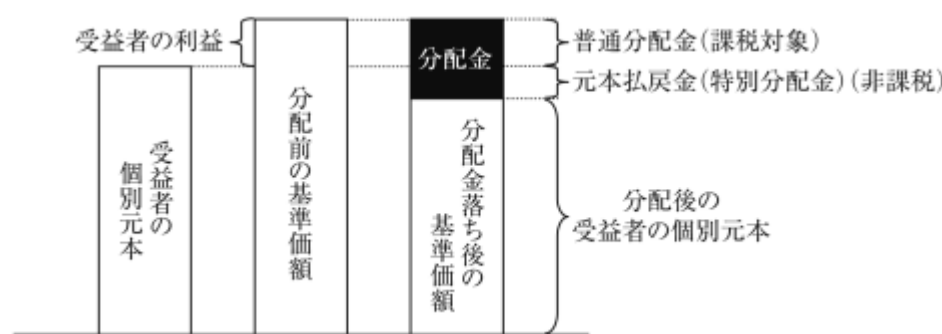
ハ 収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。



収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。



上記、の図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

二 個人、法人別の課税の取扱いについて

（イ）個人の受益者に対する課税

・収益分配時

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。確定申告による総合課税または申告分離課税の選択も可能です。

・一部解約時および償還時

一部解約時および償還時の譲渡益については、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）の利用も可能です。

また、一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、収益分配金、特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の譲渡益および利子等、他の上場株式等にかかる譲渡益および配当等との通算が可能です。

（ロ）法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税のみ）の税率で源泉徴収されます。

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取り扱われます。

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」、未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA（ニーサ）」の適用対象です。ただし、販売会社によっては当ファンドをNISA、ジュニアNISAでの取扱い対象としない場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

なお、当ファンドは、配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

※NISA、ジュニアNISAをご利用になる場合、各制度の違いにご留意ください。
また、販売会社での専用口座の開設等、一定の要件があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

	少額投資非課税制度 NISA	未成年者少額投資非課税制度 ジュニアNISA
対象となる投資信託	公募株式投資信託（新たに購入が必要）	
非課税対象	公募株式投資信託から生じる配当所得および譲渡所得	
利用対象となる方	20歳以上の日本居住者 （専用口座が開設される年の1月1日現在）	0～19歳の日本居住者 （専用口座が開設される年の1月1日現在）
非課税の期間	最長5年間（投資期間は2023年まで）	
利用できる限度額	120万円/年 （最大600万円）	80万円/年 （最大400万円）

外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

上記「(5)課税上の取扱い」ほか税制に関する本書の記載は、2020年10月末現在の情報をもとに作成しています。税法の改正等により、変更されることがあります。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

5【運用状況】

グローバル資産分散オープン

(1)【投資状況】

(2020年10月末現在)

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
親投資信託受益証券 (グローバル好配当株マザーファンド)	日本	1,056,443,354	14.85%
親投資信託受益証券 (世界REITマザーファンド)	日本	1,048,409,276	14.74%
親投資信託受益証券 (日本好配当株マザーファンド)	日本	744,339,437	10.47%
親投資信託受益証券 (欧州債券マザーファンド)	日本	690,664,926	9.71%
親投資信託受益証券 (新興国債券マザーファンド)	日本	689,859,183	9.70%
親投資信託受益証券 (アジア・オセアニア債券マザーファンド)	日本	686,522,533	9.65%
親投資信託受益証券 (コモディティ・マザーファンド)	日本	355,079,442	4.99%
投資証券	ルクセンブルグ	1,767,367,344	24.85%
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		73,367,576	1.03%
純資産総額		7,112,053,071	100.00%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(2020年10月末現在)

イ. 主要銘柄の明細

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	グローバル好配当株マザーファンド 日本	親投資信託受益証券	451,143,765	2.3685	2.3417	-	14.85%
		-		1,068,579,121	1,056,443,354	-	

2	世界REITマザーファンド 日本	親投資信託受益証券 -	884,285,827 -	1.2134 1,073,080,851	1.1856 1,048,409,276	- -	14.74%
3	日本好配当株マザーファンド 日本	親投資信託受益証券 -	444,647,215 -	1.7603 782,756,957	1.6740 744,339,437	- -	10.47%
4	欧州債券マザーファンド 日本	親投資信託受益証券 -	486,246,780 -	1.4110 686,142,831	1.4204 690,664,926	- -	9.71%
5	T.Rowe Price Funds SICAV - Global High Yield Bond Fund ルクセンブルグ	投資証券 -	701,264 -	978 685,914,510	984 690,244,967	- -	9.71%
6	新興国債券マザーファンド 日本	親投資信託受益証券 -	288,946,255 -	2.4100 696,389,369	2.3875 689,859,183	- -	9.70%
7	アジア・オセアニア債券マザー ファンド 日本	親投資信託受益証券 -	501,477,380 -	1.3698 686,973,862	1.3690 686,522,533	- -	9.65%
8	T.Rowe Price Funds SICAV - U.S. Aggregate Bond Fund ルクセンブルグ	投資証券 -	540,559 -	1,209 653,624,351	1,204 651,370,004	- -	9.16%
9	T.Rowe Price Funds SICAV - Emerging Markets Equity Fund ルクセンブルグ	投資証券 -	382,186 -	1,048 400,567,021	1,113 425,752,372	- -	5.99%
10	コモディティ・マザーファンド 日本	親投資信託受益証券 -	795,785,393 -	0.4430 352,612,507	0.4462 355,079,442	- -	4.99%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
親投資信託受益証券	74.12%
投資証券	24.85%
合計	98.97%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

（2020年10月末現在）

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

（2020年10月末現在）

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額（百万円）		1口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第8特定期間末 （2011年3月28日）	30,336	30,802	0.6301	0.6391
第9特定期間末 （2011年9月27日）	22,105	22,491	0.5447	0.5537
第10特定期間末 （2012年3月27日）	21,940	22,270	0.6349	0.6439
第11特定期間末 （2012年9月27日）	18,250	18,537	0.6003	0.6093
第12特定期間末 （2013年3月27日）	20,561	20,815	0.7552	0.7642
第13特定期間末 （2013年9月27日）	19,577	19,807	0.7823	0.7913
第14特定期間末 （2014年3月27日）	18,487	18,698	0.8172	0.8262
第15特定期間末 （2014年9月29日）	17,485	17,674	0.8784	0.8874
第16特定期間末 （2015年3月27日）	15,877	16,036	0.9468	0.9558
第17特定期間末 （2015年9月28日）	13,386	13,526	0.8891	0.8981
第18特定期間末 （2016年3月28日）	12,093	12,223	0.8482	0.8572

第19特定期間末 (2016年9月27日)	10,719	10,843	0.7888	0.7978
第20特定期間末 (2017年3月27日)	10,697	10,813	0.8585	0.8675
第21特定期間末 (2017年9月27日)	10,353	10,458	0.9174	0.9264
第22特定期間末 (2018年3月27日)	8,991	9,086	0.8749	0.8839
第23特定期間末 (2018年9月27日)	8,846	8,935	0.9061	0.9151
第24特定期間末 (2019年3月27日)	8,252	8,338	0.8878	0.8968
第25特定期間末 (2019年9月27日)	7,958	8,040	0.8876	0.8966
2019年10月末日	8,128	-	0.9129	-
2019年11月末日	8,061	-	0.9176	-
2019年12月末日	8,097	-	0.9370	-
2020年1月末日	7,947	-	0.9280	-
2020年2月末日	7,621	-	0.9026	-
第26特定期間末 (2020年3月27日)	6,662	6,739	0.7934	0.8024
2020年3月末日	6,644	-	0.7907	-
2020年4月末日	6,823	-	0.8158	-
2020年5月末日	7,028	-	0.8410	-
2020年6月末日	7,163	-	0.8615	-
2020年7月末日	7,231	-	0.8722	-
2020年8月末日	7,436	-	0.9018	-
第27特定期間末 (2020年9月28日)	7,203	7,277	0.8781	0.8871
2020年9月末日	7,261	-	0.8847	-
2020年10月末日	7,112	-	0.8700	-

(注) 純資産総額は百万円未満切捨てて表記しております。

【分配の推移】

期間	1口当りの分配金(円)
第8特定期間(2010年9月28日～2011年3月28日)	0.0090
第9特定期間(2011年3月29日～2011年9月27日)	0.0090
第10特定期間(2011年9月28日～2012年3月27日)	0.0090
第11特定期間(2012年3月28日～2012年9月27日)	0.0090
第12特定期間(2012年9月28日～2013年3月27日)	0.0090
第13特定期間(2013年3月28日～2013年9月27日)	0.0090
第14特定期間(2013年9月28日～2014年3月27日)	0.0090
第15特定期間(2014年3月28日～2014年9月29日)	0.0090
第16特定期間(2014年9月30日～2015年3月27日)	0.0090
第17特定期間(2015年3月28日～2015年9月28日)	0.0090
第18特定期間(2015年9月29日～2016年3月28日)	0.0090
第19特定期間(2016年3月29日～2016年9月27日)	0.0090
第20特定期間(2016年9月28日～2017年3月27日)	0.0090
第21特定期間(2017年3月28日～2017年9月27日)	0.0090
第22特定期間(2017年9月28日～2018年3月27日)	0.0090
第23特定期間(2018年3月28日～2018年9月27日)	0.0090
第24特定期間(2018年9月28日～2019年3月27日)	0.0090
第25特定期間(2019年3月28日～2019年9月27日)	0.0090
第26特定期間(2019年9月28日～2020年3月27日)	0.0090
第27特定期間(2020年3月28日～2020年9月28日)	0.0090

【収益率の推移】

期間	収益率
第8特定期間(2010年9月28日～2011年3月28日)	2.4%
第9特定期間(2011年3月29日～2011年9月27日)	12.1%
第10特定期間(2011年9月28日～2012年3月27日)	18.2%
第11特定期間(2012年3月28日～2012年9月27日)	4.0%
第12特定期間(2012年9月28日～2013年3月27日)	27.3%
第13特定期間(2013年3月28日～2013年9月27日)	4.8%
第14特定期間(2013年9月28日～2014年3月27日)	5.6%
第15特定期間(2014年3月28日～2014年9月29日)	8.6%
第16特定期間(2014年9月30日～2015年3月27日)	8.8%
第17特定期間(2015年3月28日～2015年9月28日)	5.1%

第18特定期間(2015年9月29日～2016年3月28日)	3.6%
第19特定期間(2016年3月29日～2016年9月27日)	5.9%
第20特定期間(2016年9月28日～2017年3月27日)	10.0%
第21特定期間(2017年3月28日～2017年9月27日)	7.9%
第22特定期間(2017年9月28日～2018年3月27日)	3.7%
第23特定期間(2018年3月28日～2018年9月27日)	4.6%
第24特定期間(2018年9月28日～2019年3月27日)	1.0%
第25特定期間(2019年3月28日～2019年9月27日)	1.0%
第26特定期間(2019年9月28日～2020年3月27日)	9.6%
第27特定期間(2020年3月28日～2020年9月28日)	11.8%

(注) 収益率 = (当特定期末分配基準価額 - 前特定期末分配基準価額) ÷ 前特定期末分配基準価額 × 100

(4) 【設定及び解約の実績】

期間	設定総額(円)	解約総額(円)
第8特定期間(2010年9月28日～2011年3月28日)	273,981,316	11,950,617,466
第9特定期間(2011年3月29日～2011年9月27日)	225,487,243	7,789,551,735
第10特定期間(2011年9月28日～2012年3月27日)	219,834,307	6,245,534,761
第11特定期間(2012年3月28日～2012年9月27日)	180,413,715	4,336,327,069
第12特定期間(2012年9月28日～2013年3月27日)	155,641,899	3,332,778,933
第13特定期間(2013年3月28日～2013年9月27日)	122,052,475	2,320,663,987
第14特定期間(2013年9月28日～2014年3月27日)	148,600,281	2,554,485,378
第15特定期間(2014年3月28日～2014年9月29日)	88,632,209	2,802,199,202
第16特定期間(2014年9月30日～2015年3月27日)	108,314,639	3,246,153,487
第17特定期間(2015年3月28日～2015年9月28日)	53,274,974	1,766,917,163
第18特定期間(2015年9月29日～2016年3月28日)	48,077,011	846,917,471
第19特定期間(2016年3月29日～2016年9月27日)	45,281,793	712,778,081
第20特定期間(2016年9月28日～2017年3月27日)	50,827,669	1,179,131,076
第21特定期間(2017年3月28日～2017年9月27日)	43,574,840	1,219,406,897
第22特定期間(2017年9月28日～2018年3月27日)	40,192,669	1,049,526,337
第23特定期間(2018年3月28日～2018年9月27日)	31,101,061	544,156,608
第24特定期間(2018年9月28日～2019年3月27日)	31,178,078	498,687,234
第25特定期間(2019年3月28日～2019年9月27日)	27,402,515	356,921,859
第26特定期間(2019年9月28日～2020年3月27日)	29,529,243	599,312,661
第27特定期間(2020年3月28日～2020年9月28日)	29,588,147	222,724,738

(注) 本邦外における設定及び解約の実績はありません。

(参考) マザーファンドの運用状況

日本好配当株マザーファンド

(1) 投資状況

(2020年10月末現在)

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
株式	日本	10,759,748,180	96.09%
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		437,396,146	3.91%
純資産総額		11,197,144,326	100.00%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

その他の資産の投資状況

(2020年10月末現在)

投資資産の種類	国・地域名	買建/ 売建	時価合計(円)	投資比率
株価指数先物	日本	買建	346,060,000	3.09%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(2020年10月末現在)

イ. 主要銘柄の明細

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	トヨタ自動車 日本	株式 輸送用機器	103,800	7,034.00 730,129,200	6,803.00 706,151,400	- -	6.31%
2	東京エレクトロン 日本	株式 電気機器	13,900	28,903.53 401,759,188	27,900.00 387,810,000	- -	3.46%
3	東京海上ホールディングス 日本	株式 保険業	57,700	4,837.34 279,115,092	4,659.00 268,824,300	- -	2.40%
4	デンソー 日本	株式 輸送用機器	53,600	4,886.00 261,889,600	4,838.00 259,316,800	- -	2.32%

5	三菱UFJフィナンシャル・グループ 日本	株式 銀行業	617,400	434.30 268,136,820	410.20 253,257,480	- -	2.26% -
6	信越化学工業 日本	株式 化学	17,600	14,105.00 248,248,000	13,890.00 244,464,000	- -	2.18% -
7	任天堂 日本	株式 その他製品	3,900	58,330.00 227,487,000	56,980.00 222,222,000	- -	1.98% -
8	大和ハウス工業 日本	株式 建設業	76,500	2,908.50 222,500,250	2,735.50 209,265,750	- -	1.87% -
9	本田技研工業 日本	株式 輸送用機器	78,200	2,601.00 203,398,200	2,435.00 190,417,000	- -	1.70% -
10	オリックス 日本	株式 その他金融業	156,200	1,383.50 216,102,700	1,215.50 189,861,100	- -	1.70% -
11	第一生命ホールディングス 日本	株式 保険業	121,700	1,588.00 193,259,600	1,546.50 188,209,050	- -	1.68% -
12	住友電気工業 日本	株式 非鉄金属	161,400	1,223.00 197,392,200	1,145.50 184,883,700	- -	1.65% -
13	三菱電機 日本	株式 電気機器	133,700	1,444.00 193,062,800	1,340.00 179,158,000	- -	1.60% -
14	J S R 日本	株式 化学	74,600	2,593.00 193,437,800	2,346.00 175,011,600	- -	1.56% -
15	丸井グループ 日本	株式 小売業	92,900	2,097.00 194,811,300	1,874.00 174,094,600	- -	1.55% -
16	アイシン精機 日本	株式 輸送用機器	54,800	3,495.00 191,526,000	3,145.00 172,346,000	- -	1.54% -
17	日本電信電話 日本	株式 情報・通信業	78,200	2,311.00 180,720,200	2,196.00 171,727,200	- -	1.53% -
18	センコーグループホールディングス 日本	株式 陸運業	181,900	989.00 179,899,100	930.00 169,167,000	- -	1.51% -
19	富士電機 日本	株式 電気機器	53,400	3,320.00 177,288,000	3,150.00 168,210,000	- -	1.50% -
20	三井物産 日本	株式 卸売業	94,000	1,847.00 173,618,000	1,630.00 153,220,000	- -	1.37% -
21	タクマ 日本	株式 機械	90,000	1,698.00 152,820,000	1,595.00 143,550,000	- -	1.28% -
22	新光電気工業 日本	株式 電気機器	78,500	1,978.00 155,273,000	1,817.00 142,634,500	- -	1.27% -
23	デンカ 日本	株式 化学	44,200	3,205.00 141,661,000	3,200.00 141,440,000	- -	1.26% -
24	S O M P Oホールディングス 日本	株式 保険業	36,300	3,823.00 138,774,900	3,891.00 141,243,300	- -	1.26% -
25	岩谷産業 日本	株式 卸売業	29,500	4,327.67 127,666,273	4,730.00 139,535,000	- -	1.25% -
26	アサヒホールディングス 日本	株式 非鉄金属	41,000	3,515.00 144,115,000	3,395.00 139,195,000	- -	1.24% -
27	武田薬品工業 日本	株式 医薬品	41,800	3,655.00 152,779,000	3,239.00 135,390,200	- -	1.21% -
28	三井住友トラスト・ホールディングス 日本	株式 銀行業	47,900	2,877.50 137,832,250	2,783.50 133,329,650	- -	1.19% -
29	伊藤忠商事 日本	株式 卸売業	53,000	2,684.00 142,252,000	2,500.00 132,500,000	- -	1.18% -
30	S U B A R U 日本	株式 輸送用機器	69,200	2,121.50 146,807,800	1,905.50 131,860,600	- -	1.18% -

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ. 投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
株式	96.09%
合計	96.09%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ. 投資株式の業種別投資比率

業種別	投資比率
(国内)	
輸送用機器	13.82%
化学	12.14%
卸売業	8.54%
電気機器	8.26%
情報・通信業	7.35%
機械	6.71%
銀行業	6.13%

保険業	5.34%
建設業	5.21%
非鉄金属	2.89%
その他製品	2.86%
サービス業	2.33%
陸運業	2.26%
小売業	2.24%
不動産業	2.05%
その他金融業	1.84%
医薬品	1.71%
金属製品	1.40%
ガラス・土石製品	1.09%
繊維製品	0.84%
証券、商品先物取引業	0.66%
倉庫・運輸関連業	0.29%
精密機器	0.13%
小計	96.09%
合計	96.09%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該業種の時価の比率です。

投資不動産物件

（2020年10月末現在）

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

（2020年10月末現在）

種類	地域	資産名	買建 / 売建	数量	簿価(円)	時価(円)	投資比率
株価指数先物	日本	TOPIX 先物 0212月	買建	22	364,210,000	346,060,000	3.09%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

世界REITマザーファンド

（1）投資状況

（2020年10月末現在）

投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
投資証券	アメリカ	355,074,768	33.87%
	イギリス	174,046,054	16.60%
	日本	154,175,700	14.71%
	オーストラリア	122,158,134	11.65%
	ベルギー	54,921,860	5.24%
	シンガポール	45,802,099	4.37%
	ドイツ	27,268,961	2.60%
	香港	21,446,392	2.05%
	アイルランド	17,757,756	1.69%
	カナダ	17,438,274	1.66%
	フランス	16,272,174	1.55%
	スペイン	15,507,062	1.48%
オランダ	12,556,578	1.20%	
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		14,010,139	1.34%
純資産総額		1,048,435,951	100.00%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（2）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

（2020年10月末現在）

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	PROLOGIS INC アメリカ	投資証券 -	5,958	8,232 49,048,498	10,478 62,432,857	- -	5.95%
2	TRITAX BIG BOX REIT PLC イギリス	投資証券 -	243,881	152 37,144,923	210 51,423,466	- -	4.90%
3	SEGRO PLC イギリス	投資証券 -	40,113	1,074 43,118,796	1,203 48,263,318	- -	4.60%
4	WAREHOUSES DE PAUW SCA ベルギー	投資証券 -	13,332	2,920 38,937,320	3,449 45,985,182	- -	4.39%
5	SHOPPING CENTRES AUSTRALASIA オーストラリア	投資証券 -	169,686	160 27,194,913	166 28,213,385	- -	2.69%

6	ASSURA PLC イギリス	投資証券 -	268,302	110 29,617,602	102 27,397,323	- -	2.61%
7	ALSTRIA OFFICE REIT-AG ドイツ	投資証券 -	20,634	1,541 31,802,366	1,321 27,268,961	- -	2.60%
8	SAFESTORE HOLDINGS PLC イギリス	投資証券 -	25,584	872 22,327,957	1,048 26,816,829	- -	2.56%
9	INGENIA COMMUNITIES GROUP オーストラリア	投資証券 -	78,943	230 18,159,750	335 26,483,734	- -	2.53%
10	INVITATION HOMES INC アメリカ	投資証券 -	8,103	2,143 17,366,800	2,866 23,223,522	- -	2.22%
11	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT アメリカ	投資証券 -	1,424	14,832 21,121,166	15,847 22,567,475	- -	2.15%
12	WELLTOWER INC アメリカ	投資証券 -	3,863	6,192 23,919,836	5,714 22,074,333	- -	2.11%
13	STOCKLAND オーストラリア	投資証券 -	74,647	257 19,223,851	288 21,527,776	- -	2.05%
14	LINK REIT 香港	投資証券 -	26,411	881 23,291,302	812 21,446,392	- -	2.05%
15	日本ビルファンド投資法人 日本	投資証券 -	40	556,550 22,262,017	528,000 21,120,000	- -	2.01%
16	DEXUS オーストラリア	投資証券 -	32,799	683 22,421,969	642 21,065,685	- -	2.01%
17	イオンリート投資法人 日本	投資証券 -	174	98,300 17,104,200	118,000 20,532,000	- -	1.96%
18	VEREIT INC アメリカ	投資証券 -	31,264	560 17,523,886	647 20,242,627	- -	1.93%
19	BIG YELLOW GROUP PLC イギリス	投資証券 -	13,817	1,268 17,520,742	1,457 20,145,116	- -	1.92%
20	AMERICAN HOMES 4 RENT-D アメリカ	投資証券 -	7,289	2,567 18,717,641	2,695 19,647,805	- -	1.87%
21	ケネディクス・オフィス投資法人 日本	投資証券 -	32	604,069 19,330,218	604,000 19,328,000	- -	1.84%
22	オリックス不動産投資法人 日本	投資証券 -	131	137,100 17,960,100	146,500 19,191,500	- -	1.83%
23	EQUINIX INC アメリカ	投資証券 -	245	63,661 15,597,011	77,475 18,981,406	- -	1.81%
24	VICI PROPERTIES INC アメリカ	投資証券 -	7,335	1,908 13,995,598	2,431 17,838,353	- -	1.70%
25	HIBERNIA REIT PLC アイルランド	投資証券 -	137,159	117 16,082,496	129 17,757,756	- -	1.69%
26	ラサールロジポート投資法人 日本	投資証券 -	109	161,155 17,565,899	162,600 17,723,400	- -	1.69%
27	GECINA SA フランス	投資証券 -	1,264	15,936 20,143,857	12,873 16,272,174	- -	1.55%
28	FRASERS LOGISTICS & COMMERCIAL シンガポール	投資証券 -	167,500	90 15,075,262	95 16,023,468	- -	1.53%
29	CAPITALAND MALL TRUST シンガポール	投資証券 -	118,200	157 18,666,237	134 15,920,688	- -	1.52%
30	CAN APARTMENT PROP REAL EST カナダ	投資証券 -	4,619	3,372 15,577,971	3,372 15,575,967	- -	1.49%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
投資証券	98.66%
合計	98.66%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

(2020年10月末現在)

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

(2020年10月末現在)

該当事項はありません。

グローバル好配当株マザーファンド

(1) 投資状況

(2020年10月末現在)

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
株式	アメリカ	16,022,684,253	31.63%
	ケイマン諸島	8,421,706,975	16.62%
	日本	3,919,305,500	7.74%
	スイス	3,557,663,693	7.02%
	フランス	3,504,140,415	6.92%
	イギリス	2,738,621,725	5.41%
	台湾	2,494,559,914	4.92%
	ドイツ	1,342,027,662	2.65%
	オーストラリア	1,100,600,755	2.17%
	バミューダ	875,383,200	1.73%
	シンガポール	701,662,500	1.39%
	スウェーデン	697,559,164	1.38%
	フィンランド	665,598,729	1.31%
	スペイン	538,878,504	1.06%
	イタリア	537,771,903	1.06%
	ノルウェー	375,620,698	0.74%
カナダ	225,381,944	0.44%	
投資証券	オーストラリア	581,455,654	1.15%
	イギリス	410,237,616	0.81%
	フランス	140,321,760	0.28%
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		1,810,235,327	3.57%
純資産総額		50,661,417,891	100.00%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(2020年10月末現在)

イ. 主要銘柄の明細

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	CHINA MEIDONG AUTO HOLDINGS ケイマン諸島	株式 小売	11,392,000	284 3,237,321,600	434 4,952,102,400	- -	9.77%
2	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC 台湾	株式 半導体・半導体 製造装置	1,412,131	1,238 1,749,503,217	1,599 2,258,590,564	- -	4.46%
3	MICROSOFT CORP アメリカ	株式 ソフトウェア・ サービス	95,000	21,782 2,069,380,250	21,413 2,034,302,640	- -	4.02%
4	TEXAS INSTRUMENTS INC アメリカ	株式 半導体・半導体 製造装置	95,200	13,451 1,280,588,512	15,291 1,455,748,324	- -	2.87%
5	HOME DEPOT INC アメリカ	株式 小売	50,720	25,872 1,312,268,923	28,203 1,430,471,274	- -	2.82%
6	GIVAUDAN-REG スイス	株式 素材	3,270	404,700 1,323,371,910	429,958 1,405,965,864	- -	2.78%
7	TOTAL SE フランス	株式 エネルギー	456,000	4,140 1,887,994,883	3,069 1,399,636,459	- -	2.76%
8	AMERICAN WATER WORKS CO INC アメリカ	株式 公益事業	83,500	13,630 1,138,140,571	15,915 1,328,980,656	- -	2.62%
9	JOHNSON & JOHNSON アメリカ	株式 医薬品・バイオ テクノロジー・ ライフサイエン ス	90,300	14,942 1,349,272,533	14,350 1,295,811,682	- -	2.56%
10	ANTA SPORTS PRODUCTS LTD ケイマン諸島	株式 耐久消費財・ア パレル	966,000	1,010 976,118,850	1,176 1,136,523,150	- -	2.24%
11	アズビル 日本	株式 電気機器	260,000	3,390.00 881,400,000	4,225.00 1,098,500,000	- -	2.17%
12	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN スイス	株式 医薬品・バイオ テクノロジー・ ライフサイエン ス	32,500	37,847 1,230,031,838	33,589 1,091,669,507	- -	2.15%
13	ASTRAZENECA PLC	株式	89,100	11,546	10,652	-	1.87%

		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス					
	イギリス			1,028,774,661	949,119,039	-	
14	NEXTERA ENERGY INC アメリカ	株式 公益事業	117,800	6,451 760,013,558	7,741 911,942,338	-	1.80%
15	JPMORGAN CHASE & CO アメリカ	株式 銀行	87,680	9,656 846,697,000	10,163 891,177,941	-	1.76%
16	CHINA WATER AFFAIRS GROUP バミューダ	株式 公益事業	11,376,000	79 906,098,400	76 875,383,200	-	1.73%
17	CONOCOPHILLIPS アメリカ	株式 エネルギー	282,270	4,250 1,199,913,962	3,050 860,961,888	-	1.70%
18	UNITEDHEALTH GROUP INC アメリカ	株式 ヘルスケア機器・サービス	27,000	31,029 837,798,930	31,764 857,653,056	-	1.69%
19	CHEVRON CORP アメリカ	株式 エネルギー	119,100	9,028 1,075,237,896	7,196 857,100,768	-	1.69%
20	ANALOG DEVICES INC アメリカ	株式 半導体・半導体製造装置	68,830	12,826 882,817,159	12,393 853,010,740	-	1.68%
21	L'OREAL フランス	株式 家庭用品・パーソナル用品	21,600	35,212 760,599,979	34,089 736,328,318	-	1.45%
22	AIR LIQUIDE SA フランス	株式 素材	47,000	16,128 758,043,589	15,352 721,590,906	-	1.42%
23	CHINA MAPLE LEAF EDUCATIONAL ケイマン諸島	株式 消費者サービス	25,000,000	36 924,750,000	28 708,750,000	-	1.40%
24	LOCKHEED MARTIN CORP アメリカ	株式 資本財	19,200	36,952 709,479,206	36,865 707,812,300	-	1.40%
25	BOC AVIATION LTD シンガポール	株式 資本財	1,050,000	691 725,760,000	668 701,662,500	-	1.39%
26	ASSA ABLOY AB-B スウェーデン	株式 資本財	314,000	2,301 722,583,708	2,221 697,559,164	-	1.38%
27	BHP GROUP LTD オーストラリア	株式 素材	277,240	2,655 736,315,339	2,502 693,686,556	-	1.37%
28	UNITED PARCEL SERVICE-CL B アメリカ	株式 運輸	40,900	11,971 489,633,123	16,878 690,320,670	-	1.36%
29	ASHTREAD GROUP PLC イギリス	株式 資本財	180,000	3,734 672,165,450	3,757 676,304,100	-	1.33%
30	SAMPO OYJ-A SHS フィンランド	株式 保険	167,470	3,961 663,348,703	3,974 665,598,729	-	1.31%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
株式	94.19%
投資証券	2.23%
合計	96.43%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

業種別	投資比率
（国内）	
電気機器	2.17%
建設業	1.16%
機械	1.13%
化学	0.97%
その他製品	0.97%
保険業	0.74%
その他金融業	0.60%
小計	7.74%
（海外）	
小売	12.60%
半導体・半導体製造装置	9.02%
公益事業	8.28%
エネルギー	7.11%
資本財	6.68%
医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	6.59%
素材	6.21%
ソフトウェア・サービス	4.71%
保険	3.53%
商業・専門サービス	2.85%

耐久消費財・アパレル	2.24%
消費者サービス	2.23%
不動産	2.23%
食品・飲料・タバコ	2.00%
電気通信サービス	1.91%
銀行	1.76%
ヘルスケア機器・サービス	1.69%
家庭用品・パーソナル用品	1.45%
運輸	1.36%
メディア・娯楽	0.93%
各種金融	0.62%
テクノロジー・ハードウェアおよび機器	0.47%
小計	86.46%
合計	94.19%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該業種の時価の比率です。

投資不動産物件

（2020年10月末現在）

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

（2020年10月末現在）

該当事項はありません。

新興国債券マザーファンド

（1）投資状況

（2020年10月末現在）

投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
国債証券	ウクライナ	421,388,269	5.29%
	エジプト	261,682,840	3.29%
	バハマ	260,663,200	3.27%
	ベトナム	240,161,600	3.02%
	ドミニカ共和国	226,378,667	2.84%
	オマーン	221,827,782	2.79%
	スリランカ	219,318,481	2.75%
	トルコ	206,692,089	2.60%
	アルゼンチン	192,517,671	2.42%
	インドネシア	190,156,733	2.39%
	ロシア	175,281,985	2.20%
	エクアドル	168,242,153	2.11%
	ガーナ	158,611,883	1.99%
	ナイジェリア	157,689,520	1.98%
	モンゴル	127,810,928	1.60%
	南アフリカ	127,667,107	1.60%
	カタール	111,809,659	1.40%
	コロンビア	108,365,600	1.36%
	エルサルバドル	106,610,103	1.34%
	パナマ	98,804,427	1.24%
	ブラジル	91,958,723	1.15%
	ウズベキスタン	85,945,343	1.08%
	セネガル	84,993,776	1.07%
	パラグアイ	84,838,915	1.07%
	ジャマイカ	82,373,127	1.03%
	ウルグアイ	79,742,280	1.00%
	サウジアラビア	73,053,947	0.92%
	アンゴラ	72,485,603	0.91%
	バーレーン	66,760,322	0.84%
	フィリピン	63,671,693	0.80%
	ルーマニア	52,681,361	0.66%
	モロッコ	50,500,880	0.63%
	バルバドス	30,517,050	0.38%
	トリニダード トバゴ	26,509,824	0.33%
アルバニア	25,282,980	0.32%	
バミューダ	24,792,030	0.31%	
グアテマラ	23,766,375	0.30%	
コスタリカ	23,456,863	0.29%	
アラブ首長国連邦	21,038,825	0.26%	
コートジボアール	16,989,588	0.21%	
ペルー	7,972,089	0.10%	

特殊債券	メキシコ	140,699,742	1.77%
	ウズベキスタン	33,973,583	0.43%
	モンゴル	21,884,621	0.27%
	インド	21,446,765	0.27%
社債券	メキシコ	533,729,349	6.70%
	インドネシア	290,745,715	3.65%
	ケイマン諸島	223,149,331	2.80%
	オランダ	217,828,924	2.74%
	インド	186,538,200	2.34%
	アラブ首長国連邦	134,598,181	1.69%
	ブラジル	101,258,448	1.27%
	イスラエル	92,041,985	1.16%
	フィリピン	90,773,396	1.14%
	ルクセンブルグ	87,674,674	1.10%
	チリ	82,928,318	1.04%
	イギリス領バージン諸島	61,454,696	0.77%
	アルゼンチン	44,576,309	0.56%
	トルコ	41,534,149	0.52%
	サウジアラビア	29,757,915	0.37%
	スリランカ	28,963,740	0.36%
	アイルランド	27,288,832	0.34%
	パナマ	26,065,012	0.33%
	オーストリア	24,392,720	0.31%
	コロンビア	23,043,380	0.29%
	パラグアイ	22,305,950	0.28%
	モーリシャス	21,984,200	0.28%
	アメリカ	20,998,450	0.26%
ロシア	20,899,080	0.26%	
南アフリカ	20,845,524	0.26%	
タイ	18,446,837	0.23%	
ジャマイカ	15,582,052	0.20%	
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		385,164,194	4.84%
純資産総額		7,963,586,563	100.00%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

その他の資産の投資状況

（2020年10月末現在）

投資資産の種類	国・地域名	買建/ 売建	時価合計（円）	投資比率
債券先物取引	アメリカ	買建	764,022,107	9.59%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

（2）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

（2020年10月末現在）

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数・口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	SOCIALIST REP OF VIETNAM ベトナム	国債証券 -	2,050,000	10,981.43 225,119,335	11,715.20 240,161,600	4.8000 2024/11/19	3.02%
2	ARAB REPUBLIC OF EGYPT エジプト	国債証券 -	1,900,000	9,746.00 185,174,007	10,433.85 198,243,150	8.5000 2047/01/31	2.49%
3	PERTAMINA PERSERO PT インドネシア	社債券 -	1,575,000	10,667.31 168,010,245	12,448.34 196,061,377	5.6250 2043/05/20	2.46%
4	UKRAINE GOVERNMENT ウクライナ	国債証券 -	1,800,000	10,225.48 184,058,762	10,685.41 192,337,434	7.7500 2025/09/01	2.42%
5	MEXICO CITY ARPT TRUST メキシコ	社債券 -	2,000,000	8,787.44 175,748,920	9,097.58 181,951,700	5.5000 2047/07/31	2.28%
6	COMMONWEALTH OF BAHAMAS バハマ	国債証券 -	1,800,000	8,442.37 151,962,670	9,309.40 167,569,200	6.0000 2028/11/21	2.10%
7	EXPORT-IMPORT BK INDIA インド	社債券 -	1,300,000	10,308.43 134,009,649	11,075.46 143,981,063	3.3750 2026/08/05	1.81%
8	DOMINICAN REPUBLIC ドミニカ共和国	国債証券 -	1,160,000	9,387.85 108,899,060	11,244.50 130,436,200	6.8500 2045/01/27	1.64%
9	UKRAINE GOVERNMENT ウクライナ	国債証券 -	1,150,000	10,087.31 116,004,067	10,499.22 120,741,087	7.7500 2027/09/01	1.52%
10	RUSSIAN FEDERATION ロシア	国債証券 -	1,000,000	11,853.79 118,537,950	12,013.31 120,133,100	4.3750 2029/03/21	1.51%
11	REPUBLIC OF COLOMBIA	国債証券	800,000	11,929.63	13,545.70	6.1250	1.36%

	コロンビア	-		95,437,040	108,365,600	2041/01/18	
12	REPUBLIC OF NIGERIA ナイジェリア	国債証券 -	1,050,000	8,586.92 90,162,741	10,178.41 106,873,376	6.5000 2027/11/28	1.34%
13	PETROLEOS MEXICANOS メキシコ	特殊債券 -	1,224,000	7,362.56 90,117,837	8,180.24 100,126,174	6.5000 2041/06/02	1.26%
14	REPUBLIC OF TURKEY トルコ	国債証券 -	1,050,000	9,085.86 95,401,632	9,487.22 99,615,810	4.8750 2026/10/09	1.25%
15	REPUBLIC OF SRI LANKA スリランカ	国債証券 -	1,700,000	6,602.65 112,245,214	5,857.60 99,579,200	6.1250 2025/06/03	1.25%
16	COMMONWEALTH OF BAHAMAS バハマ	国債証券 -	1,000,000	8,442.37 84,423,706	9,309.40 93,094,000	6.0000 2028/11/21	1.17%
17	FED REPUBLIC OF BRAZIL ブラジル	国債証券 -	850,000	9,445.38 80,285,730	10,818.67 91,958,723	5.0000 2045/01/27	1.15%
18	REPUBLIC OF SENEGAL セネガル	国債証券 -	800,000	9,168.71 73,349,704	10,624.22 84,993,776	6.2500 2033/05/23	1.07%
19	PERUSAHAAN PENERBIT SBSN インドネシア	国債証券 -	700,000	11,534.43 80,741,053	12,123.55 84,864,908	4.4500 2029/02/20	1.07%
20	STATE OF QATAR カタール	国債証券 -	600,000	14,127.06 84,762,400	14,138.25 84,829,554	4.8170 2049/03/14	1.07%
21	PETROLEOS MEXICANOS メキシコ	社債券 -	1,080,000	6,789.06 73,321,880	7,727.01 83,451,720	5.6250 2046/01/23	1.05%
22	GOVERNMENT OF JAMAICA ジャマイカ	国債証券 -	600,000	11,235.85 67,415,118	13,728.85 82,373,127	7.8750 2045/07/28	1.03%
23	REPUBLIC OF ARGENTINA アルゼンチン	国債証券 -	2,096,046	3,671.23 76,950,671	3,927.73 82,327,027	0.1250 2038/01/09	1.03%
24	PERUSAHAAN PENERBIT SBSN インドネシア	国債証券 -	700,000	11,036.24 77,253,689	11,679.00 81,753,058	4.3500 2024/09/10	1.03%
25	DOMINICAN REPUBLIC ドミニカ共和国	国債証券 -	700,000	9,806.35 68,644,482	11,427.65 79,993,582	5.9500 2027/01/25	1.00%
26	REPUBLICA ORIENT URUGUAY ウルグアイ	国債証券 -	565,000	12,119.06 68,472,692	14,113.67 79,742,280	5.1000 2050/06/18	1.00%
27	PETROBRAS GLOBAL FINANCE オランダ	社債券 -	700,000	9,963.15 69,742,050	11,317.82 79,224,772	6.8500 2115/06/05	0.99%
28	REPUBLIC OF GHANA ガーナ	国債証券 -	800,000	9,017.04 72,136,344	9,731.98 77,855,872	6.3750 2027/02/11	0.98%
29	REPUBLIC OF EL SALVADOR エルサルバドル	国債証券 -	860,000	8,655.75 74,439,489	8,708.05 74,889,269	5.8750 2025/01/30	0.94%
30	UKRAINE GOVERNMENT ウクライナ	国債証券 -	650,000	10,743.88 69,835,248	11,401.92 74,112,499	9.7500 2028/11/01	0.93%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
国債証券	61.17%
社債券	31.26%
特殊債券	2.74%
合計	95.16%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

(2020年10月末現在)

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

(2020年10月末現在)

種類	地域	資産名	買建/ 売建	数量	簿価(円)	時価(円)	投資 比率
債券先物取引	アメリカ	US 5YR NOTE(CBT) DEC20	買建	35	460,770,641	459,998,938	5.78%
債券先物取引	アメリカ	US 10YR NOTE (CBT) DEC20	買建	21	305,880,201	304,023,168	3.82%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

欧州債券マザーファンド

(1) 投資状況

(2020年10月末現在)

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
---------	-------	---------	------

国債証券	イタリア	124,570,882	18.04%
	イギリス	62,860,557	9.10%
	スペイン	60,718,766	8.79%
	ドイツ	47,775,312	6.92%
	キプロス	27,089,732	3.92%
	ギリシャ	26,327,032	3.81%
	フランス	25,934,435	3.75%
	ルーマニア	23,565,176	3.41%
	イスラエル	20,703,201	3.00%
	インドネシア	18,559,015	2.69%
	スロヴェニア	17,360,277	2.51%
	ベルギー	15,517,259	2.25%
	チリ	13,885,046	2.01%
	南アフリカ	12,741,522	1.84%
	中国	12,257,115	1.77%
	アルバニア	12,249,664	1.77%
	ウクライナ	11,962,635	1.73%
	セルビア	9,719,951	1.41%
	アイルランド	8,891,182	1.29%
	オーストリア	8,200,911	1.19%
リトアニア	7,400,883	1.07%	
デンマーク	3,197,663	0.46%	
ノルウェー	1,889,042	0.27%	
特殊債券	国際機関	8,957,947	1.30%
	ドイツ	4,848,471	0.70%
社債券	オーストリア	38,819,267	5.62%
	スペイン	25,300,201	3.66%
	アイルランド	12,270,550	1.78%
	デンマーク	4,613,775	0.67%
	スウェーデン	2,380,988	0.34%
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		20,119,442	2.91%
純資産総額		690,687,899	100.00%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（2）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

（2020年10月末現在）

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	HETA ASSET RESOLUTION AG オーストリア	社債券 -	300,000	12,981.28 38,943,850	12,939.75 38,819,267	2.3750 2022/12/13	5.62%
2	UK GILT イギリス	国債証券 -	129,000	24,661.89 31,813,839	24,742.77 31,918,173	4.2500 2046/12/07	4.62%
3	BUONI POLIENNALI DEL TES イタリア	国債証券 -	225,000	13,776.65 30,997,483	13,526.27 30,434,112	5.5000 2022/09/01	4.41%
4	HELLENIC REPUBLIC ギリシャ	国債証券 -	200,000	12,506.76 25,013,539	13,163.51 26,327,032	1.8750 2026/07/23	3.81%
5	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO スペイン	国債証券 -	158,000	16,515.64 26,094,724	16,601.75 26,230,776	5.9000 2026/07/30	3.80%
6	FRANCE OAT. フランス	国債証券 -	122,000	19,442.73 23,720,135	21,257.73 25,934,435	3.2500 2045/05/25	3.75%
7	BUONI POLIENNALI DEL TES イタリア	国債証券 -	121,000	18,366.00 22,222,867	20,311.39 24,576,786	4.7500 2044/09/01	3.56%
8	BUONI POLIENNALI DEL TES イタリア	国債証券 -	165,000	14,109.24 23,280,256	14,101.18 23,266,955	4.5000 2024/03/01	3.37%
9	UK GILT イギリス	国債証券 -	155,000	13,154.14 20,388,923	13,036.20 20,206,120	0.6250 2050/10/22	2.93%
10	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND ドイツ	国債証券 -	152,000	13,173.28 20,023,397	13,240.95 20,126,248	0.2500 2029/02/15	2.91%
11	REPUBLIC OF INDONESIA インドネシア	国債証券 -	149,000	12,406.85 18,486,219	12,455.71 18,559,015	2.8750 2021/07/08	2.69%
12	REPUBLIC OF CYPRUS キプロス	国債証券 -	132,000	13,250.84 17,491,117	13,499.15 17,818,887	3.7500 2023/07/26	2.58%
13	BUONI POLIENNALI DEL TES イタリア	国債証券 -	89,000	18,366.06 16,345,801	20,019.35 17,817,227	5.0000 2040/09/01	2.58%
14	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO スペイン	国債証券 -	120,000	13,163.39 15,796,073	13,591.73 16,310,087	1.5000 2027/04/30	2.36%
15	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	国債証券	65,000	22,355.83	23,924.53	5.1500	2.25%

	スペイン	-		14,531,295	15,550,950	2044/10/31	
16	REPUBLIC OF CHILE チリ	国債証券 -	105,000	12,515.68 13,141,470	13,223.85 13,885,046	1.7500 2026/01/20	2.01%
17	STATE OF ISRAEL イスラエル	国債証券 -	100,000	13,220.43 13,220,433	13,388.62 13,388,620	2.8750 2024/01/29	1.94%
18	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND ドイツ	国債証券 -	101,000	12,741.76 12,869,184	13,078.01 13,208,798	0.0000 2050/08/15	1.91%
19	INMOBILIARIA COLONIAL SO スペイン	社債券 -	100,000	12,249.54 12,249,542	12,762.28 12,762,286	1.6250 2025/11/28	1.85%
20	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA 南アフリカ	国債証券 -	100,000	11,523.42 11,523,420	12,741.52 12,741,522	3.7500 2026/07/24	1.84%
21	CAIXABANK SA スペイン	社債券 -	100,000	11,439.63 11,439,632	12,537.91 12,537,915	2.7500 2028/07/14	1.82%
22	BUONI POLIENNALI DEL TES イタリア	国債証券 -	92,000	13,045.28 12,001,662	13,377.62 12,307,417	2.0000 2025/12/01	1.78%
23	BANK OF IRELAND GROUP アイルランド	社債券 -	100,000	11,251.53 11,251,536	12,270.55 12,270,550	0.7500 2024/07/08	1.78%
24	CHINA GOVT INTL BOND 中国	国債証券 -	100,000	12,074.14 12,074,149	12,257.11 12,257,115	0.1250 2026/11/12	1.77%
25	REPUBLIC OF ALBANIA アルバニア	国債証券 -	100,000	12,513.85 12,513,853	12,249.66 12,249,664	5.7500 2020/11/12	1.77%
26	BELGIUM KINGDOM ベルギー	国債証券 -	54,000	20,905.60 11,289,026	22,386.91 12,088,935	4.2500 2041/03/28	1.75%
27	UKRAINE GOVERNMENT ウクライナ	国債証券 -	100,000	10,613.59 10,613,599	11,962.63 11,962,635	6.7500 2026/06/20	1.73%
28	ROMANIA GOVERNMENT BOND ルーマニア	国債証券 -	405,000	2,205.33 8,931,586	2,523.71 10,221,055	3.6500 2031/09/24	1.48%
29	BUONI POLIENNALI DEL TES イタリア	国債証券 -	61,000	15,795.99 9,635,559	16,200.03 9,882,023	4.7500 2028/09/01	1.43%
30	SERBIA TREASURY BONDS セルビア	国債証券 -	7,960,000	125.30 9,974,062	122.10 9,719,951	5.8750 2028/02/08	1.41%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ. 投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
国債証券	83.02%
社債券	12.07%
特殊債券	2.00%
合計	97.09%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ. 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

(2020年10月末現在)

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

(2020年10月末現在)

該当事項はありません。

アジア・オセアニア債券マザーファンド

(1) 投資状況

(2020年10月末現在)

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
国債証券	マレーシア	105,951,021	15.43%
	オーストラリア	82,752,271	12.05%
	香港	70,928,176	10.33%
	シンガポール	61,934,810	9.02%
	韓国	14,200,441	2.07%
特殊債券	国際機関	309,050,766	45.02%
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		41,724,752	6.08%
純資産総額		686,542,237	100.00%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(2020年10月末現在)

イ. 主要銘柄の明細

銘柄名	種類	株数、口数	簿価単価(円)	評価単価(円)	利率(%)	投資
-----	----	-------	---------	---------	-------	----

	国・地域	業種	又は額面金額	簿価(円)	時価(円)	償還期限	比率
1	INT BK RECON & DEVELOP 国際機関	特殊債券 -	1,700,000	7,226.73 122,854,431	7,203.31 122,456,406	3.3750 2022/01/25	17.84%
2	MALAYSIA GOVERNMENT マレーシア	国債証券 -	4,000,000	2,552.23 102,089,517	2,648.77 105,951,021	3.8000 2023/08/17	15.43%
3	AUSTRALIAN GOVERNMENT オーストラリア	国債証券 -	1,000,000	8,194.22 81,942,266	8,275.22 82,752,271	2.2500 2028/05/21	12.05%
4	INT BK RECON & DEVELOP 国際機関	特殊債券 -	1,000,000	7,075.93 70,759,305	6,975.41 69,754,197	3.5000 2021/01/22	10.16%
5	SINGAPORE GOVERNMENT シンガポール	国債証券 -	800,000	7,780.80 62,246,440	7,741.85 61,934,810	2.2500 2021/06/01	9.02%
6	INT BK RECON & DEVELOP 国際機関	特殊債券 -	700,000	7,619.27 53,334,939	7,587.34 53,111,433	2.8000 2022/01/12	7.74%
7	HONG KONG GOVERNMENT 香港	国債証券 -	3,000,000	1,363.28 40,898,520	1,366.74 41,002,200	1.1900 2021/12/06	5.97%
8	ASIAN DEVELOPMENT BANK 国際機関	特殊債券 -	515,000	7,723.23 39,774,642	7,743.75 39,880,351	2.6500 2023/01/11	5.81%
9	HONG KONG GOVERNMENT 香港	国債証券 -	2,100,000	1,412.45 29,661,471	1,425.04 29,925,976	1.9400 2023/12/04	4.36%
10	EUROFIMA 国際機関	特殊債券 -	300,000	8,102.26 24,306,792	7,949.45 23,848,377	6.0000 2022/03/30	3.47%
11	KOREA TREASURY BOND 韓国	国債証券 -	150,000,000	9.62 14,436,710	9.46 14,200,441	4.2500 2021/06/10	2.07%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ. 投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
国債証券	48.91%
特殊債券	45.02%
合計	93.92%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ. 投資株式の業種別投資比率 該当事項はありません。

投資不動産物件

(2020年10月末現在)

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

(2020年10月末現在)

該当事項はありません。

コモディティ・マザーファンド

(1) 投資状況

(2020年10月末現在)

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
社債券	イギリス	340,937,947	96.01%
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		14,164,509	3.99%
純資産総額		355,102,456	100.00%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(2020年10月末現在)

イ. 主要銘柄の明細

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	BCOM/BARCLAYS 10/20/21 イギリス	社債券 -	3,500,000	8,688.70 304,104,626	9,741.08 340,937,947	1.7300 2021/10/20	96.01%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ. 投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
社債券	96.01%
合計	96.01%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ. 投資株式の業種別投資比率 該当事項はありません。

投資不動産物件
（2020年10月末現在）
該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの
（2020年10月末現在）
該当事項はありません。

（参考情報）

基準日:2020年10月30日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

基準価額・純資産の推移



*分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものと計算しております。

分配の推移

決算期	分配金
2020年9月	30円
2020年7月	30円
2020年5月	30円
2020年3月	30円
2020年1月	30円
直近1年間累計	180円
設定来累計	2,570円

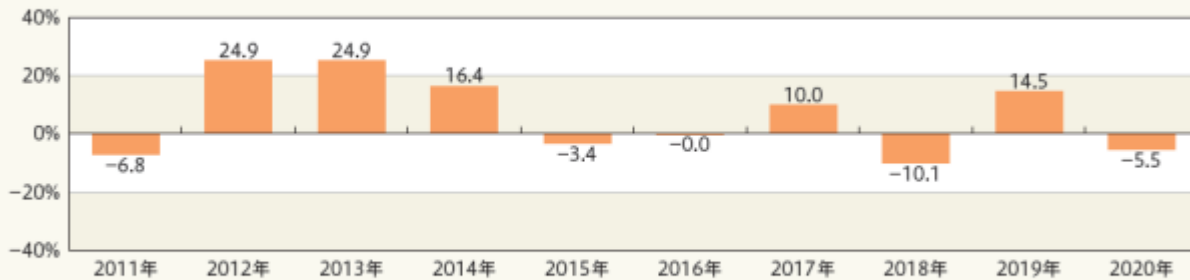
*分配金は1万口当たり税引前

主要な資産の状況

投資銘柄	投資比率
グローバル好配当株マザーファンド	14.9%
世界REITマザーファンド	14.7%
日本好配当株マザーファンド	10.5%
欧州債券マザーファンド	9.7%
T.Rowe Price Funds SICAV - Global High Yield Bond Fund	9.7%
新興国債券マザーファンド	9.7%
アジア・オセアニア債券マザーファンド	9.7%
T.Rowe Price Funds SICAV - U.S. Aggregate Bond Fund	9.2%
T.Rowe Price Funds SICAV - Emerging Markets Equity Fund	6.0%
コモディティ・マザーファンド	5.0%

*投資比率は全て純資産総額対比

年間収益率の推移(暦年ベース)



*ファンドの収益率は暦年ベースで表示しております。但し、2020年は10月末までの収益率です。

*ファンドの年間収益率は、税引前の分配金を再投資したものと計算しております。

*ファンドには、ベンチマークはありません。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

- (1) 当ファンドの取得申込者は、販売会社において申込期間における毎営業日にお申込みいただけます。原則として、午後3時までに取得申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。

委託会社は、取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、組入投資信託証券の取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、取得申込の受付を中止することおよびすでに受付けた取得申込の受付を取消すことがあります。

- (2) 申込価額は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額（当初1口＝1円）とします。お申込みには申込手数料および申込手数料にかかる消費税等相当額を要します。当ファンドの申込単位は1口または1円の整数倍で販売会社毎に定めた単位とします。
- (3) 当ファンドの取得申込者は、販売会社において、取引口座を開設のうえ、取得のお申込みを行うものとします。お申込みの方法には、収益の分配がなされた場合に分配金を受取ることができる「分配金受取型」と、税引後の分配金を自動的に無手数料で再投資する「分配金自動再投資型」があり、「分配金自動再投資型」を取得申込者が選択した場合には、取得申込者は販売会社との間で累積投資約款に従って分配金再投資に関する契約を締結します。ただし、販売会社によってはどちらか一方のコースのみの取扱いの場合があります。
- *販売会社によっては、当該契約または規定について、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあり、この場合、当該別の名称に読み替えるものとします。
- (4) 定時定額で購入する「定時定額購入サービス」（販売会社によっては、名称が異なる場合があります。）を利用する場合は、販売会社との間で「定時定額購入サービス」に関する契約を締結します。詳細については、販売会社にお問い合わせください。

- (注) 当ファンドの取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたは予め、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追

加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

2【換金（解約）手続等】

受益者は、販売会社に対して毎営業日に解約のお申込みをすることができます。原則として、午後3時までに解約の申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の解約請求受付分とします。

委託会社は、取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、組入投資信託証券の取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することおよびすでに受付けた解約請求の受付を取消すことがあります。解約請求の受付が中止された場合、受益者は解約の受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、解約の受付の中止を解除した後の最初の基準価額の計算日にその請求を受付けたものとして取扱うこととします。また、信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求には制限を設ける場合があります。

< 解約請求による換金手続き >

解約価額：当該請求受付日の翌営業日の基準価額です。

（解約価額については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。）

解約単位：販売会社毎に定めた単位とします。

（解約単位については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。）

解約代金の支払い：原則として解約請求を受付けた日から起算して6営業日目から販売会社の申込場所で支払われます。

解約にかかる手数料：ありません。

（注）当ファンドの換金請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

換金請求を受益者がするときは、振替受益権をもって行うものとします。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。））、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。外国為替予約の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

< 主要投資対象の評価方法 >

有価証券等	評価方法
指定投資信託証券 （国内籍）	原則として、基準価額計算日の前営業日の基準価額で評価します。 親投資信託については、原則として基準価額計算日とします。
指定投資信託証券 （外国籍）	原則として、基準価額計算日に知り得る直近の純資産額（上場されている場合は、その主たる取引所における最終相場）で評価します。

基準価額は、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示され、原則として委託会社の各営業日に計算されます。

基準価額は、販売会社または委託会社にお問い合わせいただけるほか、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊の証券欄「オープン基準価格」の紙面に、「メイン」として掲載されます。

委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	コールセンター	ホームページ
三井住友D Sアセットマネジメント株式会社	0120-88-2976	https://www.smd-am.co.jp

お問い合わせは、午前9時～午後5時(土、日、祝・休日を除く)までとさせていただきます。

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

当ファンドの信託の期間は、信託契約締結日(2007年5月22日)から無期限とします。

ただし、後記「(5)その他 信託契約の解約」の規定により、信託契約を解約し、この信託を終了させることがあります。

(4)【計算期間】

当ファンドの計算期間は、原則として1月28日から3月27日、3月28日から5月27日、5月28日から7月27日、7月28日から9月27日、9月28日から11月27日、11月28日から翌年1月27日までとします。前記にかかわらず各計算期間終了日に該当する日(以下、「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日以降最初の営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は信託期間の終了日とします。

(注)計算期間終了日を「決算日」ということがあります。

(5)【その他】

信託契約の解約

- イ. 委託会社は、信託契約の一部を解約することにより、信託財産の受益権の残存口数が30億口を下回ることとなった場合には、受託会社と合意のうえ、あらかじめ、監督官庁に届け出ることにより、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
- ロ. 委託会社は、信託期間終了前にこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁へ届け出ます。
- ハ. 信託契約を解約し信託を終了させる場合、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつその旨を記載した書面をこの信託契約にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約にかかる全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。
- ニ. 前ハ. の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は、1月を下らないものとします。また、信託契約の解約を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、法令に基づき、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。
- ホ. 前ニ. の一定の期間内に異議を申し出た受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは、前イ. および前ロ. の信託契約の解約をしません。
- ヘ. 委託会社は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- ト. 前ニ. から前ヘ. までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前ニ. の一定の期間が1月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。
- チ. 信託契約の解約時の償還価額は、信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権総口数で除した額となります。償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(信託終了日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定され

た受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に支払います。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託会社がこの信託の償還をするのと引換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われず。受益者が償還金の支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、時効によりその権利を失います。

信託契約に関する監督官庁の命令

委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。また、委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、信託約款の変更の規定にしたがいます。

委託会社の登録取消等に伴う取扱い

委託会社が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し信託を終了させるものとします。

ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、当該約款変更について異議を申し出た受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超える場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。

受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、信託約款の変更の規定にしたがい、新受託会社を選任します。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

信託約款の変更

- イ．委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更できるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。委託会社は、信託約款の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、当ファンドの信託約款にかかる知られたる受益者に対してこれらの事項を記載した書面を交付します。ただし、当ファンドの信託約款にかかる全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。
 - ロ．前イ．の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は、1月を下らないものとします。また、信託約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、法令に基づき、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。
 - ハ．前ロ．の一定の期間内に異議を申し出た受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは、前イ．の信託約款の変更をしません。
- 二．委託会社は、この信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<https://www.smd-am.co.jp>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

反対者の買取請求権

信託契約の解約または信託約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、法令に基づき、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

運用にかかる報告等開示方法

- イ. 委託会社は、特定期末(毎年3月、9月に属する計算期末)から3ヵ月以内に有価証券報告書を提出します。
 - ロ. 委託会社は、特定期末および償還時に運用報告書(全体版)(投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書)および交付運用報告書(投資信託及び投資法人に関する法律第14条第4項に定める書面)を作成します。
 - ハ. 委託会社は、交付運用報告書を販売会社を通じて受益者へ交付します。また、委託会社は、運用報告書(全体版)を委託会社のホームページに掲載します。
- 二. 前ハ.にかかわらず、受益者から運用報告書(全体版)の交付の請求があった場合には、これを交付します。

委託会社と関係法人との契約の変更

イ. 募集・販売契約

委託会社と販売会社との間の募集・販売の取扱い等に関する契約は、当事者の別段の意思表示のない限り、1年毎に自動的に更新されます。募集・販売の取扱い等に関する契約は、当事者間の合意により変更することができます。

ロ. 運用委託契約

運用委託契約は、当事者間の合意等により変更することができます。

(イ) 委託会社とティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッドとの間の運用委託契約には期限の定めがありません。

(ロ) 委託会社とシービーアールイー・クラリオン・セキュリティーズ・エルエルシーとの間の運用委託契約は、当事者の別段の意思表示のない限り、1年毎に自動的に更新されます。

4【受益者の権利等】

当ファンドの受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。この受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。受益者の有する主な権利は次のとおりです。なお、信託約款には受益者集会に関する規定はありません。また、ファンド資産に生じた利益および損失は、全て受益者に帰属します。

(1) 収益分配金に対する請求権

受益者は、収益分配金を持分にに応じて委託会社に請求する権利を有します。

収益分配金は、毎計算期間終了日後の1ヵ月以内の委託会社の指定する日から保有口数に応じて、販売会社を通じて決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。)に支払います。

収益分配金の支払いは、原則として決算日から起算して5営業日までに開始します。

上記にかかわらず、販売会社との間で締結した累積投資約款に基づく契約により収益分配金を再投資する受益者に対しては、委託会社は、毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金を販売会社に交付します。この場合、販売会社は受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付を行います。当該売付により増加した受益権は、信託約款の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。

収益分配金の請求権は、支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

(2) 償還金に対する請求権

受益者は、償還金を持分にに応じて委託会社に請求する権利を有します。

償還金は、信託終了後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から受益者に支払います。償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとしてします。

償還金の支払いは、原則として償還日から起算して5営業日までに開始します。

償還金の請求権は、支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

(3) 受益権の換金（解約）請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、解約の実行を販売会社を通じて委託会社に請求する権利を有しています。権利行使の方法等については、前述の「換金（解約）手続等」をご参照ください。

(4) 帳簿書類の閲覧・謄写の請求権

受益者は委託会社に対し、当該受益者にかかる信託財産に関する書類の閲覧または謄写を請求することができます。

(5) 反対者の買取請求権

信託契約の解約または信託約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、法令に基づき、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載されている金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間(2020年3月28日から2020年9月28日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

グローバル資産分散オープン

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	前期 2020年3月27日現在	当期 2020年9月28日現在
資産の部		
流動資産		
預金	1,802,047	1,742,833
コール・ローン	129,377,302	95,578,773
投資証券	1,559,853,002	1,747,440,252
親投資信託受益証券	5,023,232,190	5,346,535,498
未収入金	-	60,000,000
流動資産合計	6,714,264,541	7,251,297,356
資産合計	6,714,264,541	7,251,297,356
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	25,189,313	24,609,904
未払解約金	7,178,023	2,888,769
未払受託者報酬	540,782	560,612
未払委託者報酬	18,927,858	19,621,810
その他未払費用	344,097	317,563
流動負債合計	52,180,073	47,998,658
負債合計	52,180,073	47,998,658
純資産の部		
元本等		
元本	8,396,437,972	8,203,301,381
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	1,734,353,504	1,000,002,683
(分配準備積立金)	528,146,288	548,800,455
元本等合計	6,662,084,468	7,203,298,698
純資産合計	6,662,084,468	7,203,298,698
負債純資産合計	6,714,264,541	7,251,297,356

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	自 至	前期 2019年 9 月28日 2020年 3 月27日	自 至	当期 2020年 3 月28日 2020年 9 月28日
営業収益				
受取配当金		36,227,461		33,940,180
受取利息		974		1,794
有価証券売買等損益		691,447,029		861,311,625
為替差損益		20,288,703		54,420,461
営業収益合計		634,929,891		840,833,138
営業費用				
支払利息		33,888		32,657
受託者報酬		1,720,934		1,587,936
委託者報酬		60,234,112		55,579,184
その他費用		344,290		323,503
営業費用合計		62,333,224		57,523,280
営業利益又は営業損失()		697,263,115		783,309,858
経常利益又は経常損失()		697,263,115		783,309,858
当期純利益又は当期純損失()		697,263,115		783,309,858
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()		1,227,512		4,683,535
期首剰余金又は期首欠損金()		1,007,943,901		1,734,353,504
剰余金増加額又は欠損金減少額		52,395,307		35,123,747
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		52,395,307		35,123,747
剰余金減少額又は欠損金増加額		3,015,777		4,860,640
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		3,015,777		4,860,640
分配金		77,298,506		74,538,609
期末剰余金又は期末欠損金()		1,734,353,504		1,000,002,683

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	当期	
	自 2020年3月28日	至 2020年9月28日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。 また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。	
2. 収益及び費用の計上基準	(1)受取配当金 外国投資証券についての受取配当金は、原則として、投資証券の配当落ち日において、確定配当金額を計上しております。 (2)有価証券売買等損益及び為替差損益 約定日基準で計上しております。	
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1)外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。 (2)当ファンドの特定期間は、当計算期末が休日のため、2020年3月28日から2020年9月28日までとなっております。	

(貸借対照表に関する注記)

項目	前期	当期
	2020年3月27日現在	2020年9月28日現在
1. 元本状況		
期首元本額	8,966,221,390円	8,396,437,972円
期中追加設定元本額	29,529,243円	29,588,147円
期中一部解約元本額	599,312,661円	222,724,738円
2. 受益権の総数	8,396,437,972口	8,203,301,381口
3. 元本の欠損	1,734,353,504円	1,000,002,683円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期	当期	
	自 2019年9月28日	自 2020年3月28日
至 2020年3月27日	至 2020年9月28日	
1. 親投資信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	5,212,222円	
2. 分配金の計算過程 第75期計算期間末（2019年11月27日）に、投資信託約款に基づき計算した628,237,633円（1万口当たり715.16円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い26,353,795円（1万口当たり30円）を分配しております。	1. 親投資信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 4,784,729円	
	2. 分配金の計算過程 第78期計算期間末（2020年5月27日）に、投資信託約款に基づき計算した625,411,776円（1万口当たり748.77円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い25,057,450円（1万口当たり30円）を分配しております。	
配当等収益 （費用控除後）	32,721,657円	49,295,192円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円	0円
収益調整金	51,995,382円	51,436,440円
分配準備積立金	543,520,594円	524,680,144円
分配可能額	628,237,633円	625,411,776円
（1万口当たり分配可能額）	(715.16円)	(748.77円)
収益分配金	26,353,795円	25,057,450円
（1万口当たり収益分配金）	(30円)	(30円)

第76期計算期間末（2020年1月27日）に、投資信託約款に基づき計算した621,244,312円（1万口当たり723.63円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い25,755,398円（1万口当たり30円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	33,022,011円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	51,428,359円
分配準備積立金	536,793,942円
分配可能額	621,244,312円
（1万口当たり分配可能額）	(723.63円)
収益分配金	25,755,398円
（1万口当たり収益分配金）	(30円)

第77期計算期間末（2020年3月27日）に、投資信託約款に基づき計算した604,316,178円（1万口当たり719.73円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い25,189,313円（1万口当たり30円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	21,908,564円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	50,980,577円
分配準備積立金	531,427,037円
分配可能額	604,316,178円
（1万口当たり分配可能額）	(719.73円)
収益分配金	25,189,313円
（1万口当たり収益分配金）	(30円)

第79期計算期間末（2020年7月27日）に、投資信託約款に基づき計算した628,646,962円（1万口当たり758.28円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い24,871,255円（1万口当たり30円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	32,751,525円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	51,651,346円
分配準備積立金	544,244,091円
分配可能額	628,646,962円
（1万口当たり分配可能額）	(758.28円)
収益分配金	24,871,255円
（1万口当たり収益分配金）	(30円)

第80期計算期間末（2020年9月28日）に、投資信託約款に基づき計算した625,132,817円（1万口当たり762.05円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い24,609,904円（1万口当たり30円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	27,697,586円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	51,722,458円
分配準備積立金	545,712,773円
分配可能額	625,132,817円
（1万口当たり分配可能額）	(762.05円)
収益分配金	24,609,904円
（1万口当たり収益分配金）	(30円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	当期
	自 2020年3月28日 至 2020年9月28日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは投資証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリング及びファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理及びコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。 また、とりわけ、市場リスク、信用リスク及び流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限値、管理レベル及び頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。その後、当該関連運用部署の対処の実施や対処方針の決定等に関し、必要に応じてリスク管理を行う部署が当該部署の担当役員、当該関連運用部署の担当役員及びリスク管理会議へ報告を行う体制となっております。 なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

項目	当期
	2020年9月28日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

前期(2020年3月27日現在)

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	878,047,733
投資証券	249,214,985
合計	1,127,262,718

当期(2020年9月28日現在)

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	73,302,133
投資証券	10,653,057
合計	62,649,076

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前期(2020年3月27日現在)

該当事項はありません。

当期(2020年9月28日現在)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

当期(自2020年3月28日至2020年9月28日)

市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

(1口当たり情報)

前期 2020年3月27日現在	当期 2020年9月28日現在
1口当たり純資産額 0.7934円 「1口 = 1円(10,000口 = 7,934円)」	1口当たり純資産額 0.8781円 「1口 = 1円(10,000口 = 8,781円)」

(4)【附属明細表】

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	親投資信託 受益証券	日本好配当株マザーファンド	444,647,215	782,756,957	
	親投資信託 受益証券	世界REITマザーファンド	884,285,827	1,073,080,851	
	親投資信託 受益証券	グローバル好配当株マザー ファンド	451,143,765	1,068,579,121	
	親投資信託 受益証券	新興国債券マザーファンド	288,946,255	696,389,369	
	親投資信託 受益証券	欧州債券マザーファンド	486,246,780	686,142,831	
	親投資信託 受益証券	アジア・オセアニア債券マザー ファンド	501,477,380	686,973,862	
	親投資信託 受益証券	コモディティ・マザーファンド	795,785,393	352,612,507	
	小計(日本)7銘柄			3,852,532,615	5,346,535,498
アメリカ・ ドル	投資証券	T.Rowe Price Funds SICAV - Emerging Markets Equity Fund	382,186.890	3,829,512.630	
	投資証券	T.Rowe Price Funds SICAV - Global High Yield Bond Fund	697,510.450	6,521,722.700	
	投資証券	T.Rowe Price Funds SICAV - U.S. Aggregate Bond Fund	539,153.500	6,232,614.460	

小計(アメリカ・ドル)3銘柄	1,618,850.840	16,583,849.790 (1,747,440,252)	
合計		7,093,975,750 (1,747,440,252)	

- (注)1. 各種通貨ごとの小計の欄における()内の金額は、邦貨換算額であります。
 2. 合計欄は邦貨金額を表示しております。()内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
 3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入有価証券 時価比率	有価証券の合計 金額に対する比率
アメリカ・ドル	投資証券 3銘柄	24.25%	24.63%

組入有価証券時価比率とは、純資産額に対する比率であります。

<参考>

当ファンドは、「日本好配当株マザーファンド」、「世界REITマザーファンド」、「グローバル好配当株マザーファンド」、「新興国債券マザーファンド」、「欧州債券マザーファンド」、「アジア・オセアニア債券マザーファンド」及び「コモディティ・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

日本好配当株マザーファンド

(1)貸借対照表

区分	2020年3月27日現在 金額(円)	2020年9月28日現在 金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	251,819,614	565,883,015
株式	10,934,720,870	11,377,248,900
派生商品評価勘定	13,328,602	8,922,888
未収配当金	29,992,100	5,349,000
差入委託証拠金	16,875,000	16,830,000
流動資産合計	11,246,736,186	11,974,233,803
資産合計	11,246,736,186	11,974,233,803
負債の部		
流動負債		
前受金	3,195,000	4,400,000
未払解約金	3,301,442	9,486,690
その他未払費用	-	379
流動負債合計	6,496,442	13,887,069
負債合計	6,496,442	13,887,069
純資産の部		
元本等		
元本	7,170,018,188	6,793,941,200
剰余金		
剰余金又は欠損金()	4,070,221,556	5,166,405,534
元本等合計	11,240,239,744	11,960,346,734

純資産合計	11,240,239,744	11,960,346,734
負債純資産合計	11,246,736,186	11,974,233,803

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2020年3月28日 至 2020年9月28日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、又は金融商品取引業者等の提示する気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	個別法に基づき原則として時価で評価しております。
3. 収益及び費用の計上基準	<p>(1) 受取配当金 国内株式についての受取配当金は、原則として、株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p> <p>(2) 有価証券売買等損益及び派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	2020年3月27日現在	2020年9月28日現在
1. 元本状況		
開示対象ファンドの計算期間の期首における当該親投資信託の元本額	7,722,620,138円	7,170,018,188円
期中追加設定元本額	86,054,834円	38,677,702円
期中一部解約元本額	638,656,784円	414,754,690円
元本の内訳		
日本好配当株オープン	6,707,162,670円	6,349,293,985円
グローバル資産分散オープン	462,855,518円	444,647,215円
合計	7,170,018,188円	6,793,941,200円
2. 受益権の総数	7,170,018,188口	6,793,941,200口

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	自 2020年3月28日 至 2020年9月28日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であります。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク及び流動性リスクであります。

3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリング及びファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理及びコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。</p> <p>また、とりわけ、市場リスク、信用リスク及び流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限値、管理レベル及び頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。その後、当該関連運用部署の対処の実施や対処方針の決定等に関し、必要に応じてリスク管理を行う部署が当該部署の担当役員、当該関連運用部署の担当役員及びリスク管理会議へ報告を行う体制となっております。</p> <p>なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。</p>
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。</p>

金融商品の時価等に関する事項

項目	2020年9月28日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 デリバティブ取引等関係に関する注記に記載しております。</p> <p>(3)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(2020年3月27日現在)

種類	計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
株 式	749,304,438
合計	749,304,438

「計算期間」とは、「日本好配当株マザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間（2019年10月9日から2020年3月27日まで）を指しております。

(2020年9月28日現在)

種類	計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
株 式	1,360,138,684
合計	1,360,138,684

「計算期間」とは、「日本好配当株マザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間（2020年4月9日から2020年9月28日まで）を指しております。

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(株式関連)

区分	種類	2020年3月27日現在			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価(円)	評価損益(円)
市場取引	株価指数先物取引 買建 T O P I X	204,396,398	-	217,725,000	13,328,602

合計	-	-	217,725,000	13,328,602
----	---	---	-------------	------------

区分	種類	2020年9月28日現在			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価(円)	評価損益(円)
市場取引	株価指数先物取引 買建 T O P I X	351,877,112	-	360,800,000	8,922,888
合計		-	-	360,800,000	8,922,888

(注) 時価の算定方法

- 1) 先物取引の残高表示は、契約額によっております。
- 2) 期末の評価においては、取引所の発表する計算日の清算値段等を用いております。

(関連当事者との取引に関する注記)

(自 2020年3月28日 至 2020年9月28日)

市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

(1口当たり情報)

2020年3月27日現在		2020年9月28日現在	
1口当たり純資産額	1.5677円	1口当たり純資産額	1.7604円
「1口 = 1円(10,000口 = 15,677円)」		「1口 = 1円(10,000口 = 17,604円)」	

(3) 附属明細表

有価証券明細表

<株式>

通貨	銘柄	株式数 (株)	評価額		備考
			単価	金額	
円	コムシスホールディングス	22,500	3,020.00	67,950,000	
	西松建設	30,800	2,175.00	66,990,000	
	ピーエス三菱	37,900	637.00	24,142,300	
	五洋建設	101,900	710.00	72,349,000	
	住友林業	24,000	1,752.00	42,048,000	
	大和ハウス工業	74,800	2,832.50	211,871,000	
	ライト工業	55,100	1,622.00	89,372,200	
	積水ハウス	27,400	1,925.50	52,758,700	
	協和エクシオ	29,000	2,830.00	82,070,000	
	三機工業	42,800	1,219.00	52,173,200	
	高砂熱学工業	30,900	1,572.00	48,574,800	
	ワールド	69,400	1,468.00	101,879,200	
	トクヤマ	33,000	2,645.00	87,285,000	
	セントラル硝子	23,600	2,264.00	53,430,400	
	デンカ	43,200	3,285.00	141,912,000	
	信越化学工業	17,200	13,970.00	240,284,000	
	J S R	72,900	2,548.00	185,749,200	
	東京応化工業	20,300	5,470.00	111,041,000	
	K Hネオケム	32,000	2,464.00	78,848,000	
	アイカ工業	14,900	3,850.00	57,365,000	
	旭有機材	36,700	1,431.00	52,517,700	
	太陽ホールディングス	9,400	5,640.00	53,016,000	
	D I C	42,700	2,700.00	115,290,000	
	サカタインクス	56,000	1,079.00	60,424,000	
	デクセリアルズ	53,000	1,148.00	60,844,000	
	武田薬品工業	50,600	4,003.00	202,551,800	
	キョーリン製薬ホールディングス	28,900	2,190.00	63,291,000	
	E N E O Sホールディングス	40,000	396.40	15,856,000	
	フジミインコーポレーテッド	14,200	3,750.00	53,250,000	
	ニチアス	29,400	2,550.00	74,970,000	
	日立金属	33,000	1,635.00	53,955,000	
	住友電気工業	108,900	1,226.50	133,565,850	
	アサヒホールディングス	40,100	3,555.00	142,555,500	
	トーカロ	37,900	1,149.00	43,547,100	
	S U M C O	8,000	1,470.00	11,760,000	
	テクノフレックス	33,000	1,232.00	40,656,000	
	三和ホールディングス	48,100	1,167.00	56,132,700	
	タクマ	88,000	1,837.00	161,656,000	

アマダ	117,100	1,023.00	119,793,300
やまびこ	47,500	1,328.00	63,080,000
日立建機	23,000	3,780.00	86,940,000
栗田工業	20,500	3,645.00	74,722,500
マックス	22,800	1,631.00	37,186,800
日本精工	136,700	846.00	115,648,200
日本トムソン	65,800	392.00	25,793,600
日本ビラー工業	37,500	1,624.00	60,900,000
スター精密	22,500	1,434.00	32,265,000
三菱電機	130,700	1,470.00	192,129,000
富士電機	52,200	3,445.00	179,829,000
ダイヘン	11,400	4,290.00	48,906,000
京三製作所	28,000	499.00	13,972,000
新光電気工業	76,700	1,762.00	135,145,400
東京エレクトロン	3,300	27,025.00	89,182,500
豊田自動織機	12,700	6,690.00	84,963,000
デンソー	52,400	4,600.00	241,040,000
トヨタ自動車	101,500	7,179.00	728,668,500
アイシン精機	50,600	3,290.00	166,474,000
本田技研工業	76,400	2,466.50	188,440,600
S U B A R U	47,900	2,098.00	100,494,200
東京精密	4,300	3,320.00	14,276,000
大日本印刷	49,600	2,255.00	111,848,000
任天堂	3,800	60,100.00	228,380,000
沖縄電力	8,000	1,723.00	13,784,000
日本通運	14,000	6,350.00	88,900,000
センコーグループホールディングス	177,800	1,014.00	180,289,200
住友倉庫	25,900	1,421.00	36,803,900
コーエーテクモホールディングス	7,400	4,955.00	36,667,000
アルテリア・ネットワークス	22,600	1,845.00	41,697,000
トレンドマイクロ	20,500	6,570.00	134,685,000
日本ユニシス	37,000	3,340.00	123,580,000
日本電信電話	76,400	2,296.00	175,414,400
K D D I	36,100	2,780.00	100,358,000
ソフトバンク	42,000	1,242.50	52,185,000
N T T ドコモ	23,700	2,775.00	65,767,500
アイネス	35,500	1,675.00	59,462,500
N S D	67,800	2,170.00	147,126,000
東京エレクトロン デバイス	32,300	3,225.00	104,167,500
T O K A I ホールディングス	107,400	1,099.00	118,032,600
伊藤忠商事	117,300	2,788.00	327,032,400
兼松	11,000	1,345.00	14,795,000
三井物産	147,600	1,908.50	281,694,600
三菱商事	67,200	2,654.00	178,348,800
伊藤忠エネクス	19,800	999.00	19,780,200
東陽テクニカ	112,300	1,038.00	116,567,400
加賀電子	32,000	2,324.00	74,368,000
オートバックスセブン	33,700	1,420.00	47,854,000
因幡電機産業	25,000	2,801.00	70,025,000
エディオン	36,900	1,162.00	42,877,800
島忠	31,100	3,620.00	112,582,000
丸井グループ	90,800	2,021.00	183,506,800
イズミ	9,000	3,970.00	35,730,000
三菱U F J フィナンシャル・グループ	603,500	445.50	268,859,250
りそなホールディングス	319,000	386.90	123,421,100
三井住友トラスト・ホールディングス	46,800	2,968.00	138,902,400
ふくおかフィナンシャルグループ	49,800	1,919.00	95,566,200
みずほフィナンシャルグループ	761,000	140.20	106,692,200
S B I ホールディングス	30,000	2,742.00	82,260,000
S O M P O ホールディングス	35,500	3,825.00	135,787,500
第一生命ホールディングス	119,000	1,527.00	181,713,000
東京海上ホールディングス	38,100	4,850.00	184,785,000
オリックス	152,700	1,390.00	212,253,000
ケイアイスター不動産	36,000	2,609.00	93,924,000
京阪神ビルディング	28,400	1,769.00	50,239,600
スターツコーポレーション	32,000	2,373.00	75,936,000
りらいあコミュニケーションズ	42,400	1,347.00	57,112,800
ベルシステム24ホールディングス	46,000	1,778.00	81,788,000
メイテック	18,200	5,490.00	99,918,000
合計 107銘柄	6,582,900	-	11,377,248,900

デリバティブ取引の契約額等及び時価の状況表

注記表中の(デリバティブ取引等関係に関する注記)で記載しており、ここでは省略しております。

世界REITマザーファンド

(1) 貸借対照表

区分	2020年3月27日現在 金額(円)	2020年9月28日現在 金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金	46,273,367	6,867,513
コール・ローン	47,168,072	2,504,597
投資証券	983,749,604	1,060,366,613
派生商品評価勘定	1,362,068	1,420
未収入金	3,133,895	-
未収配当金	5,745,604	3,353,600
流動資産合計	1,087,432,610	1,073,093,743
資産合計	1,087,432,610	1,073,093,743
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	1,372,828	2,948
未払金	91,317,627	-
その他未払費用	-	2
流動負債合計	92,690,455	2,950
負債合計	92,690,455	2,950
純資産の部		
元本等		
元本	956,365,852	884,285,827
剰余金		
剰余金又は欠損金()	38,376,303	188,804,966
元本等合計	994,742,155	1,073,090,793
純資産合計	994,742,155	1,073,090,793
負債純資産合計	1,087,432,610	1,073,093,743

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2020年3月28日 至 2020年9月28日

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等の提示する気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	個別法に基づき原則として時価で評価しております。
3. 収益及び費用の計上基準	<p>(1)受取配当金 国内投資証券についての受取配当金は、原則として、投資証券の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 外国投資証券についての受取配当金は、原則として、投資証券の配当落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。</p> <p>(2)有価証券売買等損益及び為替予約取引による為替差損益 約定日基準で計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	2020年3月27日現在	2020年9月28日現在
1. 元本状況		
開示対象ファンドの計算期間の期首における当該親投資信託の元本額	901,795,095円	956,365,852円
期中追加設定元本額	140,716,745円	-
期中一部解約元本額	86,145,988円	72,080,025円
元本の内訳		
グローバル資産分散オープン	956,365,852円	884,285,827円
合計	956,365,852円	884,285,827円
2. 受益権の総数	956,365,852口	884,285,827口

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	自 2020年3月28日 至 2020年9月28日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であります。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリング及びファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理及びコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。</p> <p>また、とりわけ、市場リスク、信用リスク及び流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限値、管理レベル及び頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署には正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。その後、当該関連運用部署の対処の実施や対処方針の決定等に関し、必要に応じてリスク管理を行う部署が当該部署の担当役員、当該関連運用部署の担当役員及びリスク管理会議へ報告を行う体制となっております。</p> <p>なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。</p>

4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。
----------------------------	---

金融商品の時価等に関する事項

項目	2020年9月28日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)デリバティブ取引 デリバティブ取引等関係に関する注記に記載しております。 (3)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(2020年3月27日現在)

種類	計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
投資証券	110,698,872
合計	110,698,872

「計算期間」とは、「世界REITマザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間(2019年3月28日から2020年3月27日まで)を指しております。

(2020年9月28日現在)

種類	計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
投資証券	93,355,011
合計	93,355,011

「計算期間」とは、「世界REITマザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間(2020年3月28日から2020年9月28日まで)を指しております。

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(通貨関連)

区分	種類	2020年3月27日現在			
		契約額等(円)	うち1年超(円)	時価(円)	評価損益(円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建				
	アメリカ・ドル	35,678,142	-	35,687,222	9,080
	オーストラリア・ドル	25,979,448	-	25,545,221	434,227
	香港・ドル	3,302,565	-	3,247,444	55,121
	シンガポール・ドル	5,125,619	-	5,036,710	88,909
	イギリス・ポンド	16,769,013	-	16,509,620	259,393
	ユーロ	29,913,383	-	29,403,214	510,169
	売建				
	アメリカ・ドル	81,090,028	-	79,743,043	1,346,985
	イギリス・ポンド	2,478,142	-	2,497,148	19,006
合計	-	-	197,669,622	10,760	

区分	種類	2020年9月28日現在			
		契約額等(円)	うち1年超(円)	時価(円)	評価損益(円)

市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建 アメリカ・ドル	502,962	-	500,014	2,948
	売建 オーストラリア・ドル	502,962	-	501,542	1,420
合計		-	-	1,001,556	1,528

(注) 時価の算定方法

A. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨につきましては、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合には、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合には、以下の方法によっております。

- ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

- ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

B. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨につきましては、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

(自 2020年3月28日 至 2020年9月28日)

市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

(1口当たり情報)

2020年3月27日現在		2020年9月28日現在	
1口当たり純資産額	1.0401円 「1口 = 1円 (10,000口 = 10,401円)」	1口当たり純資産額	1.2135円 「1口 = 1円 (10,000口 = 12,135円)」

(3) 附属明細表

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	投資証券	サンケイリアルエステート投資法人	115	11,454,000	
	投資証券	S O S I L A 物流リート投資法人	82	11,357,000	
	投資証券	アクティビア・プロパティーズ投資法人	31	12,570,500	
	投資証券	イオンリート投資法人	174	20,949,600	
	投資証券	ケネディクス商業リート投資法人	60	12,840,000	
	投資証券	ラサールロジポート投資法人	109	19,184,000	
	投資証券	オリックス不動産投資法人	131	21,615,000	
	投資証券	福岡リート投資法人	85	11,755,500	
	投資証券	ケネディクス・オフィス投資法人	32	20,128,000	
	小計(日本)9銘柄		819	141,853,600	
アメリカ ・ドル	投資証券	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	1,424.000	225,704.000	
	投資証券	AMERICAN CAMPUS COMMUNITIES	1,848.000	62,628.720	
	投資証券	AMERICAN HOMES 4 RENT-D	7,289.000	186,671.290	
	投資証券	BRANDYWINE REALTY TRUST	3,200.000	31,840.000	
	投資証券	BRIXMOR PROPERTY GROUP INC	7,855.000	89,547.000	
	投資証券	CAMDEN PROPERTY TRUST	1,248.000	112,744.320	
	投資証券	COLUMBIA PROPERTY TRUST INC	6,457.000	69,541.890	
	投資証券	CROWN CASTLE INTL CORP	325.000	52,555.750	
	投資証券	CUBESMART	2,570.000	82,034.400	
	投資証券	EQUINIX INC	245.000	184,073.400	
	投資証券	EQUITY RESIDENTIAL	1,986.000	102,418.020	
	投資証券	HEALTHCARE TRUST OF AME-CL A	5,709.000	145,636.590	
	投資証券	HIGHWOODS PROPERTIES INC	1,981.000	65,749.390	
	投資証券	HUDSON PACIFIC PROPERTIES IN	2,389.000	51,148.490	
	投資証券	INVITATION HOMES INC	8,103.000	223,480.740	
	投資証券	LIFE STORAGE INC	1,063.000	111,997.680	
	投資証券	PROLOGIS INC	5,958.000	581,917.860	
	投資証券	SIMON PROPERTY GROUP INC	1,778.000	113,045.240	
	投資証券	SPIRIT REALTY CAPITAL INC	2,272.000	77,316.160	
	投資証券	SUNSTONE HOTEL INVESTORS-F	5,242.000	128,953.200	
	投資証券	VENTAS INC	3,680.000	153,345.600	
	投資証券	VEREIT INC	31,264.000	197,901.120	
投資証券	VICI PROPERTIES INC	7,335.000	172,812.600		
投資証券	WELLTOWER INC	3,863.000	205,743.380		

	小計(アメリカ・ドル)24銘柄		115,084.000	3,428,806.840 (361,293,375)
カナダ ・ドル	投資証券	BOARDWALK REAL ESTATE INVEST	883.000	24,088.240
	投資証券	CAN APARTMENT PROP REAL ESTA	4,619.000	214,090.650
	小計(カナダ・ドル)2銘柄		5,502.000	238,178.890 (18,739,915)
オースト ラリア・ ドル	投資証券	CHARTER HALL SOCIAL INFRASTR	63,628.000	179,430.960
	投資証券	DEXUS	37,667.000	341,639.690
	投資証券	GOODMAN GROUP	10,193.000	185,920.320
	投資証券	INGENIA COMMUNITIES GROUP	125,783.000	562,250.010
	投資証券	SHOPPING CENTRES AUSTRALASIA	164,429.000	365,032.380
	投資証券	STOCKLAND	74,647.000	276,940.370
小計(オーストラリア・ドル)6銘柄		476,347.000	1,911,213.730 (141,850,283)	
香港 ・ドル	投資証券	LINK REIT	26,411.000	1,662,572.450
	小計(香港・ドル)1銘柄		26,411.000	1,662,572.450 (22,610,985)
シンガ ポール・ ドル	投資証券	CAPITALAND MALL TRUST	118,200.000	235,218.000
	投資証券	FRASERS LOGISTICS & COMMERC I	135,000.000	191,700.000
	投資証券	MAPLETREE INDUSTRIAL TRUST	58,038.000	186,882.360
小計(シンガポール・ドル)3銘柄		311,238.000	613,800.360 (46,980,280)	
イギリス ・ポンド	投資証券	ASSURA PLC	268,302.000	209,543.860
	投資証券	BIG YELLOW GROUP PLC	13,817.000	147,980.070
	投資証券	SAFESTORE HOLDINGS PLC	24,283.000	191,835.700
	投資証券	SEGRO PLC	38,709.000	364,793.610
	投資証券	TRITAX BIG BOX REIT PLC	242,419.000	369,688.970
	投資証券	UNITE GROUP PLC/THE	11,579.000	97,495.180
小計(イギリス・ポンド)6銘柄		599,109.000	1,381,337.390 (185,720,812)	
ユーロ	投資証券	ALSTRIA OFFICE REIT-AG	19,009.000	227,537.730
	投資証券	GECINA SA	1,264.000	133,604.800
	投資証券	HIBERNIA REIT PLC	137,159.000	134,278.660
	投資証券	INMOBILIARIA COLONIAL SOCIMI	21,231.000	142,778.470
	投資証券	MONTEA	241.000	23,015.500
	投資証券	NSI NV	3,836.000	111,435.800
	投資証券	WAREHOUSES DE PAUW SCA	12,726.000	381,525.480
小計(ユーロ)7銘柄		195,466.000	1,154,176.440 (141,317,363)	
合計				1,060,366,613 (918,513,013)

- (注)1. 各種通貨ごとの小計の欄における()内の金額は、邦貨換算額であります。
2. 合計欄は邦貨金額を表示しております。()内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入有価証券 時価比率	有価証券の合計 金額に対する比率
アメリカ・ドル	投資証券 24銘柄	33.65%	34.07%
カナダ・ドル	投資証券 2銘柄	1.75%	1.77%
オーストラリア・ドル	投資証券 6銘柄	13.22%	13.38%
香港・ドル	投資証券 1銘柄	2.11%	2.13%
シンガポール・ドル	投資証券 3銘柄	4.38%	4.43%
イギリス・ポンド	投資証券 6銘柄	17.31%	17.51%
ユーロ	投資証券 7銘柄	13.17%	13.33%

組入有価証券時価比率とは、純資産額に対する比率であります。

為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

注記表中の(デリバティブ取引等関係に関する注記)で記載しており、ここでは省略しております。

(1) 貸借対照表

区分	2020年3月27日現在 金額（円）	2020年9月28日現在 金額（円）
資産の部		
流動資産		
預金	1,594,150,783	240,306,186
コール・ローン	439,063,005	423,845,391
株式	42,587,343,152	50,168,617,249
投資証券	886,288,989	1,159,997,144
派生商品評価勘定	-	61,155
未収入金	94,783,652	-
未収配当金	64,813,140	91,918,275
流動資産合計	45,666,442,721	52,084,745,400
資産合計	45,666,442,721	52,084,745,400
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	-	51,649
未払金	389,292,294	-
未払解約金	33,154,170	83,000,676
その他未払費用	-	284
流動負債合計	422,446,464	83,052,609
負債合計	422,446,464	83,052,609
純資産の部		
元本等		
元本	23,326,413,356	21,954,352,908
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	21,917,582,901	30,047,339,883
元本等合計	45,243,996,257	52,001,692,791
純資産合計	45,243,996,257	52,001,692,791
負債純資産合計	45,666,442,721	52,084,745,400

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2020年3月28日 至 2020年9月28日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式及び投資証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等の提示する気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	個別法に基づき原則として時価で評価しております。

3. 収益及び費用の計上基準	<p>(1)受取配当金 国内株式についての受取配当金は、原則として、株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 外国株式及び外国投資証券についての受取配当金は、原則として、株式及び投資証券の配当落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。</p> <p>(2)有価証券売買等損益及び為替予約取引による為替差損益 約定日基準で計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	2020年3月27日現在	2020年9月28日現在
<p>1. 元本状況 開示対象ファンドの計算期間の期首における当該親投資信託の元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額</p>	<p>25,722,795,990円 168,433,770円 2,564,816,404円</p>	<p>23,326,413,356円 90,206,962円 1,462,267,410円</p>
<p>元本の内訳 グローバル好配当株オープン グローバル資産分散オープン 合計</p>	<p>22,780,468,011円 545,945,345円 23,326,413,356円</p>	<p>21,503,209,143円 451,143,765円 21,954,352,908円</p>
2. 受益権の総数	23,326,413,356口	21,954,352,908口

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	自 2020年3月28日 至 2020年9月28日
1. 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。</p>
2. 金融商品の内容及びリスク	<p>当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であります。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリング及びファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理及びコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。</p> <p>また、とりわけ、市場リスク、信用リスク及び流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限値、管理レベル及び頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署には是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。その後、当該関連運用部署の対処の実施や対処方針の決定等に関し、必要に応じてリスク管理を行う部署が当該部署の担当役員、当該関連運用部署の担当役員及びリスク管理会議へ報告を行う体制となっております。</p> <p>なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。</p>
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。</p>

金融商品の時価等に関する事項

項目	2020年9月28日現在

1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)デリバティブ取引 デリバティブ取引等関係に関する注記に記載しております。 (3)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(2020年3月27日現在)

種類	計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
株式	8,013,870,963
投資証券	124,653,415
合計	8,138,524,378

「計算期間」とは、「グローバル好配当株マザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間(2020年1月9日から2020年3月27日まで)を指しております。

(2020年9月28日現在)

種類	計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
株式	1,639,422,287
投資証券	88,120,924
合計	1,727,543,211

「計算期間」とは、「グローバル好配当株マザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間(2020年7月9日から2020年9月28日まで)を指しております。

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(2020年3月27日現在)

該当事項はありません。

(通貨関連)

区分	種類	2020年9月28日現在			
		契約額等(円)	うち1年超(円)	時価(円)	評価損益(円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建 アメリカ・ドル	27,764,152	-	27,712,503	51,649
	売建 香港・ドル	27,764,152	-	27,702,997	61,155
	合計	-	-	55,415,500	9,506

(注)時価の算定方法

A. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨につきましては、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合には、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合には、以下の方法によっております。

- ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

B. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨につきましては、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

(自 2020年3月28日 至 2020年9月28日)

市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

(1口当たり情報)

2020年3月27日現在	2020年9月28日現在
1口当たり純資産額	1口当たり純資産額

1.9396円

「1口 = 1円 (10,000口 = 19,396円)」

2.3686円

「1口 = 1円 (10,000口 = 23,686円)」

(3) 附属明細表
有価証券明細表
<株式>

通貨	銘柄	株式数 (株)	評価額		備考
			単価	金額	
円	大和ハウス工業	214,000	2,832.50	606,155,000	
	信越化学工業	35,500	13,970.00	495,935,000	
	ディスコ	20,500	25,460.00	521,930,000	
	アズビル	260,000	3,975.00	1,033,500,000	
	パンダイナムコホールディングス	63,000	7,642.00	481,446,000	
	日本電信電話	140,000	2,296.00	321,440,000	
	東京海上ホールディングス	80,000	4,850.00	388,000,000	
	オリックス	251,000	1,390.00	348,890,000	
	小計(日本) 8銘柄	1,064,000	-	4,197,296,000	
アメリカ ・ドル	AMERICAN WATER WORKS CO INC	83,500	144.230	12,043,205.000	
	ANALOG DEVICES INC	68,830	113.480	7,810,828.400	
	CHEVRON CORP	119,100	71.830	8,554,953.000	
	CINTAS CORP	8,700	327.170	2,846,379.000	
	COMCAST CORP-CLASS A	104,100	46.150	4,804,215.000	
	CONOCOPHILLIPS	282,270	33.700	9,512,499.000	
	EXXON MOBIL CORP	141,000	34.640	4,884,240.000	
	HOME DEPOT INC	50,720	268.550	13,620,856.000	
	ILLINOIS TOOL WORKS	29,200	192.630	5,624,796.000	
	JOHNSON & JOHNSON	90,300	145.660	13,153,098.000	
	JPMORGAN CHASE & CO	87,680	93.470	8,195,449.600	
	LOCKHEED MARTIN CORP	19,200	386.700	7,424,640.000	
	MICROSOFT CORP	95,000	207.820	19,742,900.000	
	NEXTERA ENERGY INC	29,450	281.820	8,299,599.000	
	TEXAS INSTRUMENTS INC	95,200	138.320	13,168,064.000	
	UNITED PARCEL SERVICE-CL B	40,900	166.120	6,794,308.000	
	UNITEDHEALTH GROUP INC	27,000	302.500	8,167,500.000	
小計(アメリカ・ドル) 17銘柄	1,372,150	-	154,647,530.000 (16,295,210,238)		
カナダ ・ドル	MANULIFE FINANCIAL CORP	158,000	18.400	2,907,200.000	
	小計(カナダ・ドル) 1銘柄	158,000	-	2,907,200.000 (228,738,496)	
オーストラ リア・ドル	BHP GROUP LTD	277,240	37.600	10,424,224.000	
	TREASURY WINE ESTATES LTD	607,800	9.010	5,476,278.000	
	小計(オーストラリア・ドル) 2銘柄	885,040	-	15,900,502.000 (1,180,135,258)	
香港 ・ドル	ANTA SPORTS PRODUCTS LTD	966,000	76.950	74,333,700.000	
	BOC AVIATION LTD	1,050,000	52.750	55,387,500.000	
	CENTRAL CHINA REAL ESTATE	8,972,000	3.680	33,016,960.000	
	CHINA MAPLE LEAF EDUCATIONAL	32,600,000	2.350	76,610,000.000	
	CHINA MEIDONG AUTO HOLDINGS	12,392,000	28.050	347,595,600.000	
	CHINA WATER AFFAIRS GROUP	11,376,000	5.870	66,777,120.000	
	LONGFOR GROUP HOLDINGS LTD	700,000	43.800	30,660,000.000	
	SANDS CHINA LTD	2,320,000	29.950	69,484,000.000	
	WISDOM EDUCATION INTERNATIONAL	11,908,000	2.920	34,771,360.000	
小計(香港・ドル) 9銘柄	82,284,000	-	788,636,240.000 (10,725,452,864)		
台湾 ・ドル	CHAILEASE HOLDING CO LTD	576,160	126.500	72,884,240.000	
	CHAILEASE HOLDING CO LTD-PFD	50,052	99.800	4,995,189.600	
	SIMPLIO TECHNOLOGY CO LTD	205,000	295.500	60,577,500.000	
	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	1,412,131	424.000	598,743,544.000	
	小計(台湾・ドル) 4銘柄	2,243,343	-	737,200,473.600 (2,661,293,710)	
イギリス ・ポンド	ASHTAD GROUP PLC	180,000	27.760	4,996,800.000	
	ASTRAZENECA PLC	89,100	85.760	7,641,216.000	
	BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	181,500	28.200	5,118,300.000	
	小計(イギリス・ポンド) 3銘柄	450,600	-	17,756,316.000 (2,387,336,686)	
スイス ・フラン	GIVAUDAN-REG	3,270	3,942.000	12,890,340.000	
	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	32,500	330.950	10,755,875.000	
	SIKA AG-REG	12,500	221.700	2,771,250.000	

	SWISS RE AG	52,900	67.300	3,560,170.000	
	TEMENOS AG - REG	31,000	126.950	3,935,450.000	
	小計(スイス・フラン) 5 銘柄	132,170	-	33,913,085.000 (3,845,743,839)	
ノル ウェー・ クローネ	TELENOR ASA	231,200	148.700	34,379,440.000	
	小計(ノルウェー・クローネ) 1 銘柄	231,200	-	34,379,440.000 (378,517,634)	
スウェー デン・ク ローナ	ASSA ABLOY AB-B	314,000	207.300	65,092,200.000	
	小計(スウェーデン・クローナ) 1 銘柄	314,000	-	65,092,200.000 (751,163,988)	
ユーロ	AIR LIQUIDE SA	47,000	134.450	6,319,150.000	
	ALLIANZ SE-REG	28,000	161.980	4,535,440.000	
	DEUTSCHE TELEKOM AG-REG	367,800	14.190	5,219,082.000	
	ENEL SPA	634,700	7.335	4,655,524.500	
	IBERDROLA SA	431,700	10.385	4,483,204.500	
	L'OREAL	21,600	270.700	5,847,120.000	
	RELX PLC	243,752	18.955	4,620,319.160	
	SAMPO OYJ-A SHS	167,470	33.150	5,551,630.500	
	TELEPERFORMANCE	20,400	261.900	5,342,760.000	
	TOTAL SE	456,000	28.060	12,795,360.000	
	VONOVIA SE	35,250	57.580	2,029,695.000	
	小計(ユーロ) 11銘柄	2,453,672	-	61,399,285.660 (7,517,728,536)	
	合計	91,588,175	-	50,168,617,249 (45,971,321,249)	

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
オースト ラリア・ ドル	投資証券	GOODMAN GROUP	433,540.000	7,907,769.600	
		小計(オーストラリア・ドル) 1 銘柄	433,540.000	7,907,769.600 (586,914,660)	
イギリス ・ ポンド	投資証券	SEGR0 PLC	340,960.000	3,213,207.040	
		小計(イギリス・ポンド) 1 銘柄	340,960.000	3,213,207.040 (432,015,687)	
ユーロ	投資証券	GECINA SA	10,900.000	1,152,130.000	
		小計(ユーロ) 1 銘柄	10,900.000	1,152,130.000 (141,066,797)	
	合計			1,159,997,144 (1,159,997,144)	

- (注) 1. 各種通貨ごとの小計の欄における()内の金額は、邦貨換算額であります。
2. 合計欄は邦貨金額を表示しております。()内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入 有価証券 時価比率	有価証券の合計 金額に対する比率
アメリカ・ドル	外国株式 17銘柄	31.32%	31.75%
カナダ・ドル	外国株式 1 銘柄	0.44%	0.45%
オーストラリア・ドル	外国株式 2 銘柄	2.27%	2.30%
香港・ドル	外国株式 9 銘柄	20.63%	20.90%
台湾・ドル	外国株式 4 銘柄	5.12%	5.18%
イギリス・ポンド	外国株式 3 銘柄	4.59%	4.65%
スイス・フラン	外国株式 5 銘柄	7.40%	7.49%
ノルウェー・クローネ	外国株式 1 銘柄	0.73%	0.74%
スウェーデン・クローナ	外国株式 1 銘柄	1.44%	1.46%
ユーロ	外国株式 11銘柄	14.46%	14.65%
オーストラリア・ドル	投資証券 1 銘柄	1.13%	1.14%
イギリス・ポンド	投資証券 1 銘柄	0.83%	0.84%
ユーロ	投資証券 1 銘柄	0.27%	0.27%

組入
有価証券時価比率とは、純資産額に対する比率であります。

為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

注記表中の(デリバティブ取引等関係に関する注記)で記載しており、ここでは省略しております。

新興国債券マザーファンド

(1) 貸借対照表

区分	2020年3月27日現在 金額（円）	2020年9月28日現在 金額（円）
資産の部		
流動資産		
預金	304,506,297	86,132,988
コール・ローン	250,058,821	150,088,953
国債証券	5,757,200,518	4,989,868,758
特殊債券	163,933,866	183,148,408
社債券	2,933,018,815	2,456,339,407
派生商品評価勘定	6,705,864	847,604
未収入金	44,158,800	20,873,797
未収利息	126,537,360	98,553,759
前払費用	13,876,066	5,336,896
差入委託証拠金	21,232,113	22,418,479
流動資産合計	9,621,228,520	8,013,609,049
資産合計	9,621,228,520	8,013,609,049
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	4,178,398	1,006,338
未払金	75,938,150	-
その他未払費用	-	135
流動負債合計	80,116,548	1,006,473
負債合計	80,116,548	1,006,473
純資産の部		
元本等		
元本	4,398,981,835	3,324,564,620
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	5,142,130,137	4,688,037,956
元本等合計	9,541,111,972	8,012,602,576
純資産合計	9,541,111,972	8,012,602,576
負債純資産合計	9,621,228,520	8,013,609,049

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2020年3月28日 至 2020年9月28日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券、特殊債券及び社債券個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く）又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくはは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>

2. デリバティブの評価基準及び評価方法	個別法に基づき原則として時価で評価しております。
3. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益、派生商品取引等損益及び為替予約取引による為替差損益約定日基準で計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	2020年3月27日現在	2020年9月28日現在
1. 元本状況		
開示対象ファンドの計算期間の期首における当該親投資信託の元本額	4,440,920,933円	4,398,981,835円
期中追加設定元本額	329,928,048円	207,944,628円
期中一部解約元本額	371,867,146円	1,282,361,843円
元本の内訳		
グローバル資産分散オープン	288,946,255円	288,946,255円
大和住銀/T・ロウ・プライスF0Fs用新興国債券ファンド(適格機関投資家専用)	983,061,603円	997,802,696円
T・ロウ・プライス新興国債券オープンM(F0Fs用)(適格機関投資家専用)	3,126,973,977円	2,037,815,669円
合計	4,398,981,835円	3,324,564,620円
2. 受益権の総数	4,398,981,835口	3,324,564,620口

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	自 2020年3月28日 至 2020年9月28日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であります。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリング及びファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理及びコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。 また、とりわけ、市場リスク、信用リスク及び流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限値、管理レベル及び頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。その後、当該関連運用部署の対処の実施や対処方針の決定等に関し、必要に応じてリスク管理を行う部署が当該部署の担当役員、当該関連運用部署の担当役員及びリスク管理会議へ報告を行う体制となっております。 なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド(外部ファンド)を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金融商品の時価等に関する事項

項目	2020年9月28日現在

1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)デリバティブ取引 デリバティブ取引等関係に関する注記に記載しております。 (3)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(2020年3月27日現在)

種類	計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
国債証券	1,053,054,332
特殊債券	41,480,215
社債券	433,515,261
合計	1,528,049,808

「計算期間」とは、「新興国債券マザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間(2019年11月8日から2020年3月27日まで)を指しております。

(2020年9月28日現在)

種類	計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
国債証券	432,398,578
特殊債券	16,637,439
社債券	177,002,818
合計	626,038,835

「計算期間」とは、「新興国債券マザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間(2020年5月8日から2020年9月28日まで)を指しております。

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(債券関連)

区分	種類	2020年3月27日現在			
		契約額等(円)	うち1年超(円)	時価(円)	評価損益(円)
市場取引	債券先物取引 買建 US 10YR NOTE (CBT) JUN20	59,548,496	-	60,024,643	476,147
	合計	-	-	60,024,643	476,147

区分	種類	2020年9月28日現在			
		契約額等(円)	うち1年超(円)	時価(円)	評価損益(円)
市場取引	債券先物取引 買建 US 5YR NOTE(CBT) DEC20 US 10YR NOTE (CBT) DEC20	371,491,807 249,800,997	- -	371,952,800 250,136,864	460,993 335,867
	合計	-	-	622,089,664	796,860

(注)時価の算定方法

- 1) 先物取引の残高表示は、契約額によっております。
外国先物においては、契約額等には、手数料相当額を含んでおりません。
- 2) 期末の評価においては、取引所の発表する計算日に知りうる直近の日の清算値段等又は最終相場で評価しております。
- 3) 契約額等及び時価の邦貨換算は計算期間末日の対顧客電信売相場場の仲値で行っております。

(通貨関連)

区分	種類	2020年3月27日現在			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価(円)	評価損益(円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建				
	アメリカ・ドル	310,482,107	-	307,978,447	2,503,660
	ユーロ	73,033,531	-	72,727,876	305,655
	売建				
	アメリカ・ドル	73,033,531	-	72,813,679	219,852
	メキシコ・ペソ	7,704,450	-	6,137,220	1,567,230
ユーロ	202,777,657	-	199,704,105	3,073,552	
合計		-	-	659,361,327	2,051,319

区分	種類	2020年9月28日現在			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価(円)	評価損益(円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建				
	アメリカ・ドル	42,653,858	-	41,897,621	756,237
	売建				
	メキシコ・ペソ	6,000,498	-	5,949,754	50,744
ユーロ	36,653,360	-	36,903,461	250,101	
合計		-	-	84,750,836	955,594

(注) 時価の算定方法

- A. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨につきましては、以下のように評価しております。
 計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合には、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
 計算期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合には、以下の方法によっております。
 ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
 ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
- B. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨につきましては、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

(自 2020年3月28日 至 2020年9月28日)

市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

(1口当たり情報)

2020年3月27日現在	2020年9月28日現在
1口当たり純資産額 2.1689円 「1口 = 1円(10,000口 = 21,689円)」	1口当たり純資産額 2.4101円 「1口 = 1円(10,000口 = 24,101円)」

(3) 附属明細表

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
アメリカ ・ドル	国債証券	ANGOL 8 11/26/29	300,000.000	240,249.000	
	国債証券	ANGOL 9.125 11/26/49	600,000.000	471,444.000	
	国債証券	ARGENT 1 07/09/29	266,391.000	119,476.340	
	国債証券	ARGENT FL 01/09/38	2,096,046.000	887,151.460	
	国債証券	ARGENT FL 07/09/30	1,494,659.000	609,073.540	
	国債証券	ARGENT FL 07/09/35	1,192,240.000	446,791.940	
	国債証券	BAHAMA 6 11/21/28	1,800,000.000	1,602,000.000	
	国債証券	BAHAMA 6 11/21/28	1,000,000.000	890,000.000	
	国債証券	BARBAD 6.5 10/01/29	300,000.000	295,140.000	
	国債証券	BERMUD 3.375 08/20/50	226,000.000	229,616.000	
	国債証券	BHRAIN 7.5 09/20/47	600,000.000	639,324.000	
	国債証券	BRAZIL 5 01/27/45	850,000.000	858,755.000	

国債証券	COLOM 6.125 01/18/41	800,000.000	1,030,000.000	
国債証券	COSTAR 5.625 04/30/43	300,000.000	245,775.000	
国債証券	DOMREP 4.875 09/23/32	150,000.000	148,650.000	
国債証券	DOMREP 5.95 01/25/27	700,000.000	751,499.000	
国債証券	DOMREP 6.85 01/27/45	1,160,000.000	1,212,200.000	
国債証券	ECUA 0 07/31/30	137,058.000	64,074.610	
国債証券	ECUA FL 07/31/30	822,300.000	555,052.500	
国債証券	ECUA FL 07/31/35	685,900.000	378,959.740	
国債証券	ECUA FL 07/31/35	725,000.000	400,562.500	
国債証券	ECUA FL 07/31/40	425,700.000	216,042.750	
国債証券	EGYPT 6.588 02/21/28	600,000.000	598,740.000	
国債証券	EGYPT 8.5 01/31/47	1,900,000.000	1,854,989.000	
国債証券	ELSALV 5.875 01/30/25	860,000.000	761,100.000	
国債証券	ELSALV 7.1246 01/20/50	150,000.000	118,380.000	
国債証券	ELSALV 8.625 02/28/29	150,000.000	145,500.000	
国債証券	ELSALV 8.625 02/28/29	195,000.000	189,150.000	
国債証券	GHANA 10.75 10/14/30	200,000.000	244,578.000	
国債証券	GHANA 6.375 02/11/27	800,000.000	733,360.000	
国債証券	GHANA 8.75 03/11/61	600,000.000	511,236.000	
国債証券	GUATEM 4.9 06/01/30	200,000.000	220,712.000	
国債証券	INDOIS 4.15 03/29/27	200,000.000	225,750.000	
国債証券	INDOIS 4.35 09/10/24	700,000.000	785,813.000	
国債証券	INDOIS 4.45 02/20/29	700,000.000	808,500.000	
国債証券	IVYCST FL 12/31/32	166,000.000	156,860.040	
国債証券	JAMAN 7.875 07/28/45	600,000.000	757,140.000	
国債証券	KSA 4.5 04/22/60	200,000.000	245,466.000	
国債証券	KSA 5 04/17/49	350,000.000	450,222.500	
国債証券	MONGOL 5.125 12/05/22	400,000.000	409,500.000	
国債証券	MONGOL 8.75 03/09/24	400,000.000	449,004.000	
国債証券	MOROC 5.5 12/11/42	400,000.000	498,320.000	
国債証券	NGERIA 6.5 11/28/27	1,050,000.000	1,008,808.500	
国債証券	NGERIA 7.143 02/23/30	200,000.000	191,680.000	
国債証券	NGERIA 7.875 02/16/32	300,000.000	288,408.000	
国債証券	NGERIA 8.747 01/21/31	200,000.000	205,698.000	
国債証券	OMAN 4.75 06/15/26	550,000.000	503,932.000	
国債証券	OMAN 5.625 01/17/28	700,000.000	645,960.000	
国債証券	OMAN 6.5 03/08/47	400,000.000	328,808.000	
国債証券	OMANIB 4.75 06/15/26	700,000.000	641,368.000	
国債証券	PANAMA 6.7 01/26/36	300,000.000	436,287.000	
国債証券	PANAMA 7.125 01/29/26	400,000.000	506,428.000	
国債証券	PARGUY 5.4 03/30/50	450,000.000	547,875.000	
国債証券	PARGUY 6.1 08/11/44	200,000.000	259,202.000	
国債証券	PERU 6.55 03/14/37	50,000.000	75,590.000	
国債証券	PHILIP 7.75 01/14/31	400,000.000	607,528.000	
国債証券	QATAR 4.4 04/16/50	200,000.000	257,160.000	
国債証券	QATAR 4.817 03/14/49	600,000.000	806,790.000	
国債証券	ROMANI 3 02/14/31	262,000.000	267,617.280	
国債証券	ROMANI 4 02/14/51	224,000.000	229,832.960	
国債証券	RUSSIA 4.375 03/21/29	1,000,000.000	1,147,900.000	
国債証券	RUSSIA 5.25 06/23/47	400,000.000	529,256.000	
国債証券	SENEGL 6.25 05/23/33	800,000.000	796,968.000	
国債証券	SHJGOV 4 07/28/50	200,000.000	205,058.000	
国債証券	SOAF 4.665 01/17/24	298,000.000	305,238.420	
国債証券	SOAF 5.375 07/24/44	400,000.000	341,876.000	
国債証券	SOAF 5.65 09/27/47	500,000.000	427,210.000	
国債証券	SOAF 6.25 03/08/41	100,000.000	96,690.000	
国債証券	SRILAN 5.875 07/25/22	1,261,000.000	1,060,816.250	
国債証券	SRILAN 6.125 06/03/25	1,700,000.000	1,275,000.000	
国債証券	SRILAN 6.25 07/27/21	600,000.000	540,000.000	
国債証券	TRITOB 4.5 06/26/30	250,000.000	246,187.500	
国債証券	TURKEY 4.25 04/14/26	400,000.000	361,956.000	
国債証券	TURKEY 4.875 10/09/26	1,050,000.000	965,895.000	
国債証券	TURKEY 5.75 05/11/47	200,000.000	158,938.000	
国債証券	TURKEY 6 01/14/41	200,000.000	168,354.000	
国債証券	TURKEY 6.875 03/17/36	100,000.000	94,039.000	
国債証券	UKRAIN 7.75 09/01/25	1,800,000.000	1,825,218.000	
国債証券	UKRAIN 7.75 09/01/27	1,150,000.000	1,154,761.000	

国債証券	UKRAIN 8.994 02/01/24	200,000.000	211,156.000	
国債証券	UKRAIN 9.75 11/01/28	650,000.000	713,810.500	
国債証券	URUGUA 5.1 06/18/50	565,000.000	760,936.350	
国債証券	UZBEK 4.75 02/20/24	400,000.000	422,968.000	
国債証券	UZBEK 5.375 02/20/29	560,000.000	629,899.200	
国債証券	VIETNM 4.8 11/19/24	2,050,000.000	2,296,000.000	
特殊債券	DBMMN 7.25 10/23/23	200,000.000	210,000.000	
特殊債券	EXIMBK 3.25 01/15/30	200,000.000	201,422.000	
特殊債券	PEMEX 5.5 06/27/44	450,000.000	324,805.500	
特殊債券	PEMEX 6.5 06/02/41	1,224,000.000	947,608.560	
社債券	ACNRGY 5.65 PERPETUAL	200,000.000	205,250.000	
社債券	ADESLN 8.625 04/24/24	200,000.000	190,000.000	
社債券	ADSEZ 4.2 08/04/27	200,000.000	201,504.000	
社債券	ARAMCO 4.25 04/16/39	250,000.000	287,077.500	
社債券	BANBOG 6.25 05/12/26	200,000.000	217,000.000	
社債券	BANBRA FL PERPETUAL	200,000.000	218,000.000	
社債券	BANBRA FL PERPETUAL	350,000.000	330,200.500	
社債券	BANORT FL PERPETUAL	200,000.000	198,318.000	
社債券	BBVASM FL 01/18/33	250,000.000	242,687.500	
社債券	BCONAL 2.5 08/11/30	250,000.000	247,500.000	
社債券	BMETR 4.7 05/07/50	200,000.000	245,374.000	
社債券	BSMXB 5.375 04/17/25	150,000.000	167,062.500	
社債券	BSMXB FL PERPETUAL	200,000.000	204,500.000	
社債券	BTSDF 5.625 10/24/24	200,000.000	205,250.000	
社債券	CDEL 3.7 01/30/50	315,000.000	333,777.150	
社債券	CELARA 5.15 01/29/50	200,000.000	211,712.000	
社債券	CEMEX 5.45 11/19/29	200,000.000	202,002.000	
社債券	CHGRID 4.375 05/22/43	300,000.000	389,850.000	
社債券	CHIOLI 5.95 05/08/24	200,000.000	229,286.000	
社債券	COGARD 8 01/27/24	200,000.000	217,000.000	
社債券	COMENG 6.375 04/24/35	332,500.000	363,256.250	
社債券	CSANBZ 8.25 PERPETUAL	100,000.000	102,375.000	
社債券	EBIUH FL PERPETUAL	200,000.000	207,016.000	
社債券	EMBRBZ 5.05 06/15/25	250,000.000	240,000.000	
社債券	EMIRAT 4.5 03/22/28	319,747.500	317,851.390	
社債券	EQPTRC 4.25 11/03/26	200,000.000	209,952.000	
社債券	EVERRE 9.5 04/11/22	200,000.000	154,500.000	
社債券	EXIMBK 3.375 08/05/26	1,300,000.000	1,372,163.000	
社債券	GCCAMM 5.25 06/23/24	200,000.000	208,480.000	
社債券	GLOPAR 5.125 03/31/27	200,000.000	201,124.000	
社債券	GLOPM 3 07/23/35	200,000.000	191,518.000	
社債券	GTLKOA 5.125 05/31/24	250,000.000	262,577.500	
社債券	HAKAIJ 3.75 05/11/30	200,000.000	217,306.000	
社債券	HKHKD 3.875 04/08/23	200,000.000	209,652.000	
社債券	HLSTWR 7 12/18/25	200,000.000	210,550.000	
社債券	HMELIN 5.45 10/22/26	200,000.000	203,750.000	
社債券	ICLIT 6.375 05/31/38	300,000.000	380,337.000	
社債券	ICTPM 4.75 06/17/30	400,000.000	419,100.000	
社債券	INTLWT 5.95 12/15/39	250,000.000	284,700.000	
社債券	ISRELE 4.25 08/14/28	250,000.000	285,097.500	
社債券	ITAU FL PERPETUAL	200,000.000	192,024.000	
社債券	KAISAG 8.5 06/30/22	200,000.000	196,500.000	
社債券	KCMA 2.431 07/01/31	200,000.000	203,250.000	
社債券	KWIPKK 4.229 10/29/26	200,000.000	196,706.000	
社債券	LVIATH 6.125 06/30/25	200,000.000	207,250.000	
社債券	MABEMX 5.6 10/23/28	250,000.000	279,640.000	
社債券	MEXCAT 5.5 07/31/47	2,300,000.000	1,849,200.000	
社債券	MONDFI 5.125 05/07/29	250,000.000	257,847.500	
社債券	MTPLLG 5.5 11/21/22	159,000.000	163,302.540	
社債券	MWCPM 4.375 07/30/30	250,000.000	242,572.500	
社債券	NEXA 6.5 01/18/28	200,000.000	218,274.000	
社債券	PEMEX 4.5 01/23/26	200,000.000	178,350.000	
社債券	PEMEX 5.625 01/23/46	1,080,000.000	780,850.800	
社債券	PEMEX 6.75 09/21/47	100,000.000	76,310.000	
社債券	PENOMX 4.75 08/06/50	200,000.000	205,210.000	
社債券	PERTIJ 5.625 05/20/43	1,575,000.000	1,840,781.250	
社債券	PETBRA 6.85 06/05/15	700,000.000	755,062.000	

社債券	PETBRA 8.75 05/23/26	480,000.000	603,000.000	
社債券	PLNIJ 4.125 05/15/27	200,000.000	217,212.000	
社債券	PLNIJ 4.375 02/05/50	200,000.000	208,500.000	
社債券	PLNIJ 6.25 01/25/49	200,000.000	261,500.000	
社債券	RAILUA 8.25 07/09/24	320,000.000	325,520.000	
社債券	RPCUH 6 08/31/36	300,000.000	398,550.000	
社債券	SAFTRA 4 07/26/22	200,000.000	198,704.000	
社債券	SISET1 6.95 03/14/26	200,000.000	204,360.000	
社債券	SRAILT 7 06/25/24	520,000.000	356,200.000	
社債券	SUZANO 6 01/15/29	200,000.000	228,700.000	
社債券	TCDPSA 5.875 04/15/27	200,000.000	208,654.000	
社債券	TOPTB 3.5 10/17/49	200,000.000	187,406.000	
社債券	TPHL 6.75 07/08/25	300,000.000	306,015.000	
社債券	TRAJAM 5.75 10/10/36	150,000.000	146,250.000	
社債券	TURKTI 4.875 06/19/24	200,000.000	195,706.000	
社債券	VODUKR 6.2 02/11/25	200,000.000	201,700.000	
社債券	YFPDAR 8.5 03/23/21	235,000.000	213,438.750	
社債券	YFPDAR 8.75 04/04/24	300,000.000	222,360.000	
	小計(アメリカ・ドル) 164銘柄	75,582,541.500	71,996,661.070 (7,586,288,178)	
メキシコ ・ペソ	特殊債券	PEMEX 7.19 09/12/24	1,400,000.000	1,214,990.000
	小計(メキシコ・ペソ) 1銘柄		1,400,000.000	1,214,990.000 (5,722,603)
ユーロ	国債証券	ALBANI 3.5 06/16/27	200,000.000	206,250.000
	国債証券	UKRAIN 6.75 06/20/26	100,000.000	98,763.000
	小計(ユーロ) 2銘柄		300,000.000	305,013.000 (37,345,792)
合計			7,629,356,573 (7,629,356,573)	

- (注) 1. 各種通貨ごとの小計の欄における()内の金額は、邦貨換算額であります。
2. 合計欄は邦貨金額を表示しております。()内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入有価証券 時価比率	有価証券の合計 金額に対する比率	
アメリカ・ドル	国債証券	85銘柄	94.67%	99.43%
	特殊債券	4銘柄		
	社債券	75銘柄		
メキシコ・ペソ	特殊債券	1銘柄	0.07%	0.08%
ユーロ	国債証券	2銘柄	0.47%	0.49%

組入有価証券時価比率とは、純資産額に対する比率であります。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等並びに時価の状況表
注記表中の(デリバティブ取引等関係に関する注記)に記載しており、ここでは省略しております。

欧州債券マザーファンド

(1) 貸借対照表

区分	2020年3月27日現在 金額(円)	2020年9月28日現在 金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金	5,713,827	24,124,844
コール・ローン	415,905	409,939
国債証券	531,498,169	559,672,071
特殊債券	12,647,385	13,641,080

社債券	90,932,290	83,454,413
派生商品評価勘定	6,129,879	1,099,469
未収利息	6,602,324	5,560,062
前払費用	1,011,413	116,292
流動資産合計	654,951,192	688,078,170
資産合計	654,951,192	688,078,170
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	8,514,973	1,924,537
流動負債合計	8,514,973	1,924,537
負債合計	8,514,973	1,924,537
純資産の部		
元本等		
元本	486,246,780	486,246,780
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	160,189,439	199,906,853
元本等合計	646,436,219	686,153,633
純資産合計	646,436,219	686,153,633
負債純資産合計	654,951,192	688,078,170

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2020年3月28日 至 2020年9月28日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券、特殊債券及び社債券 個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く）又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	個別法に基づき原則として時価で評価しております。
3. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益及び為替予約取引による為替差損益 約定日基準で計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	2020年3月27日現在	2020年9月28日現在
1. 元本状況		
開示対象ファンドの計算期間の期首における当該親投資信託の元本額	589,657,758円	486,246,780円
期中追加設定元本額	-	-
期中一部解約元本額	103,410,978円	-
元本の内訳		
グローバル資産分散オープン	486,246,780円	486,246,780円
合計	486,246,780円	486,246,780円

2. 受益権の総数	486,246,780口	486,246,780口
-----------	--------------	--------------

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	自 2020年3月28日 至 2020年9月28日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であります。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリング及びファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理及びコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。 また、とりわけ、市場リスク、信用リスク及び流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベル及び頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。その後、当該関連運用部署の対処の実施や対処方針の決定等に関し、必要に応じてリスク管理を行う部署が当該部署の担当役員、当該関連運用部署の担当役員及びリスク管理会議へ報告を行う体制となっております。 なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金融商品の時価等に関する事項

項目	2020年9月28日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)デリバティブ取引 デリバティブ取引等関係に関する注記に記載しております。 (3)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(2020年3月27日現在)

種類	計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
国債証券	3,911,152
特殊債券	227,100
社債証券	4,115,958
合計	431,906

「計算期間」とは、「欧州債券マザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間（2019年3月28日から2020年3月27日まで）を指しております。

(2020年9月28日現在)

種類	計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
国債証券	15,231,997

特殊債券	466,961
社債券	2,450,496
合計	18,149,454

「計算期間」とは、「欧州債券マザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間（2020年3月28日から2020年9月28日まで）を指しております。

（デリバティブ取引等関係に関する注記）
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
（通貨関連）

区分	種類	2020年3月27日現在			
		契約額等 （円）	うち 1年超 （円）	時価（円）	評価損益（円）
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建				
	イギリス・ポンド	66,792,039	-	63,735,556	3,056,483
	デンマーク・クローネ	573,658	-	579,853	6,195
	ノルウェー・クローネ	2,069,655	-	1,921,082	148,573
	スウェーデン・クローナ	5,755,045	-	5,834,248	79,203
	チェコ・コルナ	16,575,728	-	15,142,920	1,432,808
	ルーマニア・レイ	3,391,042	-	3,435,438	44,396
	ポーランド・ズロチ	18,977,325	-	18,012,807	964,518
	ハンガリー・フォリント	6,379,294	-	6,354,689	24,605
	ユーロ	90,466,150	-	89,860,934	605,216
	売建				
	イギリス・ポンド	23,626,414	-	24,054,514	428,100
	デンマーク・クローネ	1,304,620	-	1,319,380	14,760
	ノルウェー・クローネ	424,600	-	458,920	34,320
	スウェーデン・クローナ	13,217,213	-	12,511,305	705,908
	チェコ・コルナ	2,477,150	-	2,488,460	11,310
	ルーマニア・レイ	12,081,809	-	11,764,480	317,329
	ポーランド・ズロチ	3,587,500	-	3,549,660	37,840
	ハンガリー・フォリント	33,746,844	-	31,134,658	2,612,186
	ユーロ	120,513,786	-	119,981,244	532,542
合計	-	-	412,140,148	2,385,094	

区分	種類	2020年9月28日現在			
		契約額等 （円）	うち 1年超 （円）	時価（円）	評価損益（円）
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建				
	イギリス・ポンド	48,018,076	-	47,427,666	590,410
	イスラエル・シェケル	466,928	-	454,350	12,578
	デンマーク・クローネ	169,352	-	164,500	4,852
	ノルウェー・クローネ	958,111	-	882,069	76,042
	チェコ・コルナ	13,457,401	-	13,304,500	152,901
	ポーランド・ズロチ	2,289,886	-	2,151,601	138,285
	ユーロ	53,922,347	-	53,480,054	442,293
	売建				
	イギリス・ポンド	20,800,702	-	20,569,038	231,664
	イスラエル・シェケル	2,671,329	-	2,600,279	71,050
	デンマーク・クローネ	777,674	-	756,072	21,602
	スウェーデン・クローナ	7,140,911	-	7,043,258	97,653
	チェコ・コルナ	124,540	-	117,260	7,280
	ルーマニア・レイ	8,816,775	-	8,784,061	32,714
	ハンガリー・フォリント	13,590,416	-	13,348,134	242,282
	ユーロ	65,359,754	-	65,471,706	111,952
	合計	-	-	236,554,548	825,068

（注）時価の算定方法

A．計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨につきましては、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合には、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合には、以下の方法によっております。

・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

B. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨につきましては、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

(自 2020年3月28日 至 2020年9月28日)

市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

(1口当たり情報)

2020年3月27日現在	2020年9月28日現在
1口当たり純資産額 1.3294円 「1口 = 1円(10,000口 = 13,294円)」	1口当たり純資産額 1.4111円 「1口 = 1円(10,000口 = 14,111円)」

(3) 附属明細表

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
イギリス ・ ポンド	国債証券	UKT 0.625 10/22/50	155,000.000	150,974.650	
	国債証券	UKT 4.25 12/07/46	129,000.000	238,063.050	
	国債証券	UKT 4.75 12/07/38	37,000.000	63,835.360	
	小計(イギリス・ポンド) 3銘柄		321,000.000	452,873.060 (60,888,783)	
イスラエル ・ シケル	国債証券	ILGOV 3.75 03/31/47	170,000.000	243,363.500	
	小計(イスラエル・シケル) 1銘柄		170,000.000	243,363.500 (7,371,480)	
デンマーク ・ クローネ	国債証券	DGB 4.5 11/15/39	101,000.000	192,543.370	
	社債券	RDKRE 2 04/01/24	260,000.000	281,439.600	
	小計(デンマーク・クローネ) 2銘柄		361,000.000	473,982.970 (7,792,280)	
ノル ウェー ・ クローネ	国債証券	NGB 1.75 09/06/29	157,000.000	173,425.340	
	小計(ノルウェー・クローネ) 1銘柄		157,000.000	173,425.340 (1,909,413)	
スウェー デン ・ クローナ	特殊債券	EIB 1.75 11/12/26	700,000.000	763,259.000	
	社債券	NDASS 1 04/08/22	200,000.000	203,294.000	
	小計(スウェーデン・クローナ) 2銘柄		900,000.000	966,553.000 (11,154,022)	
セルビア ・ ディナール	国債証券	SERBGB 5.875 02/08/28	7,960,000.000	9,329,279.200	
	小計(セルビア・ディナール) 1銘柄		7,960,000.000	9,329,279.200 (9,718,310)	
ルーマニア ・ レイ	国債証券	ROMGB 3.65 09/24/31	405,000.000	400,342.500	
	国債証券	ROMGB 5 02/12/29	15,000.000	16,646.400	
	国債証券	ROMGB 5.85 04/26/23	170,000.000	181,354.300	
	小計(ルーマニア・レイ) 3銘柄		590,000.000	598,343.200 (15,048,331)	
ユーロ	国債証券	ALBANI 5.75 11/12/20	100,000.000	100,696.000	
	国債証券	BGB 4.25 03/28/41	54,000.000	97,933.860	
	国債証券	BGB 5 03/28/35	16,000.000	27,852.480	
	国債証券	BTPS 2 12/01/25	92,000.000	99,981.000	
	国債証券	BTPS 4.5 03/01/24	165,000.000	190,132.800	
	国債証券	BTPS 4.75 09/01/28	61,000.000	80,141.190	
	国債証券	BTPS 4.75 09/01/44	121,000.000	195,222.610	
	国債証券	BTPS 5 03/01/22	48,000.000	51,605.280	
	国債証券	BTPS 5 09/01/40	89,000.000	142,255.820	
	国債証券	BTPS 5.5 09/01/22	225,000.000	249,716.250	
	国債証券	CHILE 1.75 01/20/26	105,000.000	112,921.200	
	国債証券	CHINA 0.125 11/12/26	100,000.000	100,137.000	
	国債証券	CYPRUS 0.625 12/03/24	20,000.000	20,358.200	
	国債証券	CYPRUS 2.375 09/25/28	30,000.000	34,587.300	
	国債証券	CYPRUS 2.75 02/26/34	1,000.000	1,228.280	
	国債証券	CYPRUS 2.75 05/03/49	4,000.000	5,244.080	
	国債証券	CYPRUS 3.75 07/26/23	132,000.000	146,088.360	
	国債証券	CYPRUS 3.875 05/06/22	13,000.000	13,849.290	
	国債証券	DBR 0 02/15/30	17,000.000	17,923.440	
	国債証券	DBR 0 08/15/50	101,000.000	104,034.040	
	国債証券	DBR 0.25 02/15/29	152,000.000	163,469.920	
	国債証券	DBR 1.25 08/15/48	29,000.000	40,285.930	

国債証券	FRTR 3.25 05/25/45	122,000.000	208,856.680	
国債証券	GGB 1.875 07/23/26	200,000.000	215,790.000	
国債証券	INDON 2.875 07/08/21	149,000.000	152,204.990	
国債証券	IRISH 1.35 03/18/31	11,000.000	12,744.710	
国債証券	IRISH 2 02/18/45	42,000.000	58,877.700	
国債証券	ISRAEL 2.875 01/29/24	100,000.000	109,863.000	
国債証券	LITHUN 2.1 05/26/47	43,000.000	60,105.830	
国債証券	RAGB 0 02/20/30	29,000.000	30,022.830	
国債証券	RAGB 3.8 01/26/62	15,000.000	35,983.500	
国債証券	ROMANI 2.875 03/11/29	62,000.000	67,360.520	
国債証券	SLOREP 1.25 03/22/27	49,000.000	53,686.360	
国債証券	SLOREP 1.5 03/25/35	13,000.000	15,375.360	
国債証券	SLOREP 5.125 03/30/26	46,000.000	59,955.020	
国債証券	SOAF 3.75 07/24/26	100,000.000	101,327.000	
国債証券	SPGB 1.5 04/30/27	120,000.000	132,810.000	
国債証券	SPGB 3.45 07/30/66	12,000.000	20,905.320	
国債証券	SPGB 5.15 10/31/44	65,000.000	125,049.600	
国債証券	SPGB 5.9 07/30/26	158,000.000	214,421.800	
国債証券	UKRAIN 6.75 06/20/26	100,000.000	98,763.000	
特殊債券	KFW 0.875 07/04/39	34,000.000	39,472.980	
社債券	BKIR FL 07/08/24	100,000.000	99,703.000	
社債券	CABKSM FL 07/14/28	100,000.000	102,923.000	
社債券	COLSM 1.625 11/28/25	100,000.000	103,632.000	
社債券	HETAR 2.375 12/13/22	300,000.000	318,387.000	
小計(ユーロ)46銘柄		3,745,000.000	4,433,885.530 (542,884,945)	
合計			656,767,564 (656,767,564)	

- (注) 1. 各種通貨ごとの小計の欄における()内の金額は、邦貨換算額であります。
 2. 合計欄は邦貨金額を表示しております。()内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
 3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入有価証券 時価比率	有価証券の合計 金額に対する比率
イギリス・ポンド	国債証券 3銘柄	8.87%	9.27%
イスラエル・シケル	国債証券 1銘柄	1.07%	1.12%
デンマーク・クローネ	国債証券 1銘柄	1.14%	1.19%
	社債券 1銘柄		
ノルウェー・クローネ	国債証券 1銘柄	0.28%	0.29%
スウェーデン・クローナ	特殊債券 1銘柄	1.63%	1.70%
	社債券 1銘柄		
セルビア・ディナール	国債証券 1銘柄	1.42%	1.48%
ルーマニア・レイ	国債証券 3銘柄	2.19%	2.29%
ユーロ	国債証券 41銘柄	79.11%	82.66%
	特殊債券 1銘柄		
	社債券 4銘柄		

組入有価証券時価比率とは、純資産額に対する比率であります。

為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

注記表中の(デリバティブ取引等関係に関する注記)に記載しており、ここでは省略しております。

アジア・オセアニア債券マザーファンド

(1) 貸借対照表

区分	2020年3月27日現在 金額(円)	2020年9月28日現在 金額(円)
資産の部		

流動資産		
預金	11,015,428	21,100,702
コール・ローン	14,902,797	14,892,520
国債証券	325,828,513	336,695,356
特殊債券	287,001,553	309,959,639
未収利息	4,423,074	4,315,604
前払費用	93,418	-
流動資産合計	643,264,783	686,963,821
資産合計	643,264,783	686,963,821
負債の部		
流動負債		
その他未払費用	-	12
流動負債合計	-	12
負債合計	-	12
純資産の部		
元本等		
元本	501,477,380	501,477,380
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	141,787,403	185,486,429
元本等合計	643,264,783	686,963,809
純資産合計	643,264,783	686,963,809
負債純資産合計	643,264,783	686,963,821

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2020年3月28日 至 2020年9月28日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券及び特殊債券 個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く）又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	個別法に基づき原則として時価で評価しております。
3. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益及び為替予約取引による為替差損益 約定日基準で計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	2020年3月27日現在	2020年9月28日現在
1. 元本状況		
開示対象ファンドの計算期間の期首における当該親投資信託の元本額	572,082,802円	501,477,380円
期中追加設定元本額	-	-
期中一部解約元本額	70,605,422円	-

元本の内訳		
グローバル資産分散オープン	501,477,380円	501,477,380円
合計	501,477,380円	501,477,380円
2. 受益権の総数	501,477,380口	501,477,380口

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	自 2020年3月28日 至 2020年9月28日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であります。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリング及びファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理及びコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。 また、とりわけ、市場リスク、信用リスク及び流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限値、管理レベル及び頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。その後、当該関連運用部署の対処の実施や対処方針の決定等に関し、必要に応じてリスク管理を行う部署が当該部署の担当役員、当該関連運用部署の担当役員及びリスク管理会議へ報告を行う体制となっております。 なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

項目	2020年9月28日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2) 金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(2020年3月27日現在)

種類	計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
国債証券	7,706,023
特殊債券	368,133
合計	8,074,156

「計算期間」とは、「アジア・オセアニア債券マザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間（2019年3月28日から2020年3月27日まで）を指しております。

(2020年9月28日現在)

種類	計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
国債証券	4,002,493
特殊債券	1,353,194
合計	2,649,299

「計算期間」とは、「アジア・オセアニア債券マザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間(2020年3月28日から2020年9月28日まで)を指しております。

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(2020年3月27日現在)

該当事項はありません。

(2020年9月28日現在)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

(自 2020年3月28日 至 2020年9月28日)

市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

(1口当たり情報)

2020年3月27日現在	2020年9月28日現在
1口当たり純資産額 1.2827円 「1口 = 1円(10,000口 = 12,827円)」	1口当たり純資産額 1.3699円 「1口 = 1円(10,000口 = 13,699円)」

(3) 附属明細表

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
オーストラリア・ドル	国債証券	ACGB 2.25 05/21/28	1,000,000.000	1,120,600.000	
	特殊債券	ASIA 2.65 01/11/23	515,000.000	542,006.600	
	特殊債券	EUROF 6 03/30/22	300,000.000	325,563.000	
	特殊債券	IBRD 2.8 01/12/22	700,000.000	723,093.000	
	小計(オーストラリア・ドル) 4銘柄		2,515,000.000	2,711,262.600 (201,229,912)	
香港・ドル	国債証券	HKGB 1.19 12/06/21	3,000,000.000	3,039,840.000	
	国債証券	HKGB 1.94 12/04/23	2,100,000.000	2,219,994.000	
	小計(香港・ドル) 2銘柄		5,100,000.000	5,259,834.000 (71,533,742)	
シンガポール・ドル	国債証券	SIGB 2.25 06/01/21	800,000.000	810,960.000	
	小計(シンガポール・ドル) 1銘柄		800,000.000	810,960.000 (62,070,878)	
ニュージーランド・ドル	特殊債券	IBRD 3.375 01/25/22	1,700,000.000	1,771,349.000	
	特殊債券	IBRD 3.5 01/22/21	1,000,000.000	1,009,820.000	
	小計(ニュージーランド・ドル) 2銘柄		2,700,000.000	2,781,169.000 (191,900,661)	
韓国・ウォン	国債証券	NDFB 4.25 06/10/21	150,000,000.000	153,810,000.000	
	小計(韓国・ウォン) 1銘柄		150,000,000.000	153,810,000.000 (13,842,900)	
マレーシア・リングgit	国債証券	MGS 3.8 08/17/23	4,000,000.000	4,196,080.000	
	小計(マレーシア・リングgit) 1銘柄		4,000,000.000	4,196,080.000 (106,076,902)	
合計				646,654,995 (646,654,995)	

(注) 1. 各種通貨ごとの小計の欄における()内の金額は、邦貨換算額であります。

2. 合計欄は邦貨金額を表示しております。()内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。

3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入有価証券 時価比率	有価証券の合計 金額に対する比率
オーストラリア・ドル	国債証券 1銘柄	29.29%	31.12%
	特殊債券 3銘柄		
香港・ドル	国債証券 2銘柄	10.41%	11.06%
シンガポール・ドル	国債証券 1銘柄	9.04%	9.60%
ニュージーランド・ドル	特殊債券 2銘柄	27.93%	29.68%
韓国・ウォン	国債証券 1銘柄	2.02%	2.14%
マレーシア・リングgit	国債証券 1銘柄	15.44%	16.40%

組入有価証券時価比率とは、純資産額に対する比率であります。

コモディティ・マザーファンド

(1)貸借対照表

区分	2020年3月27日現在 金額（円）	2020年9月28日現在 金額（円）
資産の部		
流動資産		
預金	1,268,489	5,494,310
コール・ローン	24,999,953	2,183,170
社債券	316,751,425	338,856,222
未収利息	2,743,580	5,883,182
前払費用	-	164,360
流動資産合計	345,763,447	352,581,244
資産合計	345,763,447	352,581,244
負債の部		
流動負債		
未払金	18,100,953	-
その他未払費用	-	1
流動負債合計	18,100,953	1
負債合計	18,100,953	1
純資産の部		
元本等		
元本	795,785,393	795,785,393
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	468,122,899	443,204,150
元本等合計	327,662,494	352,581,243
純資産合計	327,662,494	352,581,243
負債純資産合計	345,763,447	352,581,244

(2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2020年3月28日 至 2020年9月28日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>社債券 個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く）又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>

2. デリバティブの評価基準及び評価方法	個別法に基づき原則として時価で評価しております。
3. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益及び為替予約取引による為替差損益約定日基準で計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	2020年3月27日現在	2020年9月28日現在
1. 元本状況		
開示対象ファンドの計算期間の期首における当該親投資信託の元本額	763,544,333円	795,785,393円
期中追加設定元本額	59,255,748円	-
期中一部解約元本額	27,014,688円	-
元本の内訳		
グローバル資産分散オープン	795,785,393円	795,785,393円
合計	795,785,393円	795,785,393円
2. 受益権の総数	795,785,393口	795,785,393口
3. 元本の欠損	468,122,899円	443,204,150円

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	自 2020年3月28日 至 2020年9月28日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であります。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリング及びファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理及びコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。 また、とりわけ、市場リスク、信用リスク及び流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限値、管理レベル及び頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署には正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。その後、当該関連運用部署の対処の実施や対処方針の決定等に関し、必要に応じてリスク管理を行う部署が当該部署の担当役員、当該関連運用部署の担当役員及びリスク管理会議へ報告を行う体制となっております。 なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

項目	2020年9月28日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
------------	--

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

（2020年3月27日現在）

種類	計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
社債券	60,884,529
合計	60,884,529

「計算期間」とは、「コモディティ・マザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間（2019年3月28日から2020年3月27日まで）を指しております。

（2020年9月28日現在）

種類	計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
社債券	32,512,967
合計	32,512,967

「計算期間」とは、「コモディティ・マザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間（2020年3月28日から2020年9月28日まで）を指しております。

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（2020年3月27日現在）

該当事項はありません。

（2020年9月28日現在）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

（自 2020年3月28日 至 2020年9月28日）

市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

（1口当たり情報）

2020年3月27日現在	2020年9月28日現在
1口当たり純資産額 0.4117円 「1口 = 1円（10,000口 = 4,117円）」	1口当たり純資産額 0.4431円 「1口 = 1円（10,000口 = 4,431円）」

（3）附属明細表

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
アメリカ・ドル	社債券	BCOM/BARCLAYS 10/20/21	3,500,000.000	3,215,870.000	
	小計（アメリカ・ドル）1銘柄		3,500,000.000	3,215,870.000 (338,856,222)	
合計				338,856,222 (338,856,222)	

（注）1. 各種通貨ごとの小計の欄における（ ）内の金額は、邦貨換算額であります。

2. 合計欄は邦貨金額を表示しております。（ ）内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。

3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入る有価証券 時価比率	有価証券の合計 金額に対する比率
アメリカ・ドル	社債券 1銘柄	96.10%	100.00%

組入る有価証券時価比率とは、純資産額に対する比率であります。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

(2020年10月末現在)

グローバル資産分散オープン

資産総額	7,123,148,479 円
負債総額	11,095,408 円
純資産総額(-)	7,112,053,071 円
発行済数量	8,174,578,552 口
1単位当り純資産額(/)	0.8700 円

(参考)日本好配当株マザーファンド

資産総額	11,224,417,745 円
負債総額	27,273,419 円
純資産総額(-)	11,197,144,326 円
発行済数量	6,688,929,895 口
1単位当り純資産額(/)	1.6740 円

(参考)世界REITマザーファンド

資産総額	1,051,635,347 円
負債総額	3,199,396 円
純資産総額(-)	1,048,435,951 円
発行済数量	884,285,827 口
1単位当り純資産額(/)	1.1856 円

(参考)グローバル好配当株マザーファンド

資産総額	50,668,802,407 円
負債総額	7,384,516 円
純資産総額(-)	50,661,417,891 円
発行済数量	21,634,349,094 口
1単位当り純資産額(/)	2.3417 円

(参考)新興国債券マザーファンド

資産総額	7,967,738,263 円
負債総額	4,151,700 円
純資産総額(-)	7,963,586,563 円
発行済数量	3,335,493,573 口
1単位当り純資産額(/)	2.3875 円

(参考)欧州債券マザーファンド

資産総額	691,959,421 円
負債総額	1,271,522 円
純資産総額(-)	690,687,899 円
発行済数量	486,246,780 口
1単位当り純資産額(/)	1.4204 円

(参考)アジア・オセアニア債券マザーファンド

資産総額	686,542,237 円
負債総額	0 円
純資産総額(-)	686,542,237 円
発行済数量	501,477,380 口
1単位当り純資産額(/)	1.3690 円

(参考)コモディティ・マザーファンド

資産総額	355,102,456 円
負債総額	0 円
純資産総額(-)	355,102,456 円
発行済数量	795,785,393 口
1単位当り純資産額(/)	0.4462 円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

1 名義書換手続など

該当事項はありません。

2 受益者名簿

作成しません。

3 受益者集会

開催しません。

4 受益者に対する特典

ありません。

5 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

6 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

7 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

8 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。

9 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

（注）委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

イ 資本金の額および株式数

	2020年10月30日現在
資本金の額	20億円
会社が発行する株式の総数	60,000,000株
発行済株式総数	33,870,060株

ロ 最近5年間における資本金の額の増減 該当ありません。

八 会社の機構

委託会社の取締役は8名以内とし、株主総会で選任されます。取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。

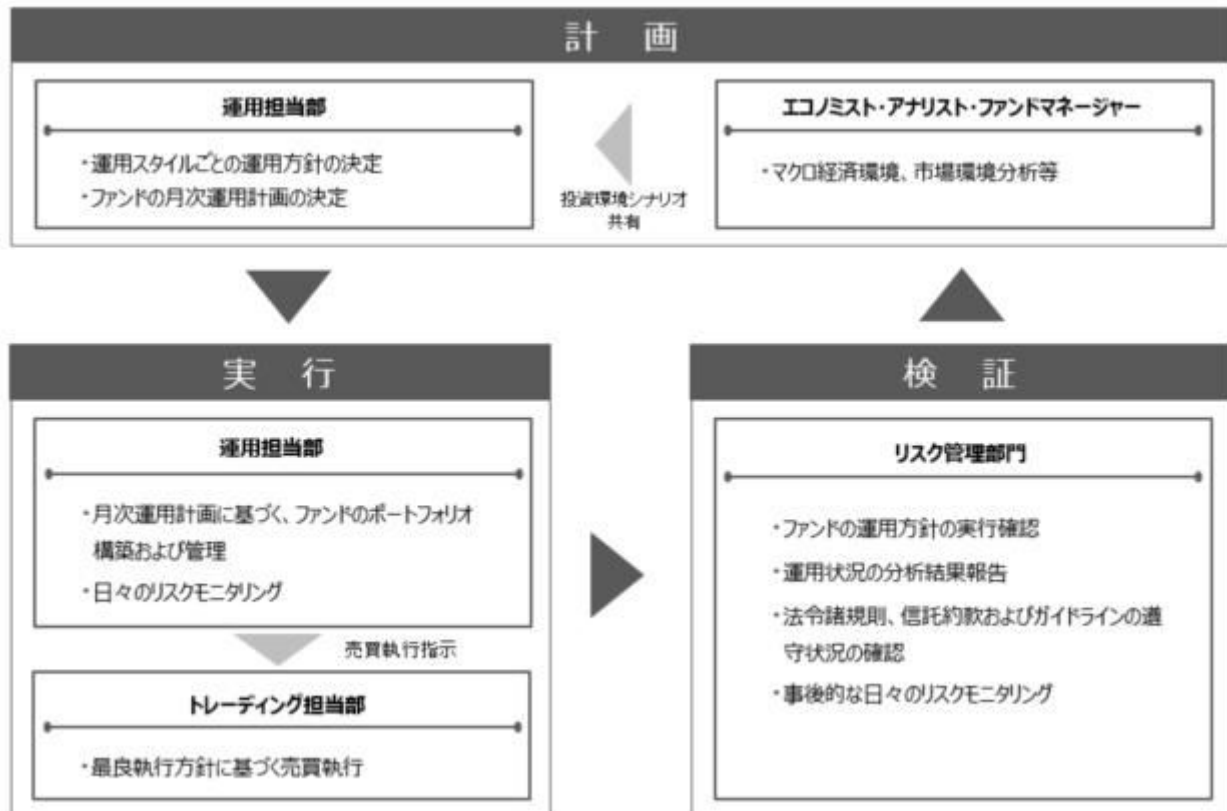
取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、補欠または増員によって選任された取締役の任期は、他の現任取締役の任期の満了する時までとします。

委託会社の業務上重要な事項は、取締役会の決議により決定します。

取締役会は、取締役会の決議によって、代表取締役若干名を選定します。

また、取締役会の決議によって、取締役社長を1名選定し、必要に応じて取締役会長1名を選定することができます。

二 投資信託の運用の流れ



2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として投資運用業および投資助言業務を行っています。また、「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業にかかる業務を行っています。

2020年10月30日現在、委託会社が運用を行っている投資信託（親投資信託は除きます）は、以下の通りです。

	本 数(本)	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	755	7,665,066
単位型株式投資信託	121	562,065
追加型公社債投資信託	1	28,300
単位型公社債投資信託	181	468,572
合 計	1,058	8,724,005

3【委託会社等の経理状況】

1 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

2 当社は、当事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,755,961	33,264,545
顧客分別金信託	20,011	300,021
前払費用	476,456	515,226
未収入金	64,856	602,605
未収委託者報酬	6,963,077	8,404,880
未収運用受託報酬	1,129,548	2,199,785
未収投資助言報酬	285,668	299,826
未収収益	44,150	37,702
その他の流動資産	31,771	40,119
流動資産合計	22,771,504	45,664,712
固定資産		
有形固定資産	1	
建物	173,517	101,609
器具備品	751,471	783,224
土地	-	710
リース資産	-	968
建設仮勘定	-	66,498
有形固定資産合計	924,988	953,010
無形固定資産		
ソフトウェア	479,867	909,133
ソフトウェア仮勘定	183,528	508,733
のれん	-	34,397,824
顧客関連資産	-	17,785,166
電話加入権	44	12,739
商標権	60	54
無形固定資産合計	663,501	53,613,651
投資その他の資産		
投資有価証券	10,829,628	19,436,480
関係会社株式	10,252,067	11,246,398
長期差入保証金	2,004,451	2,523,637
長期前払費用	97,107	113,852

会員権	7,819	90,479
繰延税金資産	1,426,381	-
貸倒引当金	-	20,750
投資その他の資産合計	24,617,457	33,390,098
固定資産合計	26,205,946	87,956,760
資産合計	48,977,450	133,621,473

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
顧客からの預り金	4,534	14,285
その他の預り金	1,480,229	146,200
未払金		
未払収益分配金	1,122	1,629
未払償還金	137,522	131,338
未払手数料	3,246,133	3,776,873
その他未払金	768,373	502,211
リース債務	-	1,064
未払費用	3,535,589	3,935,582
未払消費税等	84,966	305,513
未払法人税等	670,761	489,151
賞与引当金	1,302,052	1,716,321
その他の流動負債	18,110	30,951
流動負債合計	11,249,395	11,051,125
固定負債		
退職給付引当金	3,418,601	5,299,814
賞与引当金	5,074	14,767
繰延税金負債	-	2,963,538
その他の固定負債	5,074	172,918
固定負債合計	3,428,751	8,451,038
負債合計	14,678,146	19,502,164
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金	8,628,984	8,628,984
その他資本剰余金	-	81,927,000
資本剰余金合計	8,628,984	90,555,984
利益剰余金		
利益準備金	284,245	284,245
その他利益剰余金		
配当準備積立金	60,000	60,000
別途積立金	1,476,959	1,476,959
繰越利益剰余金	21,255,054	19,364,265
利益剰余金合計	23,076,258	21,185,470
株主資本計	33,705,242	113,741,454
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	594,061	377,855
評価・換算差額等合計	594,061	377,855
純資産合計	34,299,304	114,119,309

負債・純資産合計

48,977,450

133,621,473

(2)【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	39,156,499	54,615,133
運用受託報酬	6,277,217	9,389,058
投資助言報酬	1,332,888	1,303,595
その他営業収益		
サービス支援手数料	182,502	181,061
その他	49,507	32,421
営業収益計	46,998,614	65,521,269
営業費用		
支払手数料	18,499,433	24,888,040
広告宣伝費	361,696	447,024
公告費	125	-
調査費		
調査費	1,752,905	3,214,679
委託調査費	6,050,441	7,702,309
営業雑経費		
通信費	46,551	70,007
印刷費	338,465	612,249
協会費	24,700	45,117
諸会費	23,756	32,199
情報機器関連費	2,872,416	4,349,174
販売促進費	49,118	68,688
その他	148,307	154,201
営業費用合計	30,167,918	41,583,691
一般管理費		
給料		
役員報酬	190,951	264,325
給料・手当	6,308,066	9,789,691
賞与	514,259	914,702
賞与引当金繰入額	1,235,936	1,726,013
交際費	27,802	30,898
寄付金	82	2,022
事務委託費	286,905	956,931
旅費交通費	228,538	249,359
租税公課	285,369	389,032
不動産賃借料	612,410	1,121,553
退職給付費用	463,553	797,158
固定資産減価償却費	378,530	3,044,658
のれん償却費	-	2,645,986
諸経費	290,243	482,324
一般管理費合計	10,822,651	22,414,658
営業利益	6,008,044	1,522,919

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業外収益		
受取配当金	-	778,113
受取利息	623	947
時効成立分配金・償還金	72	1,041
原稿・講演料	1,951	2,061
投資有価証券償還益	289,451	6,398
投資有価証券売却益	7,247	24,206
雑収入	36,408	53,484
営業外収益合計	335,754	866,254
営業外費用		
為替差損	15,760	72,457
投資有価証券償還損	13,668	129,006
投資有価証券売却損	14,605	12,906
雑損失	7,027	8,334
営業外費用合計	51,061	222,704
経常利益	6,292,738	2,166,469
特別利益		
過去勤務費用償却益	79,850	-
特別利益合計	79,850	
特別損失		
固定資産除却損	1	110,668
関係会社株式評価損		-
合併関連費用	2	42,800
本社移転費用	3	133,168
減損損失	4	46,417
特別損失合計	349,058	333,054
税引前当期純利益	6,023,530	1,833,414
法人税、住民税及び事業税	1,750,031	1,874,278
法人税等調整額	90,084	619,676
法人税等合計	1,840,116	1,254,602
当期純利益	4,183,413	578,811

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)

(単位：千円)

	株主資本

	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					配当準備 積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	26,561,078
当期変動額							
剰余金の配当							9,489,438
当期純利益							4,183,413
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	5,306,024
当期末残高	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	21,255,054

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	28,382,283	39,011,267	870,535	870,535	39,881,802
当期変動額					
剰余金の配当	9,489,438	9,489,438			9,489,438
当期純利益	4,183,413	4,183,413			4,183,413
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)			276,474	276,474	276,474
当期変動額合計	5,306,024	5,306,024	276,474	276,474	5,582,498
当期末残高	23,076,258	33,705,242	594,061	594,061	34,299,304

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						配当準備 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	2,000,000	8,628,984	-	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	21,255,054
当期変動額								
剰余金の配当								2,469,600
当期純利益								578,811
合併による増加			81,927,000	81,927,000				
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)								
当期変動額合計	-	-	81,927,000	81,927,000	-	-	-	1,890,788
当期末残高	2,000,000	8,628,984	81,927,000	90,555,984	284,245	60,000	1,476,959	19,364,265

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	23,076,258	33,705,242	594,061	594,061	34,299,304
当期変動額					
剰余金の配当	2,469,600	2,469,600			2,469,600
当期純利益	578,811	578,811			578,811
合併による増加		81,927,000			81,927,000
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）			216,206	216,206	216,206
当期変動額合計	1,890,788	80,036,211	216,206	216,206	79,820,005
当期末残高	21,185,470	113,741,454	377,855	377,855	114,119,309

注記事項

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。但し、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～50年
器具備品 3～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

のれん 14年
顧客関連資産 6～19年
ソフトウェア（自社利用分） 5年（社内における利用可能期間）

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時において一時に費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時において一時に費用処理しております。

4.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

前事業年度において「特別利益」に含めていた「投資有価証券売却益」及び「投資有価証券償還益」を「営業外収益」として、「特別損失」に含めていた「投資有価証券売却損」及び「投資有価証券償還損」を「営業外費用」として、表示する方法に変更しております。これは、合併を契機に検討した結果、投資有価証券の売却及び償還の大勢が自社設定投信等の処分によるものであり毎期経常的に発生するものとして、当事業年度から取引実態に沿った表示へと変更したものであります。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「投資有価証券売却益」及び「投資有価証券償還益」に表示していた7,247千円及び289,451千円は「営業外収益」として、「特別損失」の「投資有価証券売却損」及び「投資有価証券償還損」に表示していた14,605千円及び13,668千円は「営業外費用」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	350,176千円	466,875千円
器具備品	922,553千円	1,225,261千円
リース資産	- 千円	1,452千円

2 当座借越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座借越契約を締結しております。

当事業年度末における当座借越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座借越極度額の総額	10,000,000千円	10,000,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	10,000,000千円	10,000,000千円

3 保証債務

当社は、子会社であるSumitomo Mitsui DS Asset Management(USA)Inc.における賃貸借契約に係る賃借料に対し、2023年6月までの賃借料総額の支払保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
Sumitomo Mitsui DS Asset Management (USA)Inc.	174,854千円	132,559千円

(損益計算書関係)

1 固定資産除却損

	前事業年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当事業年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)

建物	- 千円	879千円
器具備品	695千円	119千円
リース資産	- 千円	5,377千円
ソフトウェア	766千円	1,596千円
ソフトウェア仮勘定	- 千円	102,695千円

2 合併関連費用

前事業年度の合併関連費用は、主に目論見書等の一斉改版費用及び当社と大和住銀投信投資顧問株式会社との合併に関する業務委託費用であります。

当事業年度の合併関連費用は、当社と大和住銀投信投資顧問株式会社との合併に関する業務委託費用等及び海外現地法人の統合に関する弁護士費用であります。

3 本社移転費用

本社移転費用は、本社事務所移転に伴い解約日までに賃貸期間の残存分(2020年7月13日から2020年9月30日まで)の賃料及び共益費相当額として133,168千円支払うものであります。

4 減損損失

当社は以下のとおり減損損失を計上しております。

(単位：千円)

場所	用途	種類	減損損失
千代田区	事業用資産	建物	46,417

当社は、資産と対応して継続的に収支の把握ができる単位が全社のみであることから全社資産の単一グループとしております。

上記事業用資産については、霞ヶ関オフィスの移転に係る意思決定をしたことに伴い将来の使用が見込めなくなった資産につき、回収可能額を零と見積もり、当該減少額を減損損失に計上しております。その内訳は、建物に計上した資産除去債務に対応する原状回復費用相当額であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)

1.発行済株式数に関する事項

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	17,640株	17,622,360株	-	17,640,000株

2.剰余金の配当に関する事項

(1)配当金支払額等

当社は2018年11月1日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。

当該株式分割は2018年11月1日を効力発生日としておりますので、2019年1月31日を基準日とする一株当たり配当額につきましては、株式分割後の株式数を基準に記載しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,822,400	160,000.00	2018年 3月31日	2018年 6月27日
2019年2月28日 臨時株主総会	普通株式	6,667,038	377.95	2019年 1月31日	2019年 3月22日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

2019年6月24日開催の臨時株主総会において次の通り付議いたします。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月24日 臨時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,469,600	140.00	2019年 3月28日	2019年 6月25日

当事業年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)

1.発行済株式数に関する事項

合併に伴う普通株式の発行により16,230,060株増加しております。

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
--	--------	---------	---------	--------

普通株式	17,640,000株	16,230,060株	-	33,870,060株
------	-------------	-------------	---	-------------

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月24日 臨時株主総会	普通株式	2,469,600	140.00	2019年 3月28日	2019年 6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

2020年6月29日開催の第35回定時株主総会において次の通り付議いたします。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	711,271	21.00	2020年 3月31日	2020年 6月30日

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
1年以内	597,239	1,618,641
1年超	6,115,662	5,844,934
合計	6,712,901	7,463,576

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融サービス事業を行っています。そのため、資金運用については、短期的で安全性の高い金融資産に限定し、財務体質の健全性、安全性、流動性の確保を第一とし、顧客利益に反しない運用を行っています。また、資金調達及びデリバティブ取引は行っていません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収運用受託報酬及び未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されています。未収委託者報酬は、信託財産中から支弁されるものであり、信託財産については受託者である信託銀行において分別管理されているため、リスクは僅少となっています。

投資有価証券については、主に事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されています。関係会社株式については、主に全額出資の子会社の株式であり、発行体の信用リスクに晒されています。また、長期差入保証金は、建物等の賃借契約に関連する敷金等であり、差入先の信用リスクに晒されています。

営業債務である未払手数料は、すべて1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、営業債権について、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、その状況について取締役会に報告しています。

投資有価証券、子会社株式は発行体の信用リスクについて、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、定期的に管理を行い、その状況について取締役会に報告しています。

長期差入保証金についても、差入先の信用リスクについて、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、定期的に管理を行い、その状況について取締役会に報告しています。

市場リスクの管理

投資有価証券については、自己勘定資産の運用・管理に関する規程に従い、各所管部においては所管する有価証券について管理を、経営企画部においては総合的なリスク管理を行い、定期的に時価を把握しています。また、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、その状況について取締役会に報告しています。

なお、事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等については、純資産額に対する保有制限を設けており、また、自社設定投信等の取得・処分に関する規則に従い、定期的に取り締役会において報告し、投資家の資金性格、金額、および投資家数等の状況から検討した結果、目的が達成されたと判断した場合には速やかに処分することとしています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格及び業界団体が公表する売買参考統計値等に基づく価額のほか、これらの価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません(注2)参照)。

前事業年度(2019年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	13,755,961	13,755,961	-
(2)顧客分別金信託	20,011	20,011	-
(3)未収委託者報酬	6,963,077	6,963,077	-
(4)未収運用受託報酬	1,129,548	1,129,548	-
(5)未収投資助言報酬	285,668	285,668	-
(6)投資有価証券 その他有価証券	10,829,330	10,829,330	-
(7)長期差入保証金	2,004,451	2,004,451	-
資産計	34,988,051	34,988,051	-
(1)顧客からの預り金	4,534	4,534	-
(2)未払手数料	3,246,133	3,246,133	-
負債計	3,250,667	3,250,667	-

当事業年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	33,264,545	33,264,545	-
(2)顧客分別金信託	300,021	300,021	-
(3)未収委託者報酬	8,404,880	8,404,880	-
(4)未収運用受託報酬	2,199,785	2,199,785	-
(5)未収投資助言報酬	299,826	299,826	-
(6)投資有価証券 その他有価証券	19,391,111	19,391,111	-
(7)長期差入保証金	2,523,637	2,523,637	-
資産計	66,383,807	66,383,807	-
(1)顧客からの預り金	14,285	14,285	-
(2)未払手数料	3,776,873	3,776,873	-
負債計	3,791,158	3,791,158	-

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)顧客分別金信託、(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬及び(5)未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(6)投資有価証券

これらの時価について、投資信託等については取引所の価格、取引金融機関から提示された価格及び公表されている基準価格によっております。

(7)長期差入保証金

これらの時価については、敷金の性質及び賃貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

負債

(1)顧客からの預り金及び(2)未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
その他有価証券 非上場株式	298	45,369
合計	298	45,369
子会社株式及び関連会社株式 非上場株式	10,252,067	11,246,398
合計	10,252,067	11,246,398

その他有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであり、「(6) その他有価証券」には含めておりません。

子会社株式及び関連会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2019年3月31日)

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	13,755,961	-	-	-
顧客分別金信託	20,011	-	-	-
未収委託者報酬	6,963,077	-	-	-
未収運用受託報酬	1,129,548	-	-	-
未収投資助言報酬	285,668	-	-	-
長期差入保証金	54,900	1,949,551	-	-
合計	22,209,168	1,949,551	-	-

当事業年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	33,264,545	-	-	-
顧客分別金信託	300,021	-	-	-
未収委託者報酬	8,404,880	-	-	-
未収運用受託報酬	2,199,785	-	-	-
未収投資助言報酬	299,826	-	-	-
長期差入保証金	1,125,292	1,398,345	-	-
合計	45,594,350	1,398,345	-	-

(有価証券関係)

1.子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2019年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式10,252,067千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

当事業年度(2020年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式11,246,398千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

2.その他有価証券

前事業年度(2019年3月31日)

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1)貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	7,545,410	6,613,088	932,322
小計	7,545,410	6,613,088	932,322
(2)貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	3,283,920	3,360,000	76,080

小計	3,283,920	3,360,000	76,080
合計	10,829,330	9,973,088	856,242

(注) 非上場株式等(貸借対照表計上額 298千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1)貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	12,411,812	13,327,652	915,839
小計	12,411,812	13,327,652	915,839
(2)貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	6,413,317	6,063,458	349,858
小計	6,413,317	6,063,458	349,858
合計	18,825,130	19,391,111	565,980

(注) 非上場株式等(貸借対照表計上額 45,369千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
728,127	7,247	14,605

(単位:千円)

償還額	償還益の合計額	償還損の合計額
1,578,762	289,451	13,668

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
1,814,360	24,206	12,906

(単位:千円)

償還額	償還益の合計額	償還損の合計額
3,631,425	6,398	129,006

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について160,455千円(関係会社株式160,455千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては子会社株式及び関連会社株式については、当該株式の発行会社の財務状況等を勘案した上で、回復可能性を検討し、回復可能性のないものについて減損処理を行っております。

当事業年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,319,830	3,418,601
勤務費用	267,362	523,396
利息費用	-	-
数理計算上の差異の発生額	3,658	195
退職給付の支払額	85,082	349,050

過去勤務費用の発生額	79,850	-
合併による発生額	-	1,707,062
退職給付債務の期末残高	3,418,601	5,299,814

(2)退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	3,418,601	5,299,814
未認識数理計算上の差異	-	-
未認識過去勤務費用	-	-
退職給付引当金	3,418,601	5,299,814

(3)退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前事業年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当事業年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
勤務費用	267,362	492,511
利息費用	-	-
数理計算上の差異の費用処理額	3,658	195
過去勤務費用償却益	79,850	-
その他	199,849	304,842
確定給付制度に係る退職給付費用	383,703	797,158

(注) その他は、その他の関係会社等からの出向者の年金掛金負担分及び退職給付引当額相当額負担分、退職定年制度適用による割増退職金並びに確定拠出年金への拠出額であります。

(4)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前事業年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当事業年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
割引率	0.000%	0.000%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度156,457千円、当事業年度248,932千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,046,775	1,622,803
賞与引当金	400,242	530,059
調査費	80,983	178,573
未払金	57,192	162,557
未払事業税	54,797	46,423
ソフトウェア償却	17,501	91,937
子会社株式評価損	50,580	114,876
その他有価証券評価差額金	-	150,771
その他	32,218	88,250
繰延税金資産小計	1,740,292	2,986,254
評価性引当額(注)	51,729	193,485
繰延税金資産合計	1,688,563	2,792,768

繰延税金負債

無形固定資産	-	5,445,817
その他有価証券評価差額金	262,181	310,488
繰延税金負債合計	262,181	5,756,306
繰延税金資産（負債）の純額	1,426,381	2,963,538

（注）評価性引当額が141,756千円増加しております。この増加の内容は、主として大和住銀投信投資顧問株式会社との合併によるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
評価性引当額の増減	0.8	3.5
受取配当等永久に益金に算入されない項目	-	13.9
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	7.3
住民税均等割等	0.1	0.5
所得税額控除による税額控除	1.4	0.5
のれん償却費	-	44.1
その他	0.4	3.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.5	68.4

(セグメント情報等)

前事業年度(自2018年4月1日至2019年3月31日)

1. セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への営業収益	39,156,499	6,277,217	1,332,888	232,009	46,998,614

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報
該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年 4月 1日 至2020年 3月31日)

1.セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

2.関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への 営業収益	54,615,133	9,389,058	1,303,595	213,482	65,521,269

(2)地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

4.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

5.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前事業年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1)兄弟会社等

(単位：千円)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金、出資金 又は基金	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社 の 子会社	(株)三井住友 銀行	東京都 千代田区	1,770,996,505	銀行業	%	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売 手数料	2,499,836	未払 手数料	399,447
親会社 の 子会社	SMBC日興 証券(株)	東京都 千代田区	10,000,000	証券業	%	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売 手数料	5,789,062	未払 手数料	1,154,875

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

2. 親会社に関する注記

株式会社三井住友フィナンシャルグループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

当事業年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 兄弟会社等

（単位：千円）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金、出資金 又は基金	事業の 内容又 は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社 の 子会社	(株)三井住友 銀行	東京都 千代田区	1,770,996,505	銀行業	%	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売 手数料	3,703,669	未払 手数料	644,246
親会社 の 子会社	SMBc日興 証券(株)	東京都 千代田区	10,000,000	証券業	%	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売 手数料	6,265,593	未払 手数料	890,935

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

2. 親会社に関する注記

株式会社三井住友フィナンシャルグループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
1 株当たり純資産額	1,944.40円	3,369.33円
1 株当たり当期純利益金額	237.15円	17.09円

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2018年11月 1 日付で普通株式 1 株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。

1 株当たり情報については、当該株式分割を2019年 3 月期の期首（2018年4月 1 日）に行ったものと仮定して、1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益を算定しております。

3. 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益（千円）	4,183,413	578,811
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	4,183,413	578,811
期中平均株式数（株）	17,640,000	33,870,060

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、2018年 9 月28日開催の当社取締役会において、当社と大和住銀投信投資顧問株式会社との間で合併契約を締結することについて決議し、同日付で締結しました。本合併契約に基づき、当社と大和住銀投信投資顧問株式会社は、2019年 4 月 1 日付で合併いたしました。

1. 企業結合の概要

(1)被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 大和住銀投信投資顧問株式会社
事業の内容 投資運用業、投資助言・代理業等

(2)企業結合を行った主な理由

資産運用ビジネスはグローバルに成長拡大しており、お客さまから求められる運用力やサービスはますます高度化しております。本件合併は、このようなお客さまからのニーズに対応するために、両運用会社の持つ強み・ノウハウを結集した、フィデューシャリー・デューティーに基づく最高品質の運用パフォーマンスとサービスを提供する資産運用会社の実現を図るものであります。

(3)企業結合日

2019年4月1日

(4)企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、大和住銀投信投資顧問株式会社を消滅会社とする吸収合併方式であります。

(5)結合後企業の名称

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

(6)取得企業を決定するに至った主な根拠

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)の考え方に基づき、当社を取得企業としております。

2. 財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2019年4月1日から2020年3月31日

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 企業結合日に交付した当社の普通株式の時価	81,927,000千円
取得原価	81,927,000千円

4. 合併比率及びその算定方法並びに交付した株式数

(1)合併比率

大和住銀投信投資顧問株式会社の普通株式1株に対し、当社の普通株式4.2156株を割当交付いたしました。

(2)合併比率の算定方法

当社はEYトランザクション・アドバイザー・サービス株式会社を、大和住銀投信投資顧問株式会社はPwCアドバイザー合同会社を、合併比率の算定に関する第三者算定機関としてそれぞれ選定し、各第三者算定機関による算定結果を参考に、両社の財務状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、合併比率について慎重に協議を重ねた結果、合併比率が妥当であると判断し、合意に至ったものであります。

(3)交付した株式数

普通株式：16,230,060株

5. 主要な取得関連費用の内容及び金額

業務委託費用及びデューデリジェンス費用等 37,723千円

6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1)発生したのれんの金額

37,043,811千円

(2)発生原因

被取得企業から受け入れた資産及び引き受けた負債の純額と取得原価との差額によります。

(3)償却方法及び償却期間

14年にわたる均等償却

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	24,546,329千円
固定資産	<u>34,001,531千円</u>
資産合計	<u>58,547,860千円</u>

流動負債	5,406,939千円
固定負債	<u>8,257,731千円</u>
負債合計	<u>13,664,671千円</u>

(参考) 大和住銀投信投資顧問株式会社の経理状況

当該(参考)において、大和住銀投信投資顧問株式会社を「委託会社」または「当社」といいます。

1. 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。)並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号。)により作成しております。
2. 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第47期事業年度(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

独立監査人の監査報告書

令和1年6月14日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 飯田 浩 司 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 栄 裕 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友DSアセットマネジメント株式会社（旧会社名 大和住銀投信投資顧問株式会社）の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友DSアセットマネジメント株式会社（旧会社名 大和住銀投信投資顧問株式会社）の平成31年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社と三井住友アセットマネジメント株式会社は、平成31年4月1日付で合併した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注1） 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

（注2） XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

（1）貸借対照表

（単位：千円）

第46期

第47期

(平成30年3月31日)

(平成31年3月31日)

資産の部		
流動資産		
現金・預金		21,360,895
前払費用		204,460
未収入金		12,823
未収委託者報酬		3,363,312
未収運用受託報酬		1,198,432
未収収益		41,310
その他		7,553
流動資産計		26,188,788
固定資産		
有形固定資産		
建物	1	75,557
器具備品	1	122,169
土地		710
リース資産	1	7,275
有形固定資産計		205,712
無形固定資産		
ソフトウェア		73,887
ソフトウェア仮勘定		-
電話加入権		12,706
無形固定資産計		86,593
投資その他の資産		
投資有価証券		10,257,600
関係会社株式		956,115
従業員長期貸付金		1,170
長期差入保証金		534,699
出資金		82,660
繰延税金資産		1,041,251
その他		-
貸倒引当金		20,750
投資その他の資産計		12,852,746
固定資産計		13,145,052
資産合計		39,333,840

(単位：千円)

負債の部		
流動負債		
	第46期 (平成30年3月31日)	第47期 (平成31年3月31日)
リース債務	3,143	3,583
未払金	29,207	1,555,486
未払手数料	1,434,393	1,222,461
未払費用	1,287,722	1,203,269
未払法人税等	1,397,293	264,304
未払消費税等	135,042	48,437
賞与引当金	1,263,100	1,007,040
役員賞与引当金	85,600	72,900

その他	23,128	29,455
流動負債計	5,658,632	5,406,939
固定負債		
リース債務	4,698	5,173
退職給付引当金	1,540,203	1,707,062
役員退職慰労引当金	88,050	-
長期未払金	-	204,333
資産除去債務	-	248,260
固定負債計	1,632,952	2,164,829
負債合計	7,291,585	7,571,769

(単位：千円)

	第46期 (平成30年3月31日)	第47期 (平成31年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金	156,268	156,268
資本剰余金合計	156,268	156,268
利益剰余金		
利益準備金	343,731	343,731
その他利益剰余金		
別途積立金	1,100,000	1,100,000
繰越利益剰余金	28,387,042	27,516,774
利益剰余金合計	29,830,773	28,960,505
株主資本合計	31,987,042	31,116,774
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	55,213	39,124
評価・換算差額等合計	55,213	39,124
純資産合計	32,042,255	31,077,650
負債純資産合計	39,333,840	38,649,419

(2) 損益計算書

(単位：千円)

	第46期 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	第47期 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)
営業収益		
運用受託報酬	5,111,757	4,252,374
委託者報酬	26,383,145	24,415,734
その他営業収益	82,997	66,957
営業収益計	31,577,899	28,735,066
営業費用		
支払手数料	11,900,832	10,708,502
広告宣伝費	93,131	196,206
公告費	-	293
調査費		

調査費	1,637,364	2,076,042
委託調査費	2,959,680	3,032,753
委託計算費	79,120	77,597
営業雑経費		
通信費	42,497	38,715
印刷費	517,371	507,540
協会費	24,374	24,325
諸会費	3,778	1,994
その他	122,930	63,596
営業費用計	17,381,079	16,727,567
一般管理費		
給料		
役員報酬	218,127	217,030
給料・手当	2,809,008	3,002,836
賞与	86,028	48,878
退職金	9,864	2,855
福利厚生費	647,269	638,399
交際費	29,121	38,883
旅費交通費	159,224	153,694
租税公課	199,255	160,817
不動産賃借料	622,807	639,392
退職給付費用	219,724	324,082
固定資産減価償却費	71,624	141,154
賞与引当金繰入額	1,263,100	1,007,040
役員退職慰労引当金繰入額	36,130	102,860
役員賞与引当金繰入額	85,500	72,900
諸経費	901,001	1,011,941
一般管理費計	7,357,787	7,562,768
営業利益	6,839,032	4,444,730
営業外収益		
受取配当金	23,350	35,946
受取利息	199	178
投資有価証券売却益	6,350	45,345
その他	2,831	10,431
営業外収益計	32,732	91,902
営業外費用		
投資有価証券売却損	5,000	4,735
解約違約金	-	982
為替差損	1,784	828
その他	0	410
営業外費用計	6,784	6,956
経常利益	6,864,980	4,529,676
特別損失		
合併関連費用	2	179,376
固定資産除却損	-	4,121
特別損失計	-	183,498
税引前当期純利益	6,864,980	4,346,177
法人税、住民税及び事業税	2,242,775	1,339,010
法人税等調整額	78,014	73,635
法人税等合計	2,164,761	1,412,646
当期純利益	4,700,218	2,933,531

(3) 株主資本等変動計算書

第46期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計		利益準備金	その他利益剰余金
					別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	26,100,773
当期変動額						
剰余金の配当						2,413,950
当期純利益						4,700,218
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,286,268
当期末残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	28,387,042

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	27,544,504	29,700,773	37,917	37,917	29,738,691
当期変動額					
剰余金の配当	2,413,950	2,413,950			2,413,950
当期純利益	4,700,218	4,700,218			4,700,218
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			17,295	17,295	17,295
当期変動額合計	2,286,268	2,286,268	17,295	17,295	2,303,564
当期末残高	29,830,773	31,987,042	55,213	55,213	32,042,255

第47期（自平成30年4月1日至平成31年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計		利益準備金	その他利益剰余金
					別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	28,387,042
当期変動額						
剰余金の配当						3,803,800
当期純利益						2,933,531
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	-	870,268
当期末残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	27,516,774

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	29,830,773	31,987,042	55,213	55,213	32,042,255
当期変動額					
剰余金の配当	3,803,800	3,803,800			3,803,800
当期純利益	2,933,531	2,933,531			2,933,531
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			94,337	94,337	94,337
当期変動額合計	870,268	870,268	94,337	94,337	964,605
当期末残高	28,960,505	31,116,774	39,124	39,124	31,077,650

注記事項

（重要な会計方針）

- 1.有価証券の評価基準及び評価方法
- (1) 子会社株式及び関連会社株式
総平均法による原価法を採用しております。
- (2) その他有価証券
- 時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は総平均法により算出し、評価差額は全部純資産直入法により処理しております。）を採用しております。
- 時価のないもの
総平均法による原価法を採用しております。
- 2.固定資産の減価償却の方法
- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- 建物 2～30年
器具備品 4～15年
- （会計上の見積りの変更）
当事業年度において、当社と三井住友アセットマネジメント株式会社（以下「SMAM」）との間で合併契約を締結したことに伴い、将来利用不能となる固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。
- これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ15,534千円減少しております。
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
- なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- 3.引当金の計上基準
- (1) 貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金
従業員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、社内規定に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。 これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績に応じて、各事業年度ごとに各人別に勤務費用が確定するためです。
(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に基づき事業年度末における要支給額を計上しております。
4.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（表示方法の変更）

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」504,497千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」1,041,251千円に含めて表示しております。

（追加情報）

当社は、平成31年3月22日開催の臨時株主総会において、退任となる取締役及び監査役に対して、在任中の労に報いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内で役員退職慰労金を支給することを決議しました。

これに伴い、当事業年度において役員退職慰労引当金184,610千円を長期未払金に振り替えております。

（貸借対照表関係）

第46期 (平成30年3月31日)	第47期 (平成31年3月31日)
1.有形固定資産の減価償却累計額	1.有形固定資産の減価償却累計額
建物 465,964千円	建物 556,889千円
器具備品 266,621千円	器具備品 297,262千円
リース資産 8,719千円	リース資産 12,584千円

（損益計算書関係）

第46期 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	第47期 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)
-	2. 合併関連費用は、主に目論見書等の一斉改版費用及び当社とS M A Mとの合併に関する業務委託費用であります。

（株主資本等変動計算書関係）

第46期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）

1.発行済株式に関する事項

（単位：千株）

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	3,850	-	-	3,850
合計	3,850	-	-	3,850

2.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,413,950	627	平成29年3月31日	平成29年6月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年6月22日 定時株主総会	普通 株式	2,348,500	利益 剰余金	610	平成30年3月31日	平成30年6月23日

第47期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

1.発行済株式に関する事項

(単位：千株)

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	3,850	-	-	3,850
合計	3,850	-	-	3,850

2.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月22日 定時株主総会	普通株式	2,348,500	610	平成30年3月31日	平成30年6月23日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成31年3月22日 臨時株主総会	普通 株式	1,455,300	利益 剰余金	378	平成31年3月31日	令和1年6月25日

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用事業を行っております。余裕資金は安全で流動性の高い金融資産で運用し、銀行からの借入や社債の発行はありません。

安全性の高い金融商品での短期的な運用の他に、自社ファンドの設定に自己資本を投入しております。その自己設定投信は、事業推進目的で保有しており、設定、解約又は償還に関しては、社内規定に従っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

主たる営業債権は、投資運用業等より発生する未収委託者報酬、未収運用受託報酬であります。

これらの債権は、全て1年以内の債権であり、そのほとんどが信託財産の中から支払われるため、回収不能となるリスクは極めて軽微であります。

未収入金は、当社より他社へ出向している従業員給与等であり、1年以内の債権であります。

投資有価証券は、その大半が事業推進目的で設定した投資信託であり、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。

長期差入保証金は、建物等の賃借契約に関連する敷金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

未払手数料は、投資信託の販売に係る支払手数料であります。また、未払費用は、投資信託の運用に

係る再委託手数料、及び業務委託関連費用であります。

これらの債務は、全て1年以内の債務であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内規定に従って取引先を選定し、担当部門で取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券の一部を除いて、資金決済のほとんどを自国通貨で行っているため、為替の変動リスクは極めて限定的であります。

投資有価証券のうち自己設定投信については、その残高及び損益状況等を定期的に経営会議に報告しております。

なお、デリバティブ取引については行っておりません。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、社内規定に従って手元流動性を維持することにより、流動性リスクを管理しております。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません（注2）を参照ください）。

第46期（平成30年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	21,360,895	21,360,895	-
(2) 未収委託者報酬	3,363,312	3,363,312	-
(3) 未収運用受託報酬	1,198,432	1,198,432	-
(4) 未収入金	12,823	12,823	-
(5) 投資有価証券 その他有価証券	10,206,465	10,206,465	-
資産計	36,141,929	36,141,929	-
(1) 未払手数料	1,434,393	1,434,393	-
(2) 未払費用(*)	959,074	959,074	-
負債計	2,393,468	2,393,468	-

(*) 金融商品に該当するものを表示しております。

第47期（平成31年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	20,475,527	20,475,527	-
(2) 未収委託者報酬	2,923,589	2,923,589	-
(3) 未収運用受託報酬	870,546	870,546	-
(4) 未収入金	4,542	4,542	-
(5) 投資有価証券 その他有価証券	10,979,968	10,979,968	-
(6) 長期差入保証金	524,592	524,592	-
資産計	35,778,767	35,778,767	-
(1) 未払手数料	1,222,461	1,222,461	-
(2) 未払費用(*)	807,875	807,875	-
負債計	2,030,337	2,030,337	-

(*) 金融商品に該当するものを表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

- (1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬及び(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 投資有価証券

投資信託であり、公表されている基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

- (6) 長期差入保証金

敷金の性質及び賃貸借契約の期間から、時価は当該帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額によっております。

負債

- (1) 未払手数料、及び(2) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	第46期（平成30年3月31日）	第47期（平成31年3月31日）
(1) その他有価証券 非上場株式	51,135	45,071
(2) 子会社株式 非上場株式	956,115	956,115
(3) 長期差入保証金	534,699	9,677

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。このため、(1) その他有価証券の非上場株式については2.(5) 投資有価証券には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日以後の償還予定額

第46期（平成30年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金・預金	21,360,895	-	-	-
未収委託者報酬	3,363,312	-	-	-
未収運用受託報酬	1,198,432	-	-	-
未収入金	12,823	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券の うち満期があるもの	1,923,400	373,466	657,576	-
合計	27,858,863	373,466	657,576	-

第47期（平成31年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金・預金	20,475,527	-	-	-
未収委託者報酬	2,923,589	-	-	-
未収運用受託報酬	870,546	-	-	-
未収入金	4,542	-	-	-
投資有価証券				

その他有価証券のうち満期があるもの	151,249	2,135,802	761,441	-
長期差入保証金	-	524,592	-	-
合計	24,425,455	2,660,395	761,441	-

(有価証券関係)

1.子会社株式

第46期(平成30年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額、関係会社株式 956,115千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

第47期(平成31年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額、関係会社株式 956,115千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2.その他有価証券

第46期(平成30年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
その他			
証券投資信託の受益証券	2,522,495	2,276,821	245,674
小計	2,522,495	2,276,821	245,674
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他			
証券投資信託の受益証券	7,683,969	7,850,063	166,093
小計	7,683,969	7,850,063	166,093
合計	10,206,465	10,126,884	79,580

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 51,135千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

第47期(平成31年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
その他			
証券投資信託の受益証券	2,207,351	1,967,041	240,309
小計	2,207,351	1,967,041	240,309
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他			
証券投資信託の受益証券	8,772,616	9,069,317	296,700
小計	8,772,616	9,069,317	296,700
合計	10,979,968	11,036,359	56,391

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 45,071千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3.当事業年度中に売却したその他有価証券

第46期（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	398,350	6,350	5,000

第47期（自平成30年4月1日 至平成31年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	1,433,609	45,345	4,735

（退職給付関係）

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度のほか、確定拠出年金制度を採用しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2.簡便法を適用した確定給付制度

（1）簡便法を採用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

（単位：千円）

	第46期 （自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）	第47期 （自平成30年4月1日 至平成31年3月31日）
退職給付引当金の期首残高	1,482,500	1,540,203
退職給付費用	147,235	248,717
退職給付の支払額	105,520	61,499
その他	15,987	20,359
退職給付引当金の期末残高	1,540,203	1,707,062

(注)前事業年度のその他は、転籍者の退職給付引当金受入れ額であります。

当事業年度のその他は、主に長期未払金への振り替えであります。

（2）退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

（単位：千円）

	第46期 （平成30年3月31日）	第47期 （平成31年3月31日）
積立型制度の退職給付債務	-	-
年金資産	-	-
	-	-
非積立型制度の退職給付債務	1,540,203	1,707,062
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,540,203	1,707,062
退職給付引当金	1,540,203	1,707,062
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,540,203	1,707,062

（3）退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 第46期 147,235千円 第47期 248,717千円

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、第46期は72,489千円、第47期は75,365千円であります。

（税効果会計関係）

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	第46期 (平成30年3月31日)	第47期 (平成31年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	71,030	23,058
賞与引当金	386,761	308,355
社会保険料	30,549	27,751
未払事業所税	4,247	4,370
退職給付引当金	471,610	522,702
資産除去債務	-	77,318
投資有価証券	67,546	65,422
ゴルフ会員権	11,000	11,000
役員退職慰労引当金	26,961	-
その他有価証券評価差額金	-	17,266
その他	74,458	83,141
繰延税金資産小計	1,144,165	1,140,388
評価性引当額	78,546	76,422
繰延税金資産合計	1,065,618	1,063,965
繰延税金負債		
建物	-	54,715
その他有価証券評価差額金	24,367	-
繰延税金負債合計	24,367	54,715
繰延税金資産の純額	1,041,251	1,009,250

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	第46期 (平成30年3月31日)	第47期 (平成31年3月31日)
法定実効税率	-	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.80%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	0.09%
特定外国子会社等課税対象金額	-	1.99%
税額控除	-	0.64%
その他	-	0.36%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	32.50%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主として本社の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

当該契約に基づく退去予定期限までの期間を使用見込期間と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。
なお、割引計算による金額の重要性が乏しいことから、割引前の見積り額を計上しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

当事業年度において、主として本社の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務等について合理的な見積りが可能となったことから、「(2)当該資産除去債務の金額の算定方法」に記載の算定方法に則り、資産除去債務の金額を計算しております。資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

(単位：千円)

	第46期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	第47期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
期首残高	-	-
見積りの変更による増加額	-	248,260
期末残高	-	248,260

(セグメント情報等)

セグメント情報

1.報告セグメントの概要

当社は、「投資・金融サービス業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第46期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託委託業	投資一任業務	その他	合計
外部顧客からの営業収益	26,383,145	5,111,757	82,997	31,577,899

2.地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益10%以上を占める相手先がないため、記載は省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

第47期(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託委託業	投資一任業務	その他	合計
外部顧客からの営業収益	24,415,734	4,252,374	66,957	28,735,066

2.地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益10%以上を占める相手先がないため、記載は省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者との取引)

第46期(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (億円)	事業の 内容又は 職業	議決権 等の所有 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
その他の関係会社の子会社	大和証券株式会社	東京都千代田区	1,000	証券業	-	当社投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 1	3,987,525	未払手数料	573,578
その他の関係会社の子会社	株式会社三井住友銀行	東京都千代田区	17,709	銀行業	-	当社投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 1	1,969,101	未払手数料	273,241

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性格等を勘案し総合的に決定しております。
- 2 上記金額の内、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれています。

第47期(自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)

兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (億円)	事業の 内容又は 職業	議決権 等の所有 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
その他の関係会社の子会社	大和証券株式会社	東京都千代田区	1,000	証券業	-	当社投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 1	4,328,153	未払手数料	540,879

その他の関係会社の子会社	株式会社 三井住友銀行	東京都千代田区	17,709	銀行業	-	当社投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 1	1,465,685	未払手数料	228,197
--------------	----------------	---------	--------	-----	---	-------------------	---------------------	-----------	-------	---------

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性格等を勘案し総合的に決定しております。
- 2 上記金額の内、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれています。

(1株当たり情報)

	第46期 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	第47期 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)
1株当たり純資産額	8,322円66銭	8,072円12銭
1株当たり当期純利益金額	1,220円84銭	761円96銭

(注)潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

1株当たりの当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第46期 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	第47期 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)
当期純利益(千円)	4,700,218	2,933,531
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	4,700,218	2,933,531
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,850	3,850

(重要な後発事象)

当社は、平成30年9月28日付で締結した、S M A Mとの合併契約書に基づき、当社を消滅会社とし、S M A Mを存続会社とする吸収合併方式により、平成31年4月1日付で合併いたしました。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- イ 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- ロ 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- ハ 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)または子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する

者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。

二 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

ホ 上記八、二に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

イ 定款の変更、その他の重要事項

(イ) 定款の変更

2020年1月24日付で、総則の「目的」に関する事項の定款の変更を行いました。

(ロ) その他の重要事項

該当ありません。

ロ 訴訟事件その他会社に重要な影響を与えることが予想される事実

該当ありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名称	資本金の額(百万円) 2020年3月末現在	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社	342,037	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

<参考：再信託受託会社(株式会社日本カストディ銀行)の概要>

- ・資本金：51,000百万円(2020年3月末現在)
- ・事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
- ・再信託の目的：原信託契約にかかる信託事務の一部(信託財産の管理)を原信託受託会社から再信託受託会社(株式会社日本カストディ銀行)へ委託するため、原信託財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

(2) 投資顧問会社

名称	資本金の額	事業の内容

<p>ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド (T. Rowe Price International Ltd)</p>	<p>2019年12月末現在 174.1百万米ドル(注) (約18,210百万円)</p>	<p>同社(所在地:英国ロンドン)は、米国ティー・ロウ・プライス・グループの運用会社です。同グループの代表的な会社であるティー・ロウ・プライス・アソシエイツ・インクは、1937年に設立された会社で、グローバルに資産運用業務を行っております。ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ・インクの親会社であるティー・ロウ・プライス・グループ・インクは、米国の上場会社であり、また、S & P 500インデックスの採用銘柄です。ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッドは、ティー・ロウ・プライス・グループの運用技術および調査能力を活用することができます。</p>
<p>シービーアールイー・クラリオン・セキュリティーズ・エルエルシー (CBRE Clarion Securities LLC)</p>	<p>2019年12月末現在 29,278,548米ドル(注) (約3,062百万円)</p>	<p>シービーアールイー・クラリオン・セキュリティーズ・エルエルシーは、世界的な不動産サービス会社である米国シービーアールイー・グループの上場不動産証券投資部門を担う運用会社です。同社は、シービーアールイー・グループの世界各国に展開したネットワークから不動産/マーケット情報・リサーチ情報を最大限活用することができます。 所在地:米国ペンシルバニア州ラドノー</p>

(注)米ドルの円貨換算は、2020年10月末現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=104.60円)によります。

(3) 販売会社

名称	資本金の額(百万円) 2020年3月末現在	事業の内容
株式会社三井住友銀行	1,770,996	銀行法に基づき、監督官庁の免許を受け銀行業を営んでいます。

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

ファンドの受託会社として、信託財産に属する有価証券の保管・管理・計算等およびその信託事務処理の一部の委託等を行います。

(2) 投資顧問会社

委託会社より、運用指図に関する権限の委託を受けて運用の指図および実行を行います。

(3) 販売会社

日本におけるファンドの募集・販売業務、解約金・償還金、収益分配金の支払い等に関する事務等を行います。

3【資本関係】

(持株比率5%以上を記載しています。)

該当事項はありません。

第3【その他】

- 1 目論見書の表紙から本文の前までおよび裏表紙の記載について
 - (1) 「金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書である。」旨を記載することがあります。
 - (2) 委託会社の金融商品取引業者登録番号を記載することがあります。
 - (3) 委託会社のホームページのアドレスおよび他のインターネットのアドレス（これらのアドレスをコード化した図形等も含む）を記載することがあります。
 - (4) 請求目論見書の入手方法および投資信託約款が請求目論見書に掲載されている旨を記載することがあります。
 - (5) 目論見書の使用開始日を記載することがあります。
 - (6) 投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨を記載することがあります。
 - (7) 請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨および当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨を記載することがあります。
 - (8) 「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。」との趣旨を示す記載をすることがあります。
 - (9) 当ファンドのロゴおよび委託会社のロゴを記載することがあります。
 - (10) ファンドの形態および属性、申込みにかかる事項、ユニバーサルデザインフォントマークを記載することがあります。
 - (11) 写真、イラスト、図案およびキャッチコピーを採用することがあります。また、ファンドの管理番号等を記載することがあります。
- 2 目論見書は電子媒体等として使用される他、インターネット等に掲載されることがあります。
- 3 当ファンドの投資信託約款の全文を請求目論見書に掲載することがあります。
- 4 目論見書は、目論見書の別称として「投資信託説明書（交付目論見書）」または「投資信託説明書（請求目論見書）」と称して使用することがあります。
- 5 評価機関等から当ファンドに対する評価を取得し、使用することがあります。
- 6 有価証券届出書を個別に提出している複数のファンドの実質的な投資対象資産に共通性がある場合には、当該複数のファンドを一つの投資信託説明書（交付目論見書）で説明することがあります。また、有価証券届出書を個別に提出している複数のファンドにかかる投資信託説明書（交付目論見書）および投資信託説明書（請求目論見書）を一体のものとして使用することがあります。

独立監査人の監査報告書

2020年6月15日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽 太 典 明 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅 野 雅 子 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 栄 裕 印**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友DSアセットマネジメント株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友DSアセットマネジメント株式会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年11月6日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 石井 勝也 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 栄裕 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているグローバル資産分散オープンの2020年3月28日から2020年9月28日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グローバル資産分散オープンの2020年9月28日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。